まえがき

函館工業高等専門学校（以下「函館高専」という。）は、工学系高等教育機関として昭和 37 年に設立され、平成 16 年 4 月には専攻科を設置し、4 年間の学士課程を含む 7 年一貫の教育体系を整えました。同年からは、全国 55 キャンパス（51 高専）を包括する独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）の高専として運営されております。高専機構の目的は、高専を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることにあります。高専機構は 5 年ごとに中期目標期間を定めており、函館高専でもその目標に沿って年度計画をたて、運営を進めています。函館高専の学士課程（本科 4 学年～専攻科 2 学年）における「複合型システム工学」教育プログラムは、平成 19 年に一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）より工学教育の質を保証する内容であると認定され、再受審により平成 23 年から更に 6 年間延長されています。

「学校教育法」では、大学や高等専門学校における教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することが定められています。そして、一定期間毎に認証評価機関の認証評価を受審することを義務づけています。函館高専は平成 19 年度に独立行政法人大学評価学位授与機構により高等専門学校評価基準を満たしていると認定されました。平成 26 年度に認証評価を受審する予定です。

函館高専では、教育・研究水準の向上を図り、かつ本校の目的及び社会的使命を達成するために、自己点検・評価に関する規程を定め、自己点検・評価委員会を組織しています。本報告書では平成 19 年度から 24 年度までの 6 年間の函館高専における教育と研究の全般の状況についての自己点検・評価をまとめています。点検・評価項目は概ね認証評価基準に沿っており、1～11 章は認証評価の 11 基準、すなわち①学校の目的、②教育組織、③教員・教育支援者、④学生の受入、⑤教育内容・方法、⑥教育の成果、⑦学生支援、⑧施設設備、⑨教育の質の向上・改善のためのシステム、⑩財務、⑪管理運営に対応させています。高専の使命は教育、学生支援に加えて研究と社会貢献が主要な柱となっています。そこで、⑫研究活動及び⑬正規課程の学生以外に対する教育サービスに関する 2 章を設けてあります。

本報告書の公表を機に、函館高専の取り組みについて対して関係各位から忌憚のないご意見をお寄せいただき、更なる学校の改善に反映させていく所存です。なお、本報告書には含まれておりませんが、函館高専は平成 25 年度に生産システム工学科、物質環境工学科、社会基盤工学科の 3 学科に再編を行いました。企業の求める複数の専門分野に精通した人材育成を目的とする取り組みであることを申し添えておきます。

平成 25 年 11 月

函館工業高等専門学校長
岩熊　敏夫

目　　次

まえがき

概要

第１章　高等専門学校の目的 …… 1

第２章　教育組織（実施体制） …… 5

第３章　教員及び教育支援者等 …… 11

第４章　学生の受入 …… 17

第５章　教育内容及び方法

５．１　準学士課程 …… 21

５．２　専攻科課程 …… 26

第６章　教育の成果 …… 31

第７章　学生支援等 …… 37

第８章　施設・設備 …… 43

第９章　教育の質の向上及び改善のためのシステム …… 49

第１０章　財務 …… 55

第１１章　管理運営 …… 59

第１２章　研究活動の状況 …… 63

第１３章　正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況 …… 69

あとがき …… 75

資料索引 …… 76

委員名簿

自己評価の概要

第１章　高等専門学校の目的

本校では、学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて、その使命を果たすための教育目標に基づいて，準学士課程ならびに専攻科課程ごとの養成すべき人材像や卒業（修了）時に身に付けるべき学力および資質・能力を具体的に定めている。また，本校が北海道道南地域に存在する唯一の総合的な技術系高等教育機関であることから，地域貢献の重要性を認識し，それを学校の教育目的に具体的に定めている。以上のことから，本校は高等専門学校としての目的を明確に定めているといえる。

本校の目的，教育目的・目標は，種々の資料に掲載し，それらを配付し，周知を図っている。さらには，校内の複数箇所に目的を掲示し，全教職員，全学生がいつでも目にすることができるよう配慮されており、学校の目的を周知するための取り組みは十分になされている。また，周知状況をアンケート調査からも把握している。以上のことから，本校の目的・目標が，学校の構成員に周知されていると判断できる。

また，社会に対して，本校の目的・目標はウェブサイトや刊行物に掲載されているのをはじめ，積極的に公表されている。刊行物として，「学校要覧」や「学校案内」等の資料を学校見学会や学校説明会等で積極的に配布ならびに説明されている。また，周辺地域を広くカバーできる中学校や就職・進学先等にも配布され，本校の目的・目標は，社会に対して広く公表されていると判断できる。

第２章　教育組織（実施体制）

本校の準学士課程は，道南地域に立地している唯一の総合的な技術系高等教育機関としての役割を担うための基本的な工業・技術系の主要な学科がバランスよく配置された構成に，また，専攻科課程の各専攻は，準学士課程の複数の学科を母体として，複合領域における技術者育成に適した構成になっている。

また，本校には，教育目的を達成するために各種センター等が設置され，その業務内容が規程によって明確に定められており，また，それぞれのセンター等の利用状況から，有効に活用されていると判断される。さらに，ハラスメント防止や学生相談等への対応を含め，学生が健康で安全な学校生活を送る体制が整備されている。

一方，教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として，本校の最高議決機関である運営委員会を中心とした 20 種の委員会が各役割に応じて組織化されている。学年の課程修了や学生補導等については全教員を構成員とする教員会議で審議している。教育課程に関する検討や運営については，準学士課程を担当する教務委員会，専攻科課程を担当する専攻科委員会が独立して組織されているが，教務主事が専攻科委員会の委員を兼務して連携を密にしている。また，教育点検実施委員会が本校の教育方法および教育目標に対する達成度評価結果の点検を行い，運営委員会等に上申するというフィードバック体制も整備されている。

以上のことから，本校の準学士課程の学科構成，専攻科課程の各専攻，各種センター等，あるいは各種委員会等の組織は，教育の目的を達成する上で適切な構成となっている。

教員間連携として，科目間連絡ネットワーク会議が存在し，一般科目と専門科目の連関をはじめ，担当教員の間で，必要な教育レベルや方法について意識の統一がなされている。

教育実施上の支援体制としては，担任を中心とした教育体制が確立されている。さらに，学習支援室，キャリア教育センター，学生相談室から構成される学生個人を対象とした学生総合支援としての体制も充実している。

以上のことから，教員の教育活動を円滑に実施するための組織的な支援体制が十分に整っているといえる。

第３章　教員及び教育支援者等

準学士課程について，一般科目教員ならびに専門科目教員は，高等専門学校設置基準を満たしつつ，それぞれの専門分野を考慮して配置されている。ま

た，修士または博士の学位を取得した教員を中心とし，深く専門的知識を教授できる教育体制がとられている。さらに，技術士の資格を有する教員２名と各学科に企業経験のある教員が配置されており，実践的技術を身につけさせる教育体制が整っている。

専攻科課程については，講義の実施および実験・演習科目の主な指導・評価は博士・修士の学位または技術士等の資格を有する者が担当することが規程で定められている。専攻科の一般科目については修士以上の学位を取得している教員を中心に配置され，また，専門科目については博士の学位または技術士の資格を有する教員を中心として，深く専門的知識を教授できる教育体制がとられている。特別研究の指導に関しては，博士・修士の学位あるいは技術士の資格を有した教員を配置している。創造実験科目に対しては，本校教員に加えて退職技術者を中心とする熟練の企業経験者が特専教授（マイスター）として多数配置されている。

以上のことから，準学士課程および専攻科のいずれの課程においても，教育目標を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

教員組織は，年齢構成の均衡がとれているとともに，教育経験，実務経験を重視し，企業経験者や他学での教育経験者の割合が適切に保たれるように配慮されている。

教員の業績を多面的に表彰する制度が定められており，高専機構による顕彰制度にも積極的に参画し，教育活動の充実と質的向上を図っている。各教員が実施する授業についても，授業満足度アンケート調査，授業公開等を通じ，教育改善にもつながる定期的な評価がなされている。

教員の採用ならびに内部昇格については，基準・評価および選考過程が明確かつ適切に定められ，運用されており，公正かつ適正に実施されていると判断される。非常勤講師の任用についても適切になされている。

学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。

以上，教員や事務職員の配置が教育の目的に照らして適切であり，また教員の採用や昇格についても公正に行われており，教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していると判断される。

第４章　学生の受入

準学士課程，編入学，専攻科課程における求める学生像がすべて明文化されており，それらを各募集要項，学校案内，ウェブサイト等のあらゆる手段により公開するとともに，中学校訪問や学校説明会等で十分な周知を図っている。また，教員にも十分周知されているといえる。

受験応募する中学生に対しても，インターネットや本校が行う各種PR活動等を通じて，求める学生像と入学者受入方針が伝達されているものと考えられる。従って，入学者受入方針に沿って，本校が設定している求める学生像の受入れがなされていると考えられる。

実入学者に関しては，準学士，編入学，専攻科ともに定員に対し，年度において多少の増減が認められるものの，十分許容できる範囲で実入学者を確保している。

しかし，就職率の高さや保護者等の勧め等を優先し本校を志願する学生が，在学中に学習意欲を失うというミスマッチを起こす可能性を完全には否定できない。

第５章　教育内容及び方法

５．１　準学士課程

本校の学習教育目標に照らして，全ての科目が配置されており，それぞれの目標と科目の対応，学習教育目標を達成するための科目の流れが明確に示されており，各科目の授業内容の適切性をシラバス作成時に各学科で検証している。

インターンシップの単位認定制度，英検等の単位修得認定制度，転科制度，留学生特別指導など，学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程を編成している。

本校の教育目標に沿った科目が配置され，授業形

態のバランスも適切である。授業内容については，ディベートを含んだ授業や複数学年合同の PBL 授業，e－Learning を活用した授業など，多くの工夫がなされている。

教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスが作成され，教員にはよく活用されている。

PBL 授業・インターンシップについては全学科で取り組んでおり，成果を上げている。

成績評価・単位認定規程や進級・卒業認定規程が組織として策定され，学生・保護者へ文書や説明会の開催等により周知され，適切に実施されている。

特別活動が 3 年生まで実施され，4・5 年生にも学校行事等による活動がある。生活指導面，課外活動等においてもその指導（補助）体制が確立されており，人間の素養の涵養が図られている。

5．2 専攻科課程

準学士課程の教育課程が目標に合わせて明記されており，それを踏まえた専攻科の教育課程も連携および発展性を考慮して体系化されている。専攻科の教育目標に照らして，各目標に対応する科目が体系的に配置されている。また，授業内容も教育目標を達成するために適切なものとなっている。

学生のニーズや学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成を配慮した授業科目となっている。

専攻科の授業形態のバランスは適切であり，また，それぞれの授業において，内容に応じた適切な学習指導方法の工夫がなされている。

シラバスには到達目標，評価方法，授業内容などが明示されており，内容については整備されている。また，アンケート調査結果より，シラバスは十分に活用されていると判断できる。

成績評価・単位認定，修了認定に関する規程が組織として策定され適切に運用されている。また，学生に十分周知されている。

第６章　教育の成果

本校では，学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成しようとする人物像等を学習・教育目標によって明確化していて，その学習・教育目標に沿って科目が配置されている。各科目には教育目標と関連付けられた学習到達目標が定められ，卒業（修了）に必要な各科目の合格によって目標達成を確認できる。本校ではこの成績評価を継続的・体系的に行っていることから，適切な取り組みが行われているといえる。

進級の状況，卒業（修了）状況，各学年での単位修得状況，資格取得状況，卒業研究（特別研究）などの内容・水準，学協会での発表などから判断して，教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

就職・進学率がほぼ100%であるのみならず，就職・進学後の進路先から判断して，本校の教育の目的に沿った人材が養成され，社会で活躍している。よって，教育の成果や効果が十分に上がっていると判断できる。

本校では準学士課程卒業生および専攻科修了生，その進路先から，卒業（修了）生についての意見を聴取する取り組みを実施している。その結果から，卒業生が，実際に役立つほどの学力・資質・能力を本校教育によって身に付けたことが伺えるとともに，仕事ぶりについても良好な評価を得られているといえるが，再調査や調査項目の追加を検討すべきと考えられる。

第７章　学生支援等

学習を進める上でのガイダンスは準学士および専攻科課程ともに説明会の開催と授業科目担当教員により実施される体制ができており，適切に実施されている。学級担任による支援に加え，共用スペースの設置やオフィスアワーの実施，学習支援室の設置により，きめ細かい学習支援体制ができている。学生相談室では学習・生活全般に関して非常勤カウンセラー（臨床心理士）を含めて相談に応じている。自主的学習を支援するために図書館，情報教育演習室およびコミュニケーションスペースが整備されている。担任制度，オフィスアワーの実施，学生意見箱の設置によって，学生の学習支援に関するニーズを把握する体制が整備されている。資格・検定試験の支援としては，TOEICのIP試験が本校で実施さ

れている。資格試験等の成果に応じて，特別学習として単位修得の認定を行っており，学生の資格取得を促している。国際交流に関しては，外国の複数の大学とのあいだに学術交流協定が結ばれており，交換留学の体制が整備されている。また，留学中に取得した単位の認定や海外渡航する学生の経済面を支援するための制度が整備されている。留学生に対しては，指導教員および学生チューターの割り当てや日本語等の特別な授業の設定により学習面の支援を行なっている。クラブ活動の支援として，各団体への顧問教員の配置および外部コーチ制度の導入がなされている。学生会の自主的な活動に対しては学生委員会が指導・助言を行なっている。

以上より，学習を進める上でのガイダンスおよび自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され機能しているが，それらが有効に機能しているかについては今後検証する必要がある。

学生の生活面への支援については，学級担任制度を設けるとともに，学生相談室の設置によって相談・助言体制が整えられ，機能している。経済面に関しては，授業料減免制度が整備され，各種奨学金の案内・申請等の手続きに対する支援も行っている。障害のある学生の生活面への支援は学生支援コーディネータが中心となって行い，留学生の生活面に対しては留学生指導教員およびチューターが中心に支援を行っている。

学生寮では，教員の宿日直体制，寄宿者指導員や事務職員の配置によって寮生の生活を24時間体制で管理しており，寮が学生の生活・勉学の場として機能している。

進路指導については，キャリア教育センターと学級担任を中心とした進路指導支援体制が整備され，就職率，進学率がほぼ100%であることから有効に機能しているといえる。

第８章　施設・設備

平成 14 年度，平成 15 年度と校舎改修を順次行ってきた。平成 16 年 4 月には地域共同テクノセンター，平成 18 年 3 月には専攻科棟が完成し，さらに体育館の改修が行われ，平成 19 年 3 月には情報工学科棟にエレベータが設置された。

具体的な施設として，講義室，視聴覚教室，教員室，実験室，研究室，演習室，実習工場，創造工房，図書館，情報教育演習室，専攻科棟，地域共同テクノセンター，電子顕微鏡室，福利施設等がある。運動施設としては，グラウンド，プール，テニスコート，アーチェリー場，ゴルフ練習場，体育館，武道場，合宿用施設としては，合宿所，合宿研修所が設けられており，有効に活用されている。

また，バリアフリー対策として，スロープ，エレベータ，車椅子昇降機，身障者用トイレが設置されているなど，ごく一部を除いてバリアフリー環境が整備されている。

情報ネットワークについては，校内にギガビットネットワークが整備され，学生のニーズにも配慮して，各部屋のコンセントや無線 LAN を通じて，全ての講義室，実験室，研究室，共有スペース等からパソコンを用いてインターネットにアクセスできるようになっている。

情報セキュリティ体制については，平成 22 年に制定された情報セキュリティ管理規程に基づき，情報セキュリティ責任者（校長）のもとセキュリティ管理が実施されている。また，教職員と学生が守るべき指針である情報システムユーザー・ガイドラインを学内周知し，本体を各演習室に常時備えている。

図書，学術雑誌については，図書館に図書（和書，洋書），雑誌（和雑誌，洋雑誌）が十分に所蔵され，系統的に整備されている。また，図書館のウェブサイトでは，蔵書検索で所蔵の確認をすることができ，各種の電子ジャーナルが利用できるようになっている。その他，教科書や各種資格試験問題集，参考書等が置かれ，ビデオや DVD ソフトなどの視聴覚資料も備えられている。これらの図書，学術雑誌，視聴覚資料は，その利用状況から有効に活用されていることがわかる。

第９章　教育の質の向上及び改善のためのシステム

授業に関する評価アンケート結果，自己点検表，授業観察シート，学年成績の評価根拠およびその算

出方法を示したデータや資料が収集・蓄積されている。授業評価アンケートにより当該教科に対する学生の意見や要望を聴取し，自己評価や点検・評価に反映させている。また，学校の構成員の意見も聴取している。

卒業生・企業対象アンケートにより卒業生と企業の意見を聴取し，教育方法の改善などの検討に反映されている。外部評価委員会による外部評価を受け，寄せられた意見は，自己点検・評価に適切な形で反映されている。

教育改善では，授業評価アンケート，授業公開，教員自己点検，水準チェック会議の評価結果に基づいて点検・評価し，改善指示するという具体的かつ継続的に改善が図られるシステムが整備されている。さらに，教員間ネットワークにより，教育内容，教育手段，学生支援に関する事項の改善と充実を図っている。ただし，試験問題の水準の維持，講義時間数の確保，学年成績の評価方法等についての教育点検実施委員会による点検結果が，平成 23 年度以降確認されておらず，早急な対応が待たれる。

教育方法の改善についての研究を教育に取り込んでおり，函館高専の学生の実態調査分析は学生指導の改善に反映されている。専門分野における研究は特別研究などに反映されており，研究活動が教育の質の改善に寄与している。

校内 FD 講演会，授業公開・授業参観，FD 情報交換会，FD 研修会などが組織的に行われている。さらに，授業アンケートによる自己評価や，学生指導やカウンセリングなどの資質向上のために厚生補導研究協議会とカウンセリング研究協議会が継続的に実施されている。ただし，厚生補導研究協議会は平成 23 年度以降開催されていない。

授業評価アンケートを実施後に各教科担当教員の自己評価と授業改善策を「集計結果と教員の自己評価」に示し，授業改善に結び付けている。授業公開・授業参観を実施後に学科毎に FD 情報交換会を実施し，これらの結果を FD 研修会で報告して FD 活動の成果と今後の課題を教員全体で共有することで教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。

以上，授業を点検・評価し，改善・向上に繋げるための体制が様々な点で整備され，機能しているといえる。

第１０章　財務

学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための資産を有し，経常的収入が継続的に確保できており，債務はない。

財務の適切な収支に係る計画が策定され，明示されているとともに，外部の財務資源の活用策を策定し実行しており，校長裁量経費等の重点配分経費も学校の目的を達成するために適切に配分されている。

また，財務諸表が要覧やウェブサイトで公表されており，会計監査も適切に実施されている。

第１１章　管理運営

校長，各主事，委員会等の役割が明確になっており，校長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定が行える態勢となっている。

本校の管理運営のための諸規程が整備され，各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し機能している。また，危機管理への体制が整備され，対応が明確に定められている。

平成17年度から外部評用の自己点検・価報告書を毎年作成し，公表している。また，自己点検・評価が着実になされるよう規程も整備されている。

自己点検・評価の結果について，教員へのフィードバックや外部有識者等による検証がなされているが，そこから改善に結びつく体制については明確にされているが，実際の取り組みについてその記録等が存在しない。

本校は，函館工業高等専門学校地域連携協力会と連携，大学や企業によるキャリア教育に関する講演会を開催したりするなど，外部の教育資源を積極的に活用している。また，企業経験者が特専教授（マイスター）として専攻科学生の指導にあたるなど，協働教育推進という観点からも本校は外部の教育資源を活用しているといえる。また，本校を含む函館市内の８つの高等教育機関が連携したキャンパスネットワークも活用している。また，国内外の高等教

育機関や市町村との学術協定等も締結されており，学外の教育資源を積極的に活用しているといえる。

本校の教育研究活動における様々な成果は，わかりやすく社会に発信されている。

第１２章　研究活動の状況

研究活動を通して，教育内容を技術の進歩に即応させるとともに，教員自らの創造性を高めるという研究の目的に対して，本校の教育分野に応じた教員を採用し，それぞれの分野の研究活動を通して，学生が先端の技術に接する研究教育を促進している。その研究の業績は，紀要に研究業績リストとして掲載し公開されている。

研究活動のための資金は，学内予算から支給される研究費のほか，科研費やその他の競争的外部資金を積極的に獲得する取り組みが行われている。その資金を獲得するための支援体制として，地域共同テクノセンターが中心となって科研費申請のための説明会を開催するとともに，地域企業等との共同研究の推進，大型研究プロジェクトの獲得にも力を入れ，実績を挙げている。しかし，科研費では，申請率が教員の約50%程度にとどまっており，競争的外部資金獲得に対する教職員の意識を高め，積極的に取り組むことが望まれる。一方，研究費の運用管理に関して，適正な運用のための事務処理が規程に定められ，適切に管理されている。

また，教職員が知的財産に関して意識を高める取り組みが行われているが，特許申請件数は多いとは言えず，積極的な出願が望まれる。

第１３章　正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する教育サービスが，本校の教育理念の中で学校本来の任務として明確に示されている。地域共同テクノセンターを窓口として，多数の公開講座や出前講座（出前授業）・地域イベント支援といった教育サービスが計画的に実施され，積極的に広報活動が行われている。これらの教育サービスの内容については，一般市民の生涯学習意欲に応えるものや，青少年の科学やものづくりへの興味喚起，人材育成に関するもの，　道南地域の科学技術コミュニケーション活動・支援など豊富な内容で構成され，多様な地域ニーズに応えるものとなっている。

これらの事業の実施に当たっては，地域共同テクノセンター運営委員会が計画と評価，全体の見直しを行っており，改善のためのシステムが機能している。公開講座等の参加者にはアンケートを実施し満足度を調査するとともに，要望等を取りまとめて次年度の計画に反映させている。公開講座等へ参加者数も多く，アンケートの結果から参加者の92%以上が満足しており，活動の効果が上がっている。また，図書館の一般市民への開放を通じて，学術情報の社会への還元に務めている。平日の夜間21時まで，および土曜日にも開館して利用者へのサービスの充実を図っている。

第１章　高等専門学校の目的

第１章　高等専門学校の目的

（１）観点ごとの分析

観点１－１：　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育研究活動を実施する上での基本方針，及び，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また，学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること

（観点に係る状況）

函館工業高等専門学校（以下，本校という）は，高等専門学校の目的を次のように明確に定めている。「本校は，教育基本法の精神にのっとり，及び学校教育法に基づき，深く専門の学芸を教授し，職業に必要な能力を育成することを目的とする。」（資料１－１－１）。また，「汝が夢を持て」，「大志を抱け」，「力強かれ」を校訓として掲げ，「技術者に必要な実践的かつ専門的な知識および技術を有する創造的な人材を育成する」という明確な学校の教育目的を設定している。この学校の教育目的を達成すべく，あらゆる分野で活躍できる技術者の育成を目指し，養成しようとする人材像として 6 つの教育目標を分かり易く定めている（資料１－１－２）。それに基づき，準学士課程の 5 学科（H25 入学からは 3 学科）において卒業時までに身につけるべき学力や資質・能力が，各専門学科の教育目標として明確に定められている（資料１－１－３）。一方，専攻科課程においては，本校の教育目標（資料１－１－２）を達成すべく，専攻科としての目的を定め（資料１－１－４），具体的な専攻科課程の教育目的を各専攻で定めている（資料１－１－５）。また，具体的な専攻科課程の学習・教育目標を，本校の JABEE 基準に対応した教育プログラム「複合型システム工学」教育プログラムの学習・教育目標（資料１－１－６）として，学校教育目標をさらに細分化し，準学士課程との違いを明確に定めている。その専攻科課程においては，達成度確認表を入学時に配布し，教育成果の達成状況を検証している（資料１－１－７）。

また，本校は北海道道南地域に存在する唯一の総合的な技術系高等教育機関であることから，独立行政法人国立高等専門学校機構法に則り地域貢献の重要性を認識し，そのことを学校の教育目的にも「実践的研究の水準向上に努め，道南地域唯一の総合的な技術系高等教育機関として均衡ある発展を図る」と具体的に定めている（資料１－１－２）。

（分析結果とその根拠理由）

明確な教育理念に基づき，これからの産業社会において求められる技術者を育成するための学校として，その人材像を示す 6 つの教育目標が定められている。また，この教育目標に基づいて，準学士課程５学科ならびに専攻科課程 2 専攻の教育目的・目標が明確にして定められている。また，本校が北海道道南地域に存在する唯一の総合的な技術系高等教育機関であることから，地域貢献の重要性を認識し，学校の教育目的にも「実践的研究の水準向上に努め，道南地域唯一の総合的な技術系高等教育機関として均衡ある発展を図る」と具体的に定めている。

以上のことから，本校は高等専門学校としての目的を明確に定めているといえる。

観点１－２：　目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること

（観点に係る状況）

本校の目的・教育目的は，表１に示すような種々の資料に掲載され，それらの配布等により，本校構成員ならびに社会へ，周知を図っている。

表１．　本校の種々の資料等一覧

資　料	配布先	本校の目的(学則)	教育目的	教育目標		
				学校の教育目標	準学士課程(各学科)	専攻科課程(複合型システム工学教育プログラム)
学　　則	―	○	×	×	×	×
学校要覧	全教職員 道内大学 地域企業など	○	○	○	○	○
学校案内	全教員 中学校など	×	○	○	×	×
準学士課程募集要項	希望者	×	×	×	×	×
専攻科募集要項	希望者	×	×	×	×	○
専攻科パンフレット	希望者	×	×	○	×	×
シラバス	全教職員 全学生	×	×	○	○	○
学生生活の手引き	全教職員 全学生	○	×	○	×	○
本校ウェブサイト	―	○	○	○	○	○

本校の構成員に対しては，学校内に 5 ヶ所に掲示されている（資料１－２－１）他，各教室等へ掲示されている。準学士課程では，年度当初，学級ごとに本校の目的等の説明会が実施されており（資料１－２－２），新入学生に対しては，学式翌日に実施される「新入生ガイダンス」　において教務主事より説明がなされている（資料１－２－４）。専攻科課程では，やはり年度当初の「ガイダンス」時に専攻科長あるいは専攻長より説明されている（資料１－２－４）。さらに，専攻科課程への進学希望者を対象とする「専攻科説明会」において，専攻科長より本校の目的等を説明するなど，積極的に目的の周知を図る取組を実施している（資料１－２－５）。また，教員には採用時に「新任教員に対する説明会」を実施し，各種委員会の説明とともに本校の教育目標の周知を図っている（資料１－２－６）。

平成 24 年 12 月には，本校の構成員（非常勤講師を含む本校教職員，準学士課程および専攻科課程の学生）に対して，目的の周知状況についてのアンケート調査を実施し（資料１－２－７，８），その結果（資料１－２－９）より本校の構成員には本校の目的が十分知れ渡っていることがわかる。

一方，社会に対しては，本校の目的等は本校のウェブサイトに掲載することにより（資料１－２－１０），また，教育目標などが記載されている「学校要覧」や「学校案内」を配布すること（表１）により，学校の目的等を社会に広く公表している。これらの資料は，中学生を対象とした「学校説明会」，本校で開催される「一日体験学習会」や「学校見学会」，ならびに個別に学校を訪問する中学生に対して，広く配布されている。また，「学校要覧」を各高専（60 部），道内・市内各大学（10 部），豊橋・長岡両技科大（それぞれ１部ずつ），高専機構など行政機関（7 部），卒業生，修了生の主たる

就職・進学先である関連企業，中学校（それぞれ 200 部ずつ）に配布し，目的の周知を図っている。さらに，「学校案内」に関しても，中学校（1800 部），進学塾関係団体（500 部），本校職員（130 部）を中心に合計 5000 部（2011 年）配布し，広く本校の目的等を公表している（資料１－２－１１，１２）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の目的，教育目的・目標は，種々の資料に掲載し，それらを配付し，本校の目的等の周知を図っている。また，校内に教育目標を掲示し，全教職員，全学生がいつでも目にすることができるよう配慮されている。さらに，新任教員に対しては赴任時の説明会を実施し，準学士課程や専攻科課程の新入学生に対しては，目的を説明する機会を設け，学校の目的を周知するための取組は十分になされている。

一方，アンケート調査において，目的・目標を知らないと回答している構成員が一部いることが表れている。これは，学生に対する周知活動は年度はじめに行われるのに対し，その周知状況の把握調査は年度末に実施されていることなどが原因として考えられる。また，「目的を知っている」とは，目的を暗唱できるほど深く認知しているという解釈がなされた場合には，「知らない」と答えることになることもその一因と考えられる。このような理由から，目的の周知状況を把握するためのアンケート調査において，一部の設問で「知らない」と答えた教職員，学生がいるものの，おおむね知っていると分析できる。 以上のことから，本校の目的が，学校の構成員に周知されていると判断できる。

本校のホームページおよび「学校要覧」には本校の目的・目標のすべての項目を掲載し，積極的に公表している。また，主要な項目が掲載されている「学校案内」等の資料を「学校見学会」や「学校説明会」等で積極的に配布ならびに説明している。また，主たる中学校・就職・進学先等にも配布している。

以上のことから，本校の目的は，社会に対して広く公表されているといえる。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

特になし。

（改善を要する点）

目的に関する周知度調査については，「知っている」と「知らない」との回答の境界に大きな個人差があることが予想され，今後，調査方法において検討が必要と考えられる。非常勤講師に対する本校の目的・教育目的の周知に関して，各非常勤講師の担当教員が，個人的に本校の目的・教育目的を説明している状況であるので，その実施の有無の記録も含め，組織な取り組み（周知）を検討すべきであろう。

（３）自己評価の概要

本校では、学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて、その使命を果たすための教育目標に基づいて，準学士課程ならびに専攻科課程ごとの養成すべき人材像や卒業（修了）時に身に付けるべき学力および資質・能力を具体的に定めている。また，本校が北海道道南地域に存在する唯一の総合的

な技術系高等教育機関であることから，地域貢献の重要性を認識し，それを学校の教育目的に具体的に定めている。以上のことから，本校は高等専門学校としての目的を明確に定めているといえる。

本校の目的，教育目的・目標は，種々の資料に掲載し，それらを配付し，周知を図っている。さらには，校内の複数箇所に目的を掲示し，全教職員，全学生がいつでも目にすることができるよう配慮されており、学校の目的を周知するための取組は十分になされている。また，周知状況をアンケート調査からも把握している。以上のことから，本校の目的・目標が，学校の構成員に周知されていると判断できる。

また，社会に対して，本校の目的・目標はウェブサイトや刊行物に掲載されているのをはじめ，積極的に公表されている。刊行物として，「学校要覧」や「学校案内」等の資料を学校見学会や学校説明会等で積極的に配布ならびに説明されている。また，周辺地域を広くカバーできる中学校や就職・進学先等にも配布され，本校の目的・目標は，社会に対して広く公表されていると判断できる。

第２章　教育組織（実施体制）

第２章　教育組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点２－１：　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科，専攻科及びその他の組織）が，教育の目的に照らして適切なものであること

（観点に係る状況）

本校は教育目的を果たすべく，幅広い工業分野をカバーするために，準学士課程は機械工学科，電気電子工学科，情報工学科，物質工学科および環境都市工学科の 5 学科（資料２－１－１）と一般科目（人文系，理数系）で構成されている。本校の準学士課程を構成する学科は資料２－１－２に示すとおり，社会の要請に応えるべく適切に増設，改組ならびに名称変更を行ってきた （資料２－１－３，４）。本校では，教育目標を達成するために準学士課程の 5 学科にもそれぞれ教育目標が明確に定められており（資料２－１－５），各学科の特色を活かした教育を行っている（資料２－１－６）。

本校専攻科課程は，生産システム工学専攻と環境システム工学専攻からなる（資料２－１－７）。生産システム工学専攻は，機械工学科，電気電子工学科，情報工学科を母体とし，環境システム工学専攻は物質工学科と環境都市工学科を母体としている。専攻科課程では，複数の学科を母体にすることによって，それらの複合領域で複眼的な視野を持って活躍できる技術者の育成を目指し，専攻ごとに教育目的が定められており（資料２－１－８），準学士課程 4・5 年と専攻科課程 1・2 年を通して教育すべき人材像が，「複合型システム工学」教育プログラムの学習・教育目標（資料２－１－９）で設定されている。

本校では，教育の目的を達成するために全学的なセンター等として，「地域共同テクノセンター」，「共同利用施設」，「キャリア教育センター」，「学術情報教育センター」，「学生相談室」，「技術教育支援センター」を設置している（資料２－１－１０）。

- 地域共同テクノセンターは，地域との共同利用を通して独創的な研究や創造的な研究の発展を目指すことを目的とした共同利用研究教育施設であり，地域企業との共同研究や技術開発支援を行う渉外の役割，学内教職員間の共同研究等を支援する役割，公開講座，社会人のリフレッシュ教育などの生涯学習を行う役割を担っており，これらの活動を進めるための施設・設備が整備されている（資料２－１－１１）。
- 共同利用施設には，「実習工場」，「電子顕微鏡室」，「Ｘ線室」，「創造工房」がある。

実習工場は，教育研究に資することを目的に整備された学内共同利用施設であり，ものづくり創造教育への支援，研究活動支援，高度な加工・測定技術の開発支援，共同研究および地域生涯教育の支援を行っている（資料２－１－１２）。実習工場には，機械工作に必要な主たる設備を有し（資料２－１－１３），工場実習，創成科目，準学士課程の卒業研究，および専攻科課程の PBL，特別研究に対する支援を行っている（資料２－１－１４）。

電子顕微鏡室（資料２－１－１５，１６）には，電子プローブマイクロアナライザー装置と分析走査電子顕微鏡が設置されている。また，X 線室（資料２－１－１７，１８）には X 線回折装置と蛍光 X 線分光装置があり，両室において高度な材料分析をすることができる。両室は共同利用設備であり，利用者講習を受講することで利用が可能である。また，半年に 1 度の特別定期健康診断が義務付けられており，健康・安全管理に万全を期している。

創造工房は，ものづくり教育や課外活動における作品製作，教職員の研究活動及び研修，並びに学

外者に対する公開講座の実施に供することを目的として設置された施設である（資料２－１－１９）。創造工房は，準学士課程の創造科目，専攻科課程の特別実験や特別研究で利用される他，ロボット研究会などが日常的に利用している（資料２－１－２０）。

● キャリア教育センターは，学生が目的意識を持ち，社会人・職業人としての自立に向けた低学年からのキャリア教育を実施するために設置された（資料２－１－２１）。当センターでは，低学年向けキャリア教育プログラムの策定と実施，高学年・専攻科向けキャリア教育プログラムの策定と実施，就職資料室及び進学資料室としての設置と運営を行っている。各種情報の検索や手続きに関する相談等には専門常勤職員が対応し，学生や教職員は平日 17:00 まで自由に利用できる。

● 学術情報教育センターは，学術情報の収集と管理運用，学内ネットワークの管理運用，情報教育・学術研究の実施に係る業務を行っている（資料２－１－２２）。当センターはネットワーク管理室，情報教育演習室，図書館，事務用電子計算機室の 4 つの実施組織から構成されているが，教育の目的を達成するための組織である情報教育演習室（資料２－１－２３）は，学生に対する情報教育並びに教職員の学術研究，情報処理及び研修を実施することを目的に，本演習室（基礎情報処理演習室，プログラム演習室，CAD 演習室，専攻科情報演習室（資料２－１－２４），図書演習室）と学内情報ネットワークから構成されている。

● 技術教育支援センターは，技術職員 14 名による企画運営，教育支援，研究支援の 3 つのグループで構成され，各学科に対する教育支援，共同利用施設の運営管理など業務を行っている（資料２－１－２５）。資料２－１－２６に技術職員の配置，資料２－１－２７に技術教育支援センター支援業務表を示す。当センターは，実験・実習・演習などで技術教育支援，研究，産学・地域連携に関する支援を行っている。また，共同利用施設（実習工場，学術情報教育支援センター，電子顕微鏡室，X 線室，創造工房）の運営管理に携わり，学内の情報教育システムやネットワーク管理などを支援している。

● 学生相談室は，学生の個人的諸問題の相談に応じ，適切な助言及び援助を行うことを目的で設置されている（資料２－１－２８）　。

（分析結果とその根拠理由）

本校の準学士課程の学科構成は，社会の要請に応えるべく学科増ならびに学科改組等を経て現在に至っている。また，その学科構成は，基本的な工業・技術系の主要な学科がバランスよく配置され，道南地域に立地している唯一の総合的な技術系高等教育機関としての役割を担っている。

専攻科課程では，その教育目標を達成するために，専攻ごとに教育目的を設定しており，その構成は本校の教育の目的を達成する上で適切なものになっている。

本校では，教育の目的を達成するための全学的なセンターが設置され，その業務内容が規程によって明確に定められている。また，それぞれのセンター等の利用状況から，本校の教育目標を達成するために機能していると分析できる。さらに，学生相談室では学生のメンタルヘルスケアを行うなど，健康で安全な学校生活を送るための支援を行い，教育の目的を達成するための補助となっている。

観点２－２：　教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していること

（観点に係る状況）

本校において，学校長，副校長，教務主事，学生主事，寮務主事，専攻科長，学科主任および一般科目主任から構成される「運営委員会」が「教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制」の最高議決機関であり，本校の教育課程全体に係わる検討を行っている（資料２－２－１，２）。また，準学士課程の学生の進級，卒業，転学科，専攻科課程の進級，修了，ならびに処分の一部については，全教員を構成員とする「教員会議」で審議している（資料２－２－３）。その他，20 の委員会があり，各委員会の担務事項に対する審議や，運営委員会からの諮問に対し，答申・建議を行っている（資料２－２－４）。委員会の中で教育活動を展開する組織としては，「教務委員会」と「専攻科委員会」があげられる（資料２－２－５，６）。教務委員会は，準学士課程の学生に対する教育を有効に展開するための具体的な議論を行っている（資料２－２－７）。専攻科委員会は，専攻科課程に対する教育を有効に展開するための具体的な議論を行っている（資料２－２－８）。また，「教育点検実施委員会」が整備されており（資料２－２－９），本校の教育システムの点検・評価を行っている（資料２－２－１０）。これらの委員会の組織図を資料２－２－１１，人員配置を示す委員会名簿を資料２－２－１２に示す。

教員ネットワークに関しては運営要領が定められ，科目間ネットワーク会議の実施は運営委員会及び専攻科委員会が統括することとなっている（２－２－１３）。科目間連携の活動としては，各学科と物理・化学系科目，情報処理系科目（資料２－２－１４），数学系科目（資料２－２－１５），英語系科目（資料２－２－１６）との連絡ネットワーク会議が開かれている。

本校では，学級担任制度を採用し，準学士課程の第 1，2 学年においては，通常一般科目の教員が担任，当該専門学科の教員が副担任として，また準学士課程の第 3 学年以降の高学年では，当該専門学科の教員が担任および副担任として学生を支援している（資料２－２－１７，１８）。また，学級担任は「特別活動指導要領」および「学級担任のしおり」に則り組織的に教育活動を行っている（資料２－２－１９）。さらに，各学年に学年主任をおき，当該学年の運営に関して定期的に学年会議を開催し，必要に応じて学校長や主事との連絡調整にあたり，学校が組織的に教育支援をできる体制をとっている。クラス担任にはクラス運営費が支給され，クラス運営や特別活動に必要な物品が賄えるようになっている。課外活動については学生委員会の支援のもと，各部活・愛好会等の活動調整や学校行事の運営に関して各教員と連携して指導にあたっている。

専攻科課程については，学級担任を置くことを明確に定めていないが，各専攻に担任を選任しており，単位履修，インターンシップ・進路指導等に関して専攻科委員会で指導要領を検討し，担任の教育活動の支援とともに，ガイダンスを通して専攻科課程の学生の教育支援にも努めている（資料２－２－２０）。

学習支援室は成績不振の学生に対し，外部より特任教員を招き補講を行い，基礎学力の向上を図っている（資料２－２－２１）。平成 24 年度後期からは，学生によるラーニングアドバイザーも開始した。

キャリア教育センターでは，低学年時からのキャリア教育，高学年の進路指導において，担任を支援し，学生の学校生活の中での目的意識の向上を図っている。

学生相談室は，学生の学校生活の中でメンタルヘルスケアに関わる対応に努めている。特に，メンタル面でケアが必要な学生がいる場合，学級担任は，学生相談室，カウンセラーの支援を受けながら，

当該学生を望ましい方向へ導く教育が可能となっている。さらに，学校生活に関するアンケートを実施し，学生の様子を把握し，担任教員が指導する上で有用なデータを収集・提供を行っている他，教員を対象に学生相談室主催の勉強会で学生に対する指導のあり方について学ぶ機会を設けている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では，教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として「運営委員会」を置き，具体について検討している。また，準学士課程の学生の進級，卒業，転学科，専攻科課程の進級，修了，ならびに処分の一部については，全教員を構成員とする「教員会議」で審議している。その他に 20 の委員会があり，各委員会の担務事項に対する審議や，運営委員会からの諮問に対し，答申・建議を行っている。教育課程を有効に展開するための検討・運営組織として，準学士課程については教務委員会，専攻科課程については専攻科委員会が整備されている。また，「教育点検実施委員会」が整備されており，本校の教育方法および教育目標に対する達成度評価結果の点検を行っている。以上のことから，教育課程全体を企画調整し，かつ有効に展開するための検討・運営体制が整備され，有効に機能している。また，科目間連絡ネットワーク会議が存在し，一般科目と専門科目の教員の間で，必要な教育レベルや方法について意識の統一がなされている。

準学士課程の学生の学校生活を支援する上で学級担任を配置し，教育活動指導要項を定め，組織的に指導にあたっている。一方，専攻科課程においても，各専攻に担任を選任し，専攻科委員会で指導要領を検討し，担任の教育活動の支援とともに，専攻科課程の学生の教育支援にも努めている。さらに，学生個人を対象とした学習支援室による補習指導，キャリア教育センターによる低学年時からの一貫したキャリア教育，学生相談室による学生の学校生活の中でのメンタルヘルスケアに関わる対応も行っており，それぞれ施設・設備が整備され効率よく業務が遂行できるようになっている。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

本校の準学士課程，専攻科課程の学科構成，専攻科の構成は，本校の教育の目的を達成する上で適切なものになっている。さらに，全学的なセンター等を設置し，教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

また，教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され，活動している。特に，教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制として，高学年における進路の決定支援に加え，低学年からの自立支援も対象としたキャリア教育を実践しており，その設備や内部組織との連携を含め，学生や指導教員への適切な情報配信や支援を行っている。学生の学校生活の中でのメンタルヘルスケアに関わる案件に対し，的確，迅速に対応がなされる組織および規程が整っている。

（改善を要する点）

各学科は科学技術の動向や社会のニーズに応じて設置されているといえるが，「学科の目的」と明記されたものがないため，学科の目的を学則等に明記する必要がある。

科目間連携に関するネットワーク会議は開催されているが，それが教育改善，特にシラバスの改善に至っている事例が少なく，今後，一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を機能的に行うことで改善しなければならない。そのため，早い時期（新学科のシラバス作成時期の前）に，科目間ネ

ットワーク会議を開催し，一般科目と専門科目の連携を強化する必要がある。

平成 25 年度には学科再編を行った．これは，社会および企業ニーズに対応して，個々の技術分野だけでなく，関連分野の知識を身に付けた学生を育てるためであり，本校の準学士課程の学科構成は，教育の目的を達成する上で適切な構成となっている。今後，新学科に関連して，専攻科の構成が変更され，カリキュラムの具体的整備を関連委員会で実施し，運営委員会で最終決定を行う。同時に，キャリア教育の充実，アクティブラーニング教育環境の整備を進めている。

（３）自己評価の概要

本校の準学士課程は，道南地域に立地している唯一の総合的な技術系高等教育機関としての役割を担うための基本的な工業・技術系の主要な学科がバランスよく配置された構成に，また，専攻科課程の各専攻は，準学士課程の複数の学科を母体として，複合領域における技術者育成に適した構成になっている。

また，本校には，教育目的を達成するために各種センター等が設置され，その業務内容が規程によって明確に定められており，また，それぞれのセンター等の利用状況から，有効に活用されていると判断される。さらに，ハラスメント防止や学生相談等への対応を含め，学生が健康で安全な学校生活を送る体制が整備されている。

一方，教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として，本校の最高議決機関である運営委員会を中心とした 20 種の委員会が各役割に応じて組織化されている。学年の課程修了や学生補導等については全教員を構成員とする教員会議で審議している。教育課程に関する検討や運営については，準学士課程を担当する教務委員会，専攻科課程を担当する専攻科委員会が独立して組織されているが，教務主事が専攻科委員会の委員を兼務して連携を密にしている。また，教育点検実施委員会が本校の教育方法および教育目標に対する達成度評価結果の点検を行い，運営委員会等に上申するというフィードバック体制も整備されている。

以上のことから，本校の準学士課程の学科構成，専攻科課程の各専攻，各種センター等，あるいは各種委員会等の組織は，教育の目的を達成する上で適切な構成となっている。

教員間連携として，科目間連絡ネットワーク会議が存在し，一般科目と専門科目の連関をはじめ，担当教員の間で，必要な教育レベルや方法について意識の統一がなされている。

教育実施上の支援体制としては，担任を中心とした教育体制が確立されている。さらに，学習支援室，キャリア教育センター，学生相談室から構成される学生個人を対象とした学生総合支援としての体制も充実している。

以上のことから，教員の教育活動を円滑に実施するための組織的な支援体制が十分に整っているといえる。

第３章　教員及び教育支援者等

第３章　教員及び教育支援者等

（１）観点ごとの分析

観点３－１：　教育の目的を達成するために必要な教員が適切に配置されていること

（観点に係る状況）

本校では，高等専門学校設置基準（資料３－１－１）に基づく一般科目教員および専門科目教員を配置している。

まず一般科目においては，観点１－１で述べた教育の目的および教育目標（ABCDEF：資料１－１－２）を達成するため，一般科目担当として，専任教員 26 名，非常勤講師 24 名を配置している。一般科目においては修士以上の学位取得率が 84.6%で博士の学位取得率も 34.6%に達しており，それぞれの専門分野を活かした授業科目を担当している（資料３－１－２，３）。また，実践的技術者を育成するために各学科の専門科目の基礎となる理数系科目に加え，コミュニケーション能力を育成する科目として英語に重点を置く教員の配置を行い，教育目標を効果的に達成しうるようにしている。なお，一般門科目の専任教員数は，高等専門学校設置基準（5 学科の場合は，22 名以上）を満たしている。

専門科目については，観点１－１で述べた教育目標を達成するため，専任教員 52 名，非常勤講師 8 名を配置している（資料３－１－４）。また，授業科目の担当については，各教員の専門分野を考慮したものとなっている（資料３－１－５）。同時に，専任教員および非常勤教員ともに修士または博士の学位を取得した教員を中心とし，深く専門的知識を教授できる教育体制をとっている。すなわち，専門 5 学科の専任教員の中で，博士の学位取得者が占める割合は 79 %であり，また実践的技術を身につけさせるため，各学科に企業経験のある教員を配置している他，専門学科全体で技術士資格者が 2 名おり，本校の教育目的に掲げる実務経験に基づいた実践的な教育を実施できる人的資源がある（資料３－１－６）。さらに，工学教育分野での教育士の取得についても奨励しており，現在 2 名が取得している。なお，専門科目の専任教員数は，高等専門学校設置基準（5 学科の場合は，36 名以上かつ一般科目と専門学科の合計の 1／2 以上）を満たしている。

また，本校では専攻科として生産システム工学専攻および環境システム工学専攻の 2 専攻が設置されている。専攻科では，講義の実施および実験・演習科目の主な指導・評価は博士・修士の学位または技術士等の資格を有する者が担当することが規程で定められている（資料３－１－７）。専攻科の一般科目については，修士以上の学位を取得している教員が中心となって，それぞれの専門分野を活かした授業科目を担当することにより，工学基礎の知識，コミュニケーション能力，問題解決能力などをより深く身につけさせることができるように配置されている（資料３－１－８）。また，専攻科の専門科目については，専門知識と実践的な能力を深く身につけさせることができるように，博士の学位または技術士の資格を有する教員を中心とした配置が行われている（資料３－１－５）。特別研究の指導に関しては，主指導教員は講義科目と同様に，博士・修士の学位または技術士の資格を有する教員と規定されている（資料３－１－７）。平成 23 年度における特別研究の指導教員 21 名の学位取得状況と研究業績を資料３－１－９に示す。一方，2 専攻の教育目的に共通する実践的技術者育成に関する本専攻科の特徴的な授業科目である 1 年創造実験および 2 年複合創造実験において，本校教員以外に種々の分野における退職技術者を中心とする熟練の企業経験者 19 名を特専教授（マイスター）として配置し，エンジニアリングデザイン能力の向上を目指して実践的な指導を行っている

（資料３－１－１０）。

教員の年齢構成に関しては，採用の際に計画性をもって年齢を考慮し，できるだけ特定の年代に集中しないよう均衡を図ってきている。現在の教員の年齢構成は学科別に見ると一部に不均衡があるが，学校全体では概ねバランスが取れていると考えられる（資料３－１－１１）。また，公募の際には，教育経験，実務経験を重視し，企業経験者や他学での教育経験者の割合が適切に保たれるように配慮している。なお，学位取得を目指す者については，内地研究員制度の利用の奨励や他大学の大学院での学位取得機会の付与などに配慮している（資料３－１－１２）。また教員交流制度による他高専，他大学との教員の派遣，教員の受け入れなどの人事交流（資料３－１－１３）も行っている。

（分析結果とその根拠理由）

一般科目教員は，高等専門学校設置基準を満たすとともに，それぞれの専門分野を考慮して配置されている。また，実践的技術者を育成するために，各学科の専門科目の基礎となる理数系科目および英語に重点を置く配慮をしている。

専門科目担当教員は，高等専門学校設置基準を満たすとともに，各教員の専門分野を考慮して配置されている。また，修士または博士の学位を取得した教員を中心として，2 名の技術士も加え，深く専門的知識を教授できる教育体制をとっている。さらに，実践的技術を身につけさせるため，各学科に企業経験のある教員を配置している。

専攻科課程における担当教員については，講義，実験・演習科目における指導・評価，および特別研究の指導を行う教員として，修士以上の学位または技術士の資格を有する教員を配置している。さらに創造実験科目に対しては，本校教員の他に熟練の企業経験者が特専教授（マイスター）として多数配置されている。

教員組織は，年齢構成の均衡が取れているとともに，教育経験，実務経験を重視し，企業経験者や他学での教育経験者の割合が適切に保たれるように配慮されている。他の教育研究機関への内地留学や人事交流等のキャリアアップのための機会の付与によって，教員の教育能力の向上や教育研究活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

以上のことから，本校の教育目的を達成するために必要な授業科目担当教員が適切に配置されている。

観点３－２：　全教員の教育活動に対して，学校による定期的な評価が行われており，その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等，適切な取組がなされていること，また教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ，適切な運用がなされていること

（観点に係る状況）

教員の評価・顕彰に関しては，平成 16 年度に運営委員会の下に教育貢献度評価ワーキンググループを設置して検討を行い，教員の教育，研究，学生指導，管理運営，地域貢献等の業績について表彰を行う制度を定めた。これに基づき，平成 17 年度から前年度の業績に対して顕彰を実施しており（資料３－２－１，２），表彰を受けた教員は，次年度の教育研究費の増額が認められている（資料３－２－３）。なお，平成 20 年度からは運営委員会の下に教員業績評価部会が設置されて，教員顕

彰の業務を引き継いで行っており，国立高等専門学校機構による顕彰制度にも積極的に参画している（資料３－２－４，５）。

また，教員の授業に関する学生による評価として，FD 委員会が主体となって授業満足度調査（平成 23 年度までは授業理解度アンケート調査）が全科目を対象に毎年実施されている。（資料３－２－６）。調査結果は各教員および学生にフィードバックがなされる（資料３－２－７）。

一方，平成 16 年度から保護者懇談会日に保護者による授業参観が実施され，保護者による授業参観アンケート調査が実施されている（資料３－２－８）。さらに全教員による授業公開・授業観察が実施されており，各教員が観察した授業について，評価やコメントを記入した授業観察シートが授業担当者に提出され，そのシートの記載事項に基づいて担当者自らの授業の自己評価あるいは改善点などをまとめ提出することが義務づけられている（資料３－２－９）。これらの報告は，WebClass 上で公開され教職員は閲覧が可能である。

教員の資格基準については，函館工業高等専門学校における資格基準が定められている（資料３－２－１０）。教員の採用の際には，教員選考部会を開催し，その審議を経て校長がその候補者を決定し，運営委員会において最終的な可否を決定する。

教員の採用にあたっては必ず公募を行い，上記資格基準に則り，専門科目（一般科目理科を含む）担当教員については博士の学位または技術士の資格を持つ者，また一般科目（理科を除く）担当教員については修士の学位取得者，またはこれと同等以上の教育研究能力を持つ者を対象とすることにしている（資料３－２－１１）。特に教育能力に関しては，「教育および学生指導に関する実績」と「函館高専での教育に対する抱負」を提出してもらい，教員選考部会による面接の際に口頭説明してもらうとともに，必要に応じて模擬授業を行ってもらうことで，総合的に判断している。

教員の内部昇格に関しては，「教員人事（内部昇任）に関する手続きについて」において，「研究」，「教育」，「学生指導」，「校務分掌担当状況」，「その他の貢献」等，すべての活動状況や貢献度などについて評価の基準を設けて評価を行うなど，昇任に関する資格基準が明確に示されている（資料３－２－１２）。これにより，内部昇格に関しても公募による新規採用の場合と同様，教員選考部会で厳正な審議が行われた後，校長がその可否について決定することとなっている。

非常勤講師に関しては，必要な科目について常勤教員に専門家がいない場合および常勤教員の負担が極端に過度になる場合に限って任用している。本校の非常勤講師の担当単位数は，平成 21 年度 127 単位，平成 22 年度 145 単位（資料３－２－１３）と全国高専の平均約 165 単位よりも低くなっている。また，任用の際には「函館工業高等専門学校非常勤講師任用に関する申合せ」（資料３－２－１４）にしたがって，非常勤講師任用に係る打合せ会議（教務主事および学科等主任によって構成）（資料３－２－１５）を開催して，任用の妥当性，資格等を検討したのち候補者名簿を作成し，最終的に校長が決定している。

（分析結果とその根拠理由）

教員の教育，研究，学生指導，管理運営，地域貢献等の業績について表彰を行う制度が定められており，機構による顕彰制度にも積極的に参画している。各教員が授業満足度アンケート調査，授業公開，授業観察を実施しており，教育改善にもつながる客観的評価が定期的になされている。

教員の新規採用の場合，専門科目（一般科目理数系を含む）担当教員については博士の学位または技術士の資格を持つ者，また，一般科目人文系担当教員については修士の学位取得者，またはこれと同等以上の教育研究能力を持つ者を公募の対象としている。内部昇格に関しては，「教育人事（内部

昇任）に関する手続きについて」において，基準・評価および選考過程が明確かつ適切に定められ，これに基づいて運用されている。また教員の採用・昇格に関しては，教員選考部会で厳正な審議によって適切に実施されている。非常勤講師の任用については，申合せに明確に規定された基準および手順に基づいて，毎年適切に行っている。

しかしながら，非常勤講師の任用については，申合せに従って適切に任用を行っているが，教育歴，研究歴等の実績資料の提出を求めていないため，今後，新規の非常勤講師を任用する場合は教員の新規採用と同様に教員選考部会で教育歴，研究歴等資料に基づいた検討を踏まえて採用の可否を決定することが望ましい。また，新規教員採用，内部昇格，非常勤講師の任用について，それぞれについての申し合わせはあるものの，総合的な教員選考に関する規程としては整備されていないため，これらの申し合わせを整理した規程を整備することが望まれる。

観点３－３：　学校における教育活動を展開するに必要な事務職員，技術職員の教育支援者等が適切に配置されていること

（観点に係る状況）

教育支援者としては，事務職員 34 名が，また技術教育支援センターに技術職員 15 名，物質工学科に助手が１名配置されている（資料３－１－４，３－３－１，２）。図書館には図書館司書資格者１名が専門職員として配置されている。事務組織に関しては，総務課と学生課の２課体制となっており，定期的に課長および係長連絡会議が開催されるなどの連携体制をとっている。各種委員会などの大部分には関係する事務職員も参加しており，教員組織と事務部の連携を図っている。技術職員組織に関しては技術教育支援センターが設置され，企画運営，教育支援，研究支援グループの 3 グループで構成されている。その中で教育活動について技術面で支援を行うとともに，研修会への参加等を通じ，資質の向上に努めている（資料３－３－３，４）。技術教育支援センターには博士号の取得者および博士課程在籍者がいるほか，科学研究費補助金（奨励研究）の応募を奨励していることもあって研究活動も活発であり，教育研究に対して積極的な姿勢を持つ技術職員が適切に配置されている。

（分析結果とその根拠理由）

編成された教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。学生の教育指導に直接関与する職員として，学生課を中心に事務職員が，技術教育支援センターに技術職員，および助手，専門職員が適切に配置されている。技術職員は教育活動について技術面で支援を行うとともに，研修会への参加等を通じて資質の向上にも努めており，実践的技術者の育成を目的に編成された教育課程の改革にも積極的に関与している。

（２）優れた点および改善を要する点

（優れた点）

専門分野，年齢構成，企業経験あるいは学位取得等の観点から一般科目教員および専門科目教員が適正に配置され，非常勤講師任用についても総担当時間数で全国平均を一割以上下回る時間数となっている。教員の新規採用ならびに教員人事（内部昇格）については，まず教員選考部会で検討するし

くみとなっており，多面的に公正かつ適正な評価が実施されている。

（改善を要する点）

非常勤講師の任用については，新規の非常勤講師を任用する場合は教員の新規採用と同様に教員選考部会で教育歴，研究歴等資料に基づいた検討を踏まえて採用の可否を決定することが望ましい。また，新規教員採用，内部昇格，非常勤講師の任用について，それぞれについての申し合わせはあるものの，総合的な教員選考に関する規程としては整備されていないため，これらの申し合わせを整理した規程を整備することが望まれる。

（３）自己評価の概要

準学士課程について，一般科目教員ならびに専門科目教員は，高等専門学校設置基準を満たしつつ，それぞれの専門分野を考慮して配置されている。また，修士または博士の学位を取得した教員を中心とし，深く専門的知識を教授できる教育体制がとられている。さらに，技術士の資格を有する教員 2 名と各学科に企業経験のある教員が配置されており，実践的技術を身につけさせる教育体制が整っている。

専攻科課程については，講義の実施および実験・演習科目の主な指導・評価は博士・修士の学位または技術士等の資格を有する者が担当することが規程で定められている。専攻科の一般科目については修士以上の学位を取得している教員を中心に配置され，また，専門科目については博士の学位または技術士の資格を有する教員を中心として，深く専門的知識を教授できる教育体制がとられている。特別研究の指導に関しては，博士・修士の学位あるいは技術士の資格を有した教員を配置している。創造実験科目に対しては，本校教員に加えて退職技術者を中心とする熟練の企業経験者が特専教授（マイスター）として多数配置されている。

以上のことから，準学士課程および専攻科のいずれの課程においても，教育目標を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されている。

教員組織は，年齢構成の均衡がとれているとともに，教育経験，実務経験を重視し，企業経験者や他学での教育経験者の割合が適切に保たれるように配慮されている。

教員の業績を多面的に表彰する制度が定められており，高専機構による顕彰制度にも積極的に参画し，教育活動の充実と質的向上を図っている。各教員が実施する授業についても，授業満足度アンケート調査，授業公開等を通じ，教育改善にもつながる定期的な評価がなされている。

教員の採用ならびに内部昇格については，基準・評価および選考過程が明確かつ適切に定められ，運用されており，公正かつ適正に実施されていると判断される。非常勤講師の任用についても適切になされている。

学校において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。

以上，教員や事務職員の配置が教育の目的に照らして適切であり，また教員の採用や昇格についても公正に行われており，教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していると判断される。

第４章　学生受入

第４章　学生の受入

（１）観点ごとの分析

観点４－１：　教育の目的に沿って，求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ，公表，周知されていること

（観点に係る状況）

本校の教育目標に沿って準学士課程の求める学生像が定められている（資料４－１－１）。入学者の受入れ方針(選抜の方法)としては，推薦による入学者の選抜は，推薦書，自己アピール書，個人調査書，作文及び面接の結果を総合的に判定して行い，学力検査による入学者の選抜は，学力検査，個人調査書及び面接を総合的に判定して行い，それぞれ成績の良い順に合格者を決定している。

本校の求める学生像と入学者受入方針は，入学者募集要項や学校案内，学校要覧，本校ウェブサイト（資料４－１－２）等にも公開され，広く公表されている。この準学士課程の求める学生像では，メッセージ形式の表現も用意されており，対象となる中学生に理解されやすいように配慮が図られている。これをベースに定めた各学科における求める学生像にもまた，中学生に理解されやすい表現が使われている。また，中学校訪問，学校説明会等において，入学募集要項や学校案内を配布し，本校が求める学生像について説明を参加中学生や保護者に対して行っており，広く周知している（資料４－１－３）。

専攻科課程の求める学生像については，専攻科募集要項に記載されており，全国高専に配布するとともに，本校ウェブサイト上でも公開している（資料４－１－４）。入学者の受入れ方針（選抜の方法）としては，推薦による選抜は，成績点，面接評点を合算した合計点，および推薦書，調査書の記載内容等を考慮し総合的に判定して行い，学力による入学者の選抜は，調査書の記載内容等を考慮し，学力点，面接評点を合算した総合点により判定して行い，それぞれ成績の良い順に合格者を決定している。

高等学校からの編入学についても，求める学生像を定め，編入学者募集要項に明記されている（資料４－１－５）。入学者の受入れ方針（選抜の方法）としては，学力試験の成績，高等学校長からの調査書及び面接の結果を総合し，成績の良い順に合格者を決定している。

また，教員への周知度に関しては，教員会議や教員連絡会等で説明するとともに，求める学生像が明記されている入学生募集要項や学校案内を配布し周知を図っている。周知状況は，教職員に行ったアンケートの結果（資料４－１－６）で「知っている」と答えた教員の割合が準学士課程で 100%，専攻科課程で 98%，編入学で 76%と前回の平成 19 年度に実施したアンケート結果を上回り，教員に十分浸透した結果であるといえる。しかし，職員や非常勤にまでは十分に周知されているとはいえない。

留学生に対して求める学生像は，本校の準学士課程に順ずる（資料４－１－１）。高専機構本部が入学募集案内および選抜方法の通知，選抜，そして学校配属までを全て行っている。配属の通知が本校に届いた後，該当学科で受け入れている。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程，編入学，専攻科課程における求める学生像がすべて明文化されており，それらを各募集要項，学校案内，ウェブサイト等のあらゆる手段により公開するとともに，中学校訪問や学校説明

会等で十分な周知を図っている。教員についても，教員会議等で説明するとともに，教職員に行った周知度アンケートでは「知っている」と答えた教員の割合が準学士課程で 100%，専攻科課程で 98%，編入学で 76%と前回の平成 19 年度に実施したアンケート結果を上回り，教員に十分周知されているといえる。

観点４－２：　入学者の選抜が，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され，機能していること

（観点に係る状況）

準学士課程の入学者選抜は，入学者募集要項に記載されている受入方針に従って推薦選抜及び学力選抜を行っている（資料４－２－１）。

推薦選抜では，個人調査書の学習成績と面接等（推薦書，自己アピール書を含む）の評価を 5：1 で総合的に評価し（資料４－２－２）定員の 50%程度を合格させている。推薦書，自己アピール書及び面接では，中学校での学習状況や特別活動等を評価している（資料４－２－３，４）。推薦書には，志願者が高専を志望した動機や技術者になるにふさわしいと推薦者が認めた適性などについて具体的に記入してもらっており，また，自己アピール書では高専を志望する理由や入学後の抱負について記入することが求められている。そして，入学者選抜実施委員会で十分な検討を行った上で，成績の良い順から合格者を決定している（資料４－２－５，６）。

学力選抜では，5 教科の学力検査と個人調査書により選抜が行われている。学力検査の問題は，高専機構全体で共通のものを使用しているが，その配点は数学，理科及び英語において 2 倍にする傾斜方式を採用している。個人調査書においても，推薦選抜と同様に中学校での学習状況や特別活動等を評価しており，学力検査と個人調査書の成績は 20：9 の比率で合否が判定され（資料４－２－７），入学者選抜実施委員会で十分な検討を行った上で，成績の良い順にとっている（資料４－２－８，９）。

専攻科課程の入学者選抜は，専攻科学生募集要項に記載されている受入方針に従って推薦選抜，学力選抜及び社会人特別選抜を行っている。推薦選抜では，出願資格に英語の各テスト・検定に係る基準を設定するとともに，成績点及び面接点の比率を4：1とし，推薦書や調査書の記載内容を考慮し合否の判定が行われ（資料４－２－１０，１１），入学者選抜実施委員会で十分な検討を行った上で，成績の良い順に合格者を決定している（資料４－２－１２，１３）。学力選抜では，英語や数学及び専門科目の学力検査を実施し，学力点と調査書を考慮した面接評価点により総合的に合否を判定し（資料４－２－１４），入学者選抜実施委員会で十分な検討を行った上で，成績の良い順に合格者を決定している（資料４－２－１５，１６）。社会人特別選抜では，推薦選抜と同様に，企業方の推薦書及び調査書の記載内容を十分に考慮し，面接試験により合否を判定し（資料４－２－１７），入学者選抜実施委員会で十分な検討を行った上で，成績の良い順に合格者を決定している。

編入学者の選抜は，編入学者募集要項の選抜方法に従って，学力試験，調査書，面接の結果を総合的に評価し，数学，英語及び専門科目について学力試験を行っている（資料４－２－１８，１９）。そして，入学者選抜実施委員会で十分な検討を行った上で総合的に評価し，成績の良い順に合格者を決定している（資料４－２－２０，２１）。

以上入学者選抜に関しては全て，募集要項に記載されている受入方針に基づき，基礎的学力を持っ

ていて高専の学習内容を十分理解できる学生を入学させるべく，入学者選抜実施委員会で十分な検討を行い，成績の良い順に合格者を決定している。

留学生（国費）の選抜は，高専機構が独自の留学生受入方針に沿って実施しており，選抜から学校配属まで全てを高専機構が行っている。高専機構から各高専で受入れ可能な人数の照会があり，その人数を高専機構本部に通知する。配属の通知が高専機構から届いた後，該当学科で受け入れ可能であることを高専機構本部に報告し，正式に受け入れが決定される（資料４－２－２２）。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程における自己アピール書や傾斜配点科目の導入，編入学や専攻科課程における学力試験の設定，面接等，それぞれの課程で求める学生像に沿った学生の受入方法を採用している。また，入学者の選抜方法が募集要項に記載されている受入れ方針に沿って，基礎的学力を持ち高専の学習内容を十分理解できる学生を入学させるべく，入学者選抜実施委員会で十分な検討を行った上で，成績の良い順に合格者を決定している。更に，学生のコミュニケーション能力を測るため，学力試験においても集団面接を実施している。以上の点から，入学者選抜が適切に実施されていると言える。

観点４－３：　実入学者数が，入学定員と比較して適正な数となっていること

（観点に係る状況）

平成 23～25 年度における準学士課程（資料４－３－１），編入学生（資料４－３－２），専攻科課程（資料４－３－３）の入学者数の変遷からも，過去 3 年間において多少の増減があるものの，準学士課程，編入学生，専攻科ともに，ほぼ募集定員の実入学者を確保しており，特に教育及び研究上の支障は報告されていない。

（分析結果とその根拠理由）

準学士，編入学，専攻科ともに定員に対し，十分許容できる範囲で実入学者を確保している。年度において多少の増減が認められるものの，教育・研究に支障が出ていないことから全体として相応と判断される。

（２）優れた点および改善を要する点

（優れた点）

準学士課程，編入学および専攻科課程の全ての入学者選抜において求める学生像が定められており，学校案内，入学者募集要項，ウェブサイトなどに記載するとともに，学校説明会や体験学習会などで説明を行うなど，求める学生像を広く社会に発信している。また，入学者受入方針に従い，入学者選抜実施委員会で十分な検討を行った上で，成績の良い順に合格者を決定している。

（改善を要する点）

就職率の高さや保護者等の勧め等を優先し，入学後学習意欲を失うというミスマッチを起こす可能性を孕んでいる。また，他校との併願で本校以外の教育機関を優先する可能性もあることから，予防

策を講じる必要がある。職員や非常勤講師にも本校が求める学生像の更なる周知が必要である。

（３）自己評価の概要

準学士課程，編入学，専攻科課程における求める学生像がすべて明文化されており，それらを各募集要項，学校案内，ウェブサイト等のあらゆる手段により公開するとともに，中学校訪問や学校説明会等で十分な周知を図っている。また，教員にも十分周知されているといえる。

受験応募する中学生に対しても，インターネットや本校が行う各種 PR 活動等を通じて，求める学生像と入学者受入方針が伝達されているものと考えられる。従って，入学者受入方針に沿って，本校が設定している求める学生像の受入れがなされていると考えられる。

実入学者に関しては，準学士，編入学，専攻科ともに定員に対し，年度において多少の増減が認められるものの，十分許容できる範囲で実入学者を確保している。

しかし，就職率の高さや保護者等の勧め等を優先し本校を志願する学生が，在学中に学習意欲を失うというミスマッチを起こす可能性を完全には否定できない。

第５章　教育内容及び方法

第５章　教育内容及び方法

５．１　準学士課程

（１）観点ごとの分析

観点５－１：　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準が適切であること

（観点に係る状況）

本校では，学科毎の教育目標を踏まえて，授業科目を学年毎に適切に配置し，体系的に組み立てて教育課程（資料５－１－１～３）を作成している。これらの体系性は全科目の流れ図（資料５－１－４）と授業科目と教育目標の対応表（資料５－１－５）に示されている。シラバス（資料５－１－６～８）には，科目と本校の教育目標の関連，科目の学習到達目標，授業毎の学習到達目標が記載され，授業内容の適切性が明示されている。担当教員が作成したシラバスは学科会議（資料５－１－９）で点検され，授業内容の適切性が保証されている。

また，インターンシップ（本校では「学外実習」という名称）の単位認定制度（資料５－１－１０～１２）や TOEIC・英検・工業英検の単位習得認定制度（資料５－１－１３，１４）を実施しており，さらに，1 年又は 2 年修了時に転科できる制度（資料５－１－１５）があり，運用されている（資料５－１－１６）。また，外国人留学生には日本語教育を含む特別指導（資料５－１－１７）を行っている。さらに，企業・卒業生へ学校評価アンケートを平成 21 年に実施し，本校の学習教育目標や教育課程に対する企業・卒業生からの意見を聴いている（資料５－１－１８）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の学習教育目標に照らして，全ての科目が配置されている。また，それぞれの目標と科目の対応，学習教育目標を達成するための科目の流れが明確に示されている。授業内容も授業計画段階にて各学科でチェックしており，教育課程は体系的に編成されている。また，インターンシップの単位認定制度，特別学修による単位認定，転科制度，留学生への特別指導などに加え，卒業生や企業に数年ごとにアンケートを実施し，意見を聞くなど，学生の多様なニーズ，卒業生や社会からの要請に十分に対応した教育課程の編成に配慮している。したがって，本校の教育課程は目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準が適切であると言える。

観点５－２：　教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導等が整備されていること

（観点に係る状況）

本校の教育課程は，教育目標に沿って全科目が流れ図（資料５－１－４）として図式化され，教育目標と科目間の対応表（資料５－１－５）がシラバスに掲載されており，授業形態については講義主体であるが，演習や実験実習も教育目標 A，F を達成するように適切なバランスとなっている（資料５－２－１，２）。また，教育目標 E（資料５－１－４，５）を達成するための英語での情報機器を活用した授業（資料５－２－３）や国語演習でのプレゼンテーションやディベート（資料５－２－４）など工夫した授業も行っており，教育の目的に照らして教育内容に応じた学習指導法の工夫も適切に

なされている。

シラバスについては，シラバス作成要領（資料５－１－６～８）に基づき，①学校の教育目標，②科目の履修概要，③教育課程表，④各授業科目のシラバス，[(1)科目名，担当教員情報（教員室･電話番号）･単位数･教科書と副教材，(2)学習到達目標・函館高専の教育目標関連項目･学習上の留意点･成績評価の方法･他の関連する授業科目，(3)授業内容（授業項目･授業時間数，授業項目の到達目標）]が示されている（資料５－２－５）。シラバスの活用については，教員，学生を対象としたアンケート結果より教員ではよく活用されているものの，学生では活用しているのが 36%と少なかった（資料５－２－６）。

また，創造性を育む教育として PBL 型授業と創造実験がそれぞれの学科にて 1～4 年生で行われ（資料５－２－７～８），5 年生では卒業研究が行われている（資料５－２－９）。例えば，機械工学科では，機械創造演習Ⅱ，Ⅲとして 2 年生と 3 年生合同での授業とし，2，3 年生合同チームにより課題を解決するためのミニロボットの製作を行っている。学生主体でアイデア，設計，製図，製作，制御，報告までの一連のものづくりにより創造性を育む内容となっている。他の学科においても自主的なテーマや課題に取り組むなどの創造教育がなされている。また，インターンシップを「学外実習」（選択 1 単位）として 4 学年に実施し，夏季休業期間に企業等で 1 週間以上研修させ，実習報告発表会の内容や実習先の評価を成績に反映させている（資料５－２－１０，１１）。「学外実習」は選択科目ながら 90%近くの学生が受講しており（資料５－１－１２），その有効性を学生は認識している。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育課程は講義形態の授業が主体ではあるが，教育目標 A および F を達成するために演習や実験実習が適切に配置されている。また，教育課程の編成の趣旨に沿って，シラバスが作成されており，教員においてはよく活用されている。全学科において PBL 型授業や創造実験が 1～4 年生で行われ，5 年生では卒業研究を実践し，創造性を育む教育が十分行われており，教育方法も工夫されている。また，インターンシップも 4 年生で実施し，単位化もされており，学生の 90%近くが参加するなど十分活用されている。したがって，教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導等が整備されていると言える。しかし，シラバスの内容はよく整備されているが，授業において事前に行う準備学習について書かれていないため，その整備が必要である。また，シラバスは教員にはよく活用されているものの，学生はあまり活用していない。学生にもシラバスの活用を促す指導や学生が活用しやすい構成などが必要であると考えられる。

観点５－３：　豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること

（観点に係る状況）

本校には「特別教育活動指導要項」が定められており（資料５－３－１），この目標を踏まえて，1～3 年生に「特別活動（週一回の LHR，年 30 時間，3 年間で 90 時間）」（資料５－３－２），1 年～3 年生にバス特活（資料５－３－３）や学校行事，4 年生には見学旅行などを実施しており，平成 24 年度においては海外への見学旅行も実施し，豊かな人間性の涵養を図っている（資料５－３－４）。

課外活動（クラブ活動）では，部・愛好会・外局の設置に伴い常勤教員を複数で顧問として配置し（資料５－３－５），希望団体には外部コーチも配置し，活動支援体制を組んでいる。活動の資質向

上を目的にスポーツ安全講習会（資料５－３－６）やクラブリーダー研修会（資料５－３－７）を毎年開催している。活動の成果として，高専体育大会，高体連・高文連等の各種大会で優勝や入賞を果たすクラブが出ている。

本校独自の取り組みとして，学生が自発的に課題を設定し，調査・研究した成果を発表する「学生課題研究コンペティション」（通称「プロ（ジェクト）・ゼロ」）が平成 17 年度から高専祭の催し物の一環として開催され，学生有志による独創的なアイデアが多数，発表されている（資料５－３－９）。

さらに，本校ではボランティア活動を推進しており，平成 24 年度からは選択科目として単位化するとともに，地域社会への奉仕活動を通して人間性の涵養を図っている（資料５－３－１０）。

また，課外活動で顕著な活躍や他の模範となる学生に対して褒賞規程を設け，卒業式や学生集会で校長がその功績を称え賞状を授与している（資料５－３－１１）。

（分析結果とその根拠理由）

特別活動は 3 年生までの 3 年間で 90 時間が確保され，4，5 年生にも学校行事等による活動があり，実施状況において人間性の涵養が十分に配慮されている。また，課外活動等の活動支援や実績からも人間性の涵養に関する取組が十分に行われていると言える。

観点５－４：　成績評価や単位認定，進級・卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること

（観点に係る状況）

成績評定，学年修了及び卒業認定に関する規程（資料５－４－１）が整備され，学生に対しては「学生生活の手引き」（資料５－４－２）および本校ウェブサイトによる情報提供に加え，新入生ガイダンスや LHR での担任の指導等により学生へ周知されている。保護者に対しては，学生の成績通知票送付時に書面で通知する，保護者懇談会にて担任から説明する，あるいは保護者懇談会全体懇談にて教務主事から説明（資料５－４－３）する等で周知を図っている。また，学修単位における 1 単位 45 時間についても，シラバスに明記し（資料５－１－７），自学自習の時間も含めて周知している。

成績評価法の周知度に関するアンケート調査結果（資料５－４－４）から，成績方法は約 8 割の学生に周知されており，修了及び卒業規程については，77.0%の学生が「知っている。」と回答した。「知らない」と答えた 23.0%の学生に対し「知らない場合，担任や身近な先生から教えてもらえるか」と質問したところ，76.0%が「教えてもらえる」と回答したことから，学生の 90%前後は，進級･卒業認定を周知，または周知を保証された体制にあると判断する。

成績評価，単位認定，進級（卒業）認定を適切に実施するため，定期試験最終日翌日から採点締切日までを 10 日間以上空けている（資料５－４－５）。その間，教員は学生に試験問題の解答と答案返却，成績確認を全科目で必ず実施し，評価に係るミスの有無を学生が確認し，教員に申立する機会が確保されている。また，前期・後期の期末試験終了後には特別指導期間を設け，追試験や再試験[1)]の実施時間設定を容易にしている。年度末には，規程通りに成績評価，単位・進級（卒業）認定が実施されているかを教務委員会で事前に検証し，進級（卒業）認定会議を開催し，教員会議の承認を得

て進級（卒業）を認定している。また，未修得科目を有して進級する学生に対しては追認試験[2)]合格による単位修得の機会が与えられている（資料５－４－６）。以上の成績評価にかかる成績の算出方法については，教育点検実施委員会によって全科目について点検がなされている。

＊　用語説明
１）追試験は就職試験や編入学試験，特別欠席により定期試験を受験できなかった学生への配慮であり，100 点まで評価している。再試験は試験に実力を発揮できなかった学生に対する配慮であり，再試験結果が 60 点以上であれば，成績を 60 点まで再評価している。

２）学年毎に仮進級の条件として許容される未修得科目の総単位数が定められており，学生は仮進級した学年において，未修得科目の指導を受け，追認試験に合格することで単位を認定される。仮進級制度が適用されない 5 年生に対しては，未修得科目 1 科目 2 単位までについて卒業特別措置試験が認められ，卒業式以降 3 月 26 日までの間に担当教員の指導と試験による再評価が行われ，合格すると単位の修得による卒業が認められる。

（分析結果とその根拠理由）
成績評価・単位認定規程や進級，卒業（修了）認定規程が組織として策定されている。しかし，学生への周知がやや不十分である。また，教育点検実施委員会や各学科の水準チェック会議の点検結果等が報告されていない，あるいは残っていないものがあるため，実際に規程通りにチェックが行われていることが完璧には確認できない。そのため，点検結果や水準チェック会議議事録の記録，保管を組織的に徹底する必要がある。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）
本校の学習教育目標に照らして，全ての科目が配置されており，それぞれの目標と科目の対応，学習教育目標を達成するための科目の流れが明確に示されている。授業内容も授業計画段階にて各学科でチェックしており，教育課程は体系的に編成されている。また，インターンシップの単位認定制度，特別学修による単位認定，転科制度，留学生への特別指導などに加え，卒業生や企業に数年ごとにアンケートを実施し，意見を聞くなど，学生の多様なニーズ，卒業生や社会からの要請に十分に対応した教育課程の編成に配慮している。また，教育課程の編成の趣旨に沿って，シラバスが作成されており，教員においてはよく活用されている。さらに，全学科において PBL 型授業や創造実験が 1～4 年生で行われ，5 年生では卒業研究を実践し，創造性を育む教育が十分行われており，教育方法も工夫されている。また，インターンシップも 4 年生で実施し，単位化もされており，学生の 90%近くが参加するなど十分活用されている。特別活動は 3 年生までの 3 年間で 90 時間が確保され，4，5 年生にも学校行事等による活動があり，人間性の涵養が十分に配慮されている。成績評価・単位認定規程や進級，卒業（修了）認定規程においても組織として策定されている。

（改善を要する点）

シラバスに関して教員にはよく活用されているものの，学生はあまり活用していないため，ガイダンスや評価方法の確認時の使用など，学生に向けて様々な場面でシラバスの重要性の周知を行う必要がある。

平成 25 年度からは学科改組に伴い新学科体制が開始される。新学科においても教育課程は本校の目標に照らして体系的に編成している。それに伴い新学科に対応したシラバス内容も改訂し，事前に行う準備学習についても盛り込む予定である。また，TOEIC，英検などの単位修得認定制度については新学科の教育課程に照らして今後決定する予定である。成績評価においても新学科では高専機構のモデルコアカリキュラムを意識した多様な評価方法を検討するとともに，改めて学生，教職員への周知を行う予定である。また，教育点検や水準チェックも従来通り実施し，点検結果や水準チェック会議議事録の記録，保管を組織的に徹底する予定である。

（３）自己評価の概要

本校の学習教育目標に照らして，全ての科目が配置されており，それぞれの目標と科目の対応，学習教育目標を達成するための科目の流れが明確に示されており，各科目の授業内容の適切性をシラバス作成時に各学科で検証している。

インターンシップの単位認定制度，英検等の単位習得認定制度，転科制度，留学生特別指導など，学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程を編成している。

本校の教育目標に沿った科目が配置され，授業形態のバランスも適切である。授業内容については，ディベートを含んだ授業や複数学年合同の PBL 授業，e－Learning を活用した授業など，多くの工夫がなされている。

教育課程の編成の趣旨に沿ったシラバスが作成され，教員にはよく活用されている。

PBL 授業・インターンシップについては全学科で取り組んでおり，成果を上げている。

成績評価・単位認定規程や進級・卒業認定規程が組織として策定され，学生・保護者へ文書や説明会の開催等により周知され，適切に実施されている。

特別活動が 3 年生まで実施され，4・5 年生にも学校行事等による活動がある。生活指導面，課外活動等においてもその指導（補助）体制が確立されており，人間の素養の涵養が図られている。

５．２　専攻科課程

（１）観点ごとの分析

観点５－５：　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準が適切であること

（観点に係る状況）

準学士の教育課程（資料５－１－１～３）では，本校の教育目標に沿った学科ごとの科目の流れ（資料５－１－４），教育目標と科目間の対応表（資料５－１－５）が作成されている。また，専攻科の教育課程（資料５－５－１～３）は，「複合型システム工学」教育プログラムにより，専攻科課程の学習・教育目標（資料５－５－４）に沿って準学士課程からの科目の流れ図（資料５－５－５）が作成されており，両課程での連携が十分考慮されている。

授業科目の配置に関しては，専攻科の学習・教育目標（資料５－５－４）に照らし，準学士課程で学んだ専門知識をさらに発展させることを目指した専門展開科目，技術者倫理や専門領域を広げるための専門共通科目，異なる専門分野を学ぶために必要な基礎知識である必修・選択科目，そしてコミュニケーション能力や社会との関係を含めた人間力を高めるための一般科目などを配置している。それぞれの科目は専攻科教育目標を踏まえて体系的に配置されており，必修科目と選択科目のバランスも適切なものとなっている（資料５－５－５，６）。また，シラバスには，科目ごとに対応する教育目標を明示するとともに，科目の到達目標と各授業の到達目標を具体的に記載しており，授業内容が教育目標を達成するために適切なものであることを示している（資料５－５－７）。

教育課程の編成及び授業の内容においては，本校の専攻科の学習・教育目標（５－５－４）を達成するために，多様な授業の履修形態をとっている。専攻科ではインターンシップを必修として実施している（資料５－６－８～９）。また，他の高等教育機関や他専攻の科目を履修することが可能であり（資料５－５－８），例えば公立はこだて未来大学との間で単位互換協定が締結されている（資料５－５－９）。国際交流に対するニーズに関しては，海外インターンシップや国際会議の案内を行っており（資料５－５－１０，１１），平成 24 年度は 1 名の学生が国際会議で発表を行った。さらに，学術の発展動向，社会からの要請等を調べるために，企業および卒業生へのアンケートを定期的に実施している（資料５－５－１２）。次回のアンケートは平成 25 年度に実施予定である。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科の教育課程は，準学士課程の教育課程が目標に合わせて明記されていることを受け，それを踏まえた連携および発展性を考慮して体系化されている。

科目の連関に関しては，専攻科の教育目標に照らして，各目標に対応する科目が体系的に配置されている。また，授業内容も教育目標を達成するために適切なものとなっている。

教育課程の編成及び授業の内容においては，学生のニーズや学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成を配慮した授業科目となっている。

従って，専攻科の教育課程は，教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準は適切である。

観点５－６：　教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること

（観点に係る状況）

授業形態について，専攻科の開設科目の半数以上は講義形式の科目である。また，専攻科の修了に必要な条件である 62 単位のうち，約 40%の 24 単位が演習，実験，実習，研究科目（必修科目）であり，そのバランスは適切である。教育目標と科目の対応表（資料５－５－６）に示すとおり，各目標を達成するために配置された様々な科目において，それらの特徴を活かした授業形態が工夫されている。例えば，教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫として，学習・教育目標 C（資料５－５－４）を達成するためのプログラム演習（資料５－６－１），学習・教育目標 E を達成するための討論型授業（資料５－６－２）を行っている科目がある。さらに両専攻の創造実験（PBL）では，退職技術者を中心とする企業経験者等からなる特専教授の指導のもとで，地域ニーズをもとに選定したテーマに対してグループ単位で計画，設計，製作，成果発表会を実施しており（資料５－６－３，４），学習・教育目標 F を達成している。

また，各授業科目のシラバスには，シラバス執筆要領（資料５－６－５）に従い，教育方法や内容，授業の学習到達目標，学習・教育目標との関連，評価方法等が記載されており（資料５－５－７，資料５－６－１～２），教育課程の編成の趣旨に沿った内容となっている。シラバスの活用に関しては，年度当初に必ずシラバスを用いて授業ガイダンスを行い，授業の到達目標，評価方法について学生に説明を行っている。また，平成 24 年度に実施した教員と学生に対するアンケート調査の結果（資料５－６－６～７），教員が 95%，非常勤講師が 94.4%，学生は 73.2% がシラバスを活用していることから，教員，学生ともにシラバスを授業に活用していることが分かる。シラバスには，1 単位の履修は，授業時間以外の学習を含め 45 時間での学習内容をもって構成することを明示しているが，その実質化の対策は不十分である。

学習・教育目標 A や F（資料５－５－４）に関わる創造力およびデザイン能力の育成のために，両専攻とも特専教授の指導のもとで創造実験（PBL）を実施している（資料５－６－３～４）。テーマについては，地域ニーズをもとにそれぞれの専攻の基礎となる分野を複合融合した内容を設定し，製作物およびシステムの設計開発や調査分析等を行っている。各班の構成員を 3～5 名程度とし，各自が互いに得意分野で協力できるように考慮している。実施に際しては，一般的な実験のように手順書はなく，答えのない課題に対し，各班のメンバーが企画段階から創意工夫を凝らしてその解決に取り組むことによって創造性を育んでいる。

また，専攻科では，企業ニーズ発掘の観点から，学習・教育目標 D－3 に関わる「技術者としての実務を理解するとともに，社会に貢献することの意義を理解している」技術者の育成のために，インターンシップを必修として実施している（資料５－６－８）。成果については，報告会での発表と報告書作成を義務づけている（資料５－６－９）。なおインターンシップの実施時期は，8 月から 9 月にかけて 3 週間（15 日以上）となっている。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科の授業形態のバランスは適切であり，また，それぞれの授業において，内容に応じた適切な学習指導方法の工夫がなされている。

シラバスに関して，シラバスには到達目標，評価方法，授業内容などが明示されており，適切に内容が整備されている。またアンケート調査結果より，シラバスは十分に活用されていると判断できる。

シラバスには，1 単位の履修には，授業時間以外の学習を含めて 45 時間の学習内容が必要であることを明示しているが，その実質化の対策は，不十分である。また，授業において事前に行う準備学習についての記載がないため，その整備が必要である。

創造性を育む教育方法については，答えのない課題に対して，各班のメンバーが企画段階から創意工夫を凝らして解決を行う方式の PBL を導入することで対応しており，各班の構成員を 3～5 名程度とし，各自が互いに得意分野で協力できるように考慮している。また，インターンシップも必修科目として実施されている。

従って，教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていると言える。

観点５－７：　教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること

（観点に係る状況）

教養教育としては比較文学論（資料５－７－１），科学技術史概論（資料５－７－２），マーケティング（資料５－７－３）などの科目を実施している。

特別研究の指導体制，テーマ，履修上の注意，スケジュール，及び到達目標は，シラバスに明記されている(資料５－７－４)。研究テーマは，指導教員の専門を活かした専攻科での取り組みとしてふさわしいものを事前に提示し，その中から学生が選択している。なお，特別研究の発表は，専攻科 1 年生に中間発表，2 年生には最終発表が課せられており，複数教員による質疑応答を含む評価が行われている。さらに，学協会での発表(資料５－７－５)が義務付けられており，専攻科の研究レベルにふさわしいものとなっている。指導にあたっては，主担当，副担当の複数教員による研究指導体制が敷かれている（資料５－７－６）。

（分析結果とその根拠理由）

教養教育を準学士課程以上に深める科目の配置や高い研究レベルを維持する指導が適切に行われている。

従って，教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていると言える。

観点５－８：　成績評価や単位認定，修了認定が適切であり，有効なものとなっていること

（観点に係る状況）

修了には成績評価・単位認定・修了認定に関わる規程が定められている（資料５－８－１）。また，これらの内容は，年度当初の学年ごとのガイダンスにより学生に周知されており，成績評価に異議のある学生については，定期試験の返却時などに随時意見申し立てを受け付けている。なお，追試験と再試験の実施方法については准学士課程に準じている（観点５－４－６）。

また，平成 24 年度に実施された全学生対象の周知度アンケート（資料５－８－２）の結果では，全体の 97.6%の学生が「進級及び修了認定の規程を知っている」と答えている。

進級認定及び修了認定については，専攻科の授業科目の履修等に関する規程に基づいて適切に行われている（資料５－８－３，４）。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価・単位認定，修了認定に関する規程が組織として策定され適切に実施されている。また，学生に十分周知されている。

従って，成績評価や単位認定，修了認定は適切に行われ，公正であると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

PBL においては他の一般的実験のような手順書が無く，各班のメンバーが企画段階から創意工夫を凝らして製作を行うことによって創造性を育んでいる。

（改善を要する点）

シラバスの内容はよく整備されているが，授業において事前に行う準備学習についての記載がないため，その整備が必要である。また，1 単位の履修は，授業時間以外の学習を含めて 45 時間の学習内容が必要であることを明示しているが，その実質化のための対策をさらに講じる必要がある。

（３）自己評価の概要

準学士課程の教育課程が目標に合わせて明記されており，それを踏まえた専攻科の教育課程も連携および発展性を考慮して体系化されている。専攻科の教育目標に照らして，各目標に対応する科目が体系的に配置されている。また，授業内容も教育目標を達成するために適切なものとなっている。

学生のニーズや学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成を配慮した授業科目となっている。

専攻科の授業形態のバランスは適切であり，また，それぞれの授業において，内容に応じた適切な学習指導方法の工夫がなされている。

シラバスには到達目標，評価方法，授業内容などが明示されており，内容については整備されている。また，アンケート調査結果より，シラバスは十分に活用されていると判断できる。

成績評価・単位認定，修了認定に関する規程が組織として策定され適切に運用されている。また，学生に十分周知されている。

第６章　教育の成果

第６章　教育の成果

（１）観点ごとの分析

観点６－１：　高等専門学校として，その教育の目的に沿った形で，課程に応じて，学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成しようとする人材像等について，その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか

（観点に係る状況）

本校では，目的に沿って，学生が卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力を明確に定め（資料６－１－１，２），それぞれに対応させて授業科目を配置しており（資料６－１－３～５），同時に，卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力ごとに達成要件（準学士課程の卒業要件及び専攻科課程の修了要件）を定めることにより明確にしている（資料６－１－４，６－１－６）。なお，準学士課程の教育課程には選択科目も含まれるが，どのような選択の組合せにおいても各教育目標が必ず達成されるようになっている。また，その達成状況の把握については，両課程ともに教務委員会（資料６－１－７）または専攻科委員会（資料６－１－８）に加えて，最終的に教員会議において教育目標の達成を確認している。さらに，教育点検実施委員会では教育目標に対する達成度評価結果の点検を行っている（資料６－１－９）。

準学士課程においては学年末の教員会議においてクラスごとに学生の成績一覧が資料として提示され，成績の確認，および卒業の認定が行われている（資料６－１－１０）。専攻科においては半期毎に学習・教育目標達成度評価確認表を用いて達成度中間評価を実施している（資料６－１－１１）。なお，専攻科の修了要件には，単位取得だけでなく「複合型システム工学」教育プログラムの所定の修了要件を満たすこと（資料６－１－１２）とあり，プログラムの修了要件（資料６－１－１３）も満足する必要があるため，学協会等での研究発表などの内容も含めた個々の学生の学習・教育目標達成度評価確認表　（資料６－１－１４）もあわせて確認している。成績の確認に際しては，評価の根拠となる総合成績評価表（資料６－１－１５）とその裏付けとなる答案等の保存（資料６－１－１６）を行っている。これらにより各学生と教員（担任を含む）は科目履修状況や学習・教育目標の達成状況を把握することができている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では，学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成しようとする人物像等を学習・教育目標によって明確化していて，その学習・教育目標に沿って科目が配置されている。各科目には教育目標と関連付けられた学習到達目標が定められ，卒業（修了）に必要な各科目の合格によって目標達成を確認できる。本校ではこの成績評価を継続的・体系的に行っていることから，適切な取組が行われているといえる。

観点６－２：　各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，学校としてその達成状況を評価した結果から，また，教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか

（観点に係る状況）

本校では，卒業（修了）時に学生が身に付ける学力や資質・能力ごとに設定した達成要件の達成状況により単位認定や卒業（修了）認定を行っているので，その達成状況の評価結果については，単位認定や卒業（修了）認定の状況を検討することとなる。

平成 21 年度～平成 23 年度の進級，卒業，修了状況など（資料６－２－１）を見ると，進級率は 90%強で目立った変動はない。平成 16 年度から 18 年度までを分析した 19 年度の自己評価によると，低学年の進級率が減少傾向にあり 90%に落ち込んだとされていたが，その後減少傾向に歯止めがかかり進級率は微増傾向にあるものといえる。特に低学年でその傾向が強いことから，学習支援室を設置して低学年の成績不振学生へのサポートを強化したことが効果を上げているものと推察される。また，準学士課程では毎年ほぼ全員が卒業している。専攻科については，平成 22 年度以降ほぼ全員が修了している。それ以前は修了要件に学内での評価以外に外部機関による評価（TOEIC の成績，学士の取得）が課されていたが，これが修了要件から外されたことも要因のひとつになっていると思われる。

また，卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力として教育目標の各項目 A～F ごとに，その項目に配置された科目の単位修得率を見ると，ほぼすべての項目で平均修得率は 96%～100%となっていて，その点はどの学科についても同様である（資料６－２－２）。

一方で，英語関係の資格取得に関しては，実用英語技能検定 2 級，工業英検 3 級＋実用英語技能検定準 2 級の合格者および TOEIC 450 点以上の学生に対して特別学修として単位認定を行うなど，積極的に推進し，成果が上がっている（資料６－２－３）。

準学士課程では 5 年次に卒業研究発表会があり，その成果は卒業論文としてまとめるとともに全学生が研究発表を行っている（資料６－２－４）。この中には学協会等で発表する学生もおり，平成 23 年度は 11 件の研究成果を発表している（資料６－２－５）。専攻科課程は，専攻ごとに，1 年では特別研究Ⅰ発表会（資料６－２－６）を，2 年では特別研究Ⅱ発表会（資料６－２－７）を，また，修了までに最低 1 回は学協会等で発表を行うことを義務付けており，着実に成果を上げることができる体制となっている（資料６－２－８）。

進路の状況については，平成 21 年度～平成 23 年度の準学士課程卒業生および専攻科修了生の進路未決定者はほぼ 0 で，就職率，進学率はほぼ 100%となっている（資料６－２－９）。

平成 21 年度～平成 23 年度の卒業生の就職先を見ると，機械工学科は機械設計・管理・製造業関連など機械工学の専門知識・技能を活用できる分野に，電気電子工学科は製造業・情報通信業・電気事業関連など電気電子工学の専門知識・技能を活用できる分野に，情報工学科は情報通信業・精密機器製造関連など情報工学の専門知識・技能を活用できる分野に，物質工学科は化学工業・石油関連業など物質工学科の専門知識・技能を活用できる分野に，環境都市工学科は建設業・公務員など環境都市工学の専門知識・技能を活用できる分野に，専攻科修了生は各種製造業など複数の専門領域を複合的に活用できる分野に，それぞれ就職している。（資料６－２－１０～１２）。

進学先については，国公立大学を中心とした数多くの工学系の大学，大学院に編入または進学して，

卒業学科それぞれの専門性を生かした学科・専攻へ進んでいる（資料６－２－１３）。また，準学士課程から専攻科へも毎年一定数進学している。

（分析結果とその根拠理由）

進級の状況，卒業（修了）状況，各学年での単位修得状況，資格取得状況，卒業研究（特別研究）などの内容・水準，学協会での発表などから判断して，教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

就職・進学率がほぼ 100%であるのみならず，就職・進学後の進路先から判断して，本校の教育の目的に沿った人材が養成され，社会で活躍している。よって，教育の成果や効果が十分に上がっていると判断できる。

観点６－３：　学生が行う学習達成度評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。また，卒業（修了）生や進路先等の関係者から，卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や，卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また，その結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか

（観点に係る状況）

学生が行う学習達成度評価等や学生からの意見聴取については，平成 19 年 6 月の自己評価書において，在学生に対して実施した教育目標達成度の自己評価アンケートの結果に基づいて評価している。アンケートは，各学科・専攻科の教育目標の各項目について，「まったく自信がない」から「十分自信がある」まで 5 段階で自己評価してもらうもので，本科・専攻科の全学生を対象に実施した。これ以後，同アンケートは実施されていない。同アンケートとは別に，各科目についての授業アンケートは毎年度実施されているが，設問にあるのは当該科目の目標が達成できたかどうかを尋ねるものだけで，卒業・修了時に身に付けるべきとしている目標についての設問はないため，学生が行う学習達成度評価等から判断した教育の成果や効果について現状では評価できない。

卒業（修了）生や進路先等の関係者からの意見聴取については，平成 16 年度，平成 21 年度と 5 年サイクルで卒業生・修了生及び進路先へのアンケート調査を実施して，本校の教育や本校卒業生・修了生に対する評価についての意見を聴取している（資料６－３－１,２）。しかしながら，平成 21 年度のアンケート結果からは「(本校の目的に沿った学力・資質・能力を）卒業生が実際に身に付けているか」を直接把握できるようにはなっておらず，このことに関わりのある質問項目は如何に挙げるようなものだけである。

卒業生・修了生への設問例

設問 4-1「(教育目標の各項目に関連する科目がそれぞれ）十分な内容だったか」

設問 4-2「(本校での教育が全体として）現在役立っているか」

設問 4-3「(本校の教育は全体として）十分だったか」

ただし，在学中の教育全般についての設問「函館高専で受けた教育は，現在の仕事や人生に役立っていますか」,「函館高専で受けた教育は，十分な内容でしたか」への回答をみると，「役に立っている」,「満足」がどちらも 7 割あり，卒業生が，実際に役立つほどの学力・資質・能力を本校教育によっ

て身に付けたことが伺える（資料６－３－３）。

卒業生の進路先企業からは，函館高専卒業生の平均的な仕事に対する評価は，採用した企業の約 8 割が「満足している」と答え，本校卒業生に対する社会的評価は良好であるといえる（資料６－３－４）。

（分析結果とその根拠理由）

学生が行う学習達成度評価等，学生からの意見聴取については，過去 5 年間に調査を行っていないため，分析することができない。そのため，平成 25 年度に行うこととなった。

卒業（修了）生や進路先等の関係者からの意見聴取については，準学士課程卒業生および専攻科修了生，その進路先から，卒業（修了）生についての意見を聴取する取組を実施している。平成 21 年度に行われたアンケート結果からは，卒業生が，実際に役立つほどの学力・資質・能力を本校教育によって身に付けたことが伺えるとともに，仕事ぶりについても良好な評価を得られていることがわかり，教育の成果や効果が十分に上がっていると判断できる。しかしながら，この調査も平成 21 年度以降行われていなかったため，平成 25 年度に行うことになった。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

就職・進学率がほぼ 100%であり，就職・進学後の進路先から判断して，本校の教育の目的に沿った人材が養成され，社会で活躍していることから，教育の成果や効果が十分に上がっているといえる。

（改善を要する点）

学生が行う学習達成度評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているかについては，前回の学生を対象としたアンケート調査から 5 年以上経過しているため，アンケートを実施し評価する必要がある。

（３）自己評価の概要

本校では，学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力，養成しようとする人物像等を学習・教育目標によって明確化していて，その学習・教育目標に沿って科目が配置されている。各科目には教育目標と関連付けられた学習到達目標が定められ，卒業（修了）に必要な各科目の合格によって目標達成を確認できる。本校ではこの成績評価を継続的・体系的に行っていることから，適切な取組が行われているといえる。

進級の状況，卒業（修了）状況，各学年での単位修得状況，資格取得状況，卒業研究（特別研究）などの内容・水準，学協会での発表などから判断して，教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

就職・進学率がほぼ 100%であるのみならず，就職・進学後の進路先から判断して，本校の教育の目的に沿った人材が養成され，社会で活躍している。よって，教育の成果や効果が十分に上がっていると判断できる。

本校では準学士課程卒業生および専攻科修了生，その進路先から，卒業（修了）生についての意見

を聴取する取組を実施している。その結果から，卒業生が，実際に役立つほどの学力・資質・能力を本校教育によって身に付けたことが伺えるとともに，仕事ぶりについても良好な評価を得られているといえるが，再調査や調査項目の追加を検討すべきと考えられる。

第７章　学生支援等

第７章　学生支援等

（１）観点ごとの分析

観点７－１：　学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること

（観点に係る状況）

履修指導に関しては，準学士課程の 1 年生に対して新入生ガイダンス（資料７－１－１）を開催し，学生生活の手引き（資料７－１－２），シラバス（資料７－１－３）等を用いて教育課程や進級基準等の説明を行なっている。専攻科生に対しては，入学時と 2 学年進級時に専攻別ガイダンス（資料７－１－４）での説明を行い，さらに学習・教育目標達成度評価確認表（資料７－１－５）による履修指導も行なっている。各科目担当教員は第１回目の授業時にシラバスを用いて履修指導を行なっている。シラバスには履修内容，授業計画，評価方法等が詳細に示されており，学生が学習を進める上で必要な情報がすべて記載されている（資料７－１－６）。

学生の自主的学習の支援としては，全クラスへ担任を配置し，日常からクラスの学生に対応している。また，学習支援室に携わる教員や学生相談室も学習上の相談を受け付けている（資料７－１－７）。週に一度オフィスアワーを設定し，教員全員が学習等の相談に応じている（資料７－１－８）。平成 24 年度の実績としてオフィスアワー等の利用によって前期 661 件，後期 563 件の学生対応が行われた（資料７－１－９，１０）。学生相談室には学業・進路に関する相談が 74 件寄せられた（資料７－１－１１）。

自主的学習環境として，図書館，情報教育演習室およびコミュニケーションスペースが整備されている。図書館は，平日は 21 時，土曜日は 16 時まで開館し，自学自習に利用されている（資料７－１－１２，１３）。情報教育演習室として，プログラミング演習室など計 5 室が設置されており，200 台以上のパソコンが整備されている（資料７－１－１４，１５）。また，e−Learning システムが導入され，学生の自学自習に利用されている（資料７－１－１６，１７）。図書館ロビーや教員室前などの共用スペースは，学生の自学自習の場として整備されている（資料７－１－１８）。学生の半数以上が共用スペースを利用しており，その利用目的は自学自習がほぼ５割に上っている（７－１－１９）。

厚生施設として，学生相談室，保健室，食堂・売店が設けられ，利用されている（資料７－１－２０）。学生相談室では，学習，進路，対人関係等あらゆる悩みの相談に対応している（資料７－１－７，１１）。

学習支援に関する学生のニーズを把握する体制としては，学級担任制度，オフィスアワー，学生玄関ロビーに設置された「学生意見箱」が機能している。学生意見箱には学習支援（教務関係）についての意見・要望がこれまでに約 80 件寄せられている。要望等に対しては関係部署で協議・対応しており，その回答は学生玄関へ掲示するとともに本校のウェブサイトでも公開している（資料７－１－２１）。

資格試験等の受験への支援に関しては， TOEIC IP テスト（団体特別受験）を本校で実施しており，準学士課程と専攻科課程においてそれぞれ一回無料で受験できる制度（TOEIC OPEN）も実施されている（資料７－１－２２）。英語検定試験や TOEIC の成果に応じて特別学修として単位修得

認定を行い，4・5 学年での英語科目の履修を免除している（資料７－１－２３～２５）。

海外留学に関しては，サンフランシスコ州立大学等の 4 つの教育機関とのあいだに学術交流協定が結ばれており，交換留学の体制が整備されている（資料７－１－２６）。また，留学中に取得した単位を本校の単位として修得認定する規程（資料７－１－２７）や専攻科生の長期留学に関する規程（資料７－１－２８）そして国際交流の資金面を支援するための国際交流貸与金規程（資料７－１－２９）が制定されている。

留学生への学習支援としては，指導教員の配置，チューター制度（資料７－１－３０），日本語・日本事情等特別な科目の設定（資料７－１－３１）が行われている。留学生への教育指導・厚生補導は国際委員会（資料７－１－３２）が中心となり行っている。

編入学生に対しては，入試成績に基づき，必要に応じて入学前の指導を行っている（資料７－１－３３）。

障害のある学生の学習支援に関しては，学生支援コーディネータ（資料７－１－３４），学生相談室，担任教員等が組織的に支援している。

準学士課程 1～3 年生の学習成績不振学生に対しては，学習支援室（資料７－１－３５，３６）が放課後や土曜日に，英語，数学の補講や個別指導を行っている（資料７－１－３７）。

クラブ活動への支援に関しては，各団体に顧問教員を配置するとともに外部コーチ制度も導入し（資料７－１－３８，３９），指導・支援を行っている。クラブ活動は休日も実施可能であり，顧問教員が指導を行っている（資料７－１－４０）。また，クラブ活動の安全面の支援として，クラブリーダー研修会やスポーツ安全講習会を開催している（資料７－１－４１）。

学生会活動については，学生会室を設け（資料７－１－２０），各種行事の企画・運営等の自主的な活動を支援しており，その活動に対しては学生委員会が指導・助言を行っている。

クラブ活動への資金面の支援としては，学生会から各クラブの実績に応じた部費が支給され（資料７－１－４２），育成会からはクラブ振興資金として補助的な資金援助が行われている（資料７－１－４３）。学生の遠征に対しては，学生会遠征補助資金（資料７－１－４４）と育成会遠征補助金による支援体制がある。

（分析結果とその根拠理由）

学習を進める上でのガイダンスは，準学士および専攻科課程それぞれに整備されており，説明会や授業において十分な周知が行われていることから適切に実施されているといえる。自主学習を進める上での相談・助言を行う体制については，担任制度，学習支援室，学生相談室，オフィスアワーの設定とさまざまな支援体制が整備されており，オフィスアワー等の利用実績からこれらの体制が機能していると判断できる。

図書館や各種共用スペース，情報教育演習室等へのパソコンの配備によって，学生の自学自習を支援する環境が十分に整備されている。また，アンケート結果からはそれらが効果的に利用されていることがわかる。

学習支援に関する学生のニーズについては，担任制度，オフィスアワー，学生意見箱の設置により，学生の意見を汲み上げる体制が整備されている。また，資格試験等の受験への支援，国際交流のための支援体制が整備され，機能している。

留学生に対するチューター制度や特別な授業科目の実施，障害のある学生に対しては学生支援コー

ディネータが中心となって組織的な支援を行なっていることから，特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されている。

全てのクラブ・愛好会に顧問教員を配置し，適切な指導により活動を支援している。資金面の支援は学生会や育成会から行われている。

観点７－２：　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること

（観点に係る状況）

学生の生活指導については学生委員会が中心に行なっている（資料７－２－１）。また，学級担任も日頃から学生の生活面の指導にあたっている。準学士課程 1～3 学年においては「特別活動」の時間に生活面等の指導を行っている（資料７－２－２）。学生の生活面やこころの問題などの悩みに対する支援体制としては，学生相談室が設置されている（資料７－２－３，４）。

各種ハラスメントに対しては，その防止規程が設けられ，ハラスメント防止等対策室が問題に対応している（資料７－２－５）。

学生の経済面の支援については，授業料減免措置制度により授業料の全額免除，半額免除を行っている（資料７－２－６）。さらに，授業料の徴収猶予や月割分納の制度が整備されている（資料７－２－７）。日本学生支援機構奨学金をはじめ函館市奨学金等の各種奨学金については，学級担任や学生掲示板を通じて案内を行なっている（資料７－２－８）。

障害のある学生の生活面への支援は，学生支援コーディネータ（資料７－１－３４）が中心となり，学生相談室，保健室，学級担任等が対応している。留学生に対しては留学生指導教員およびチューターが生活面の支援にあたっている。

設備面として校内の大部分がバリアフリー化され，玄関の傾斜スロープ，障害者用トイレ等が設置されている（資料７－２－９）。

本校には学生寮が設置されており，平成 24 年 4 月現在，約 180 名が在寮している（資料７－２－１０）。男子棟，女子棟それぞれに食堂，浴室，洗濯室，補食室，談話室等が設けられ，男子棟内には留学生用の居室・設備が整備されている。自治組織として男子寮生会と女子寮生会が組織されている（資料７－２－１１）。

学生寮は学校の指導下で運営される教育施設であり，寮務委員会を中心に宿日直教員が寮生の指導にあたり，寄宿舎指導員がその指導をサポートする体制となっている。平日の 8 時 30 分から 17 時の間は，寮務係職員 2 名が施設設備，会計，給食，環境衛生の管理を行っている。夜間は宿直教員 1 名と寄宿舎指導員 1 名の計 2 名が寮生の指導・寮の管理を行なっている。休日は教員が宿日直を行っている（資料７－２－１２）。女子寮では寄宿舎指導員が 16 時から 22 時まで在寮して，女子寮生の生活支援を行っている。

寮生の生活面の指導としては，寮務委員が登校日の朝に巡回点検（資料７－２－１３）を行い，宿直教員は夜の点呼，巡回点検を行っている（資料７－２－１４，１５）。

寮生の学習面については，準学士課程 1 年生に対しては月～木曜日に学習時間として，一斉学習を行う指導体制としている（資料７－２－１２）。

学生へのキャリア支援に関しては，キャリア教育センター（資料７－２－１６）と学級担任が中心

となり，低学年から高学年までの一貫した組織的・継続的なキャリア教育を実施している。キャリア教育センターは進学，就職，インターンシップに関するデータベースを構築しており，学生はいつでも情報検索が可能となっている（資料７－２－１７）。求人票や学校案内等のパンフレットはキャリア教育センターで直接閲覧が可能である。また，就職や進学に向けて，各種講演会の企画・開催を行なっている（資料７－２－１８）。4・5 年生の学級担任は，インターンシップや就職・進学についての指導・助言を行なっている。

キャリア教育の成果として例年，就職率，進学率はほぼ 100%となっている（資料７－２－１９）。

（分析結果とその根拠理由）

学生の生活面に対する支援に関しては，学生委員会が中心となり生活指導を行っている。また，全クラスへの担任の配置や学生相談室の設置によって学生への生活面や経済面に係る相談・助言体制が整えられ，機能している。

授業料減免措置が整備され，学生への経済面の支援として機能している。また，各種奨学金の案内や申請等の手続きに対する支援も行っている。

留学生に対しては留学生指導教員およびチューターが生活面，学習面の支援にあたっている。

障害のある学生に対しては，学生支援コーディネータの配置や設備面の整備によって生活面の支援が適切に行われている。

学生寮においては，寮務委員会を中心に教職員による宿日直・巡回点検が毎日交代で行われ，24 時間の管理体制となっている。学習時間の設定により，毎日学習を促すよう指導され，生活・勉学の場として有効に機能している。

進路指導については，キャリア教育センターと学級担任を中心とした進路指導支援体制が整備されている。例年，就職率，進学率がほぼ 100%であることから，この体制が有効に機能しているといえる。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

学級担任制度によって，学生の学習・生活面から進路指導に至るまで幅広い支援を行う体制ができている。学生意見箱の設置によって，学習支援に関する学生の意見や要望を汲み上げる体制ができている。

障害のある学生のために，学生支援コーディネータが配置され，組織的な支援体制ができている。

学生相談室では，非常勤カウンセラー（臨床心理士）を含めて，学生の生活面やこころの問題などさまざまな相談に対応している。

学習支援室では学習成績不振学生に対する補講や個別指導などの支援を行なっている。

複数の外国の大学との協定や国際交流を支援する規程などにより外国留学のための支援体制が整備されている。

キャリア教育センターの設置によって進路指導，キャリア教育が組織化され，低学年から高学年までの一貫したキャリアデザイン支援体制が機能している。

（改善を要する点）

学習を進める上でのガイダンスおよび自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備されている一方で，それらが有効に機能しているかという検証が今後の課題である。

（３）自己評価の概要

学習を進める上でのガイダンスは準学士および専攻科課程ともに説明会の開催と授業科目担当教員により実施される体制ができており，適切に実施されている。学級担任による支援に加え，共用スペースの設置やオフィスアワーの実施，学習支援室の設置により，きめ細かい学習支援体制ができている。学生相談室では学習・生活全般に関して非常勤カウンセラー（臨床心理士）を含めて相談に応じている。自主的学習を支援するために図書館，情報教育演習室およびコミュニケーションスペースが整備されている。担任制度，オフィスアワーの実施，学生意見箱の設置によって，学生の学習支援に関するニーズを把握する体制が整備されている。資格・検定試験の支援としては，TOEIC の IP 試験が本校で実施されている。資格試験等の成果に応じて，特別学修として単位修得の認定を行っており，学生の資格取得を促している。国際交流に関しては，外国の複数の大学とのあいだに学術交流協定が結ばれており，交換留学の体制が整備されている。また，留学中に取得した単位の認定や海外渡航する学生の経済面を支援するための制度が整備されている。留学生に対しては，指導教員および学生チューターの割り当てや日本語等の特別な授業の設定により学習面の支援を行なっている。クラブ活動の支援として，各団体への顧問教員の配置および外部コーチ制度の導入がなされている。学生会の自主的な活動に対しては学生委員会が指導・助言を行なっている。

以上より，学習を進める上でのガイダンスおよび自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され機能しているが，それらが有効に機能しているかについては今後検証する必要がある。

学生の生活面への支援については，学級担任制度を設けるとともに，学生相談室の設置によって相談・助言体制が整えられ，機能している。経済面に関しては，授業料減免制度が整備され，各種奨学金の案内・申請等の手続きに対する支援も行っている。障害のある学生の生活面への支援は学生支援コーディネータが中心となって行い，留学生の生活面に対しては留学生指導教員およびチューターが中心に支援を行っている。

学生寮では，教員の宿日直体制，寄宿者指導員や事務職員の配置によって寮生の生活を 24 時間体制で管理しており，寮が学生の生活・勉学の場として機能している。

進路指導については，キャリア教育センターと学級担任を中心とした進路指導支援体制が整備され，就職率，進学率がほぼ 100％であることから有効に機能しているといえる。

第８章　施設・設備

第８章　施設・設備

（１）観点ごとの分析

観点８－１：　学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され，適切な安全管理の下に有効に活用されていること

（観点に係る状況）

本校の校舎等は，主に昭和 37 年から 42 年にかけて建設されたものである（資料８－１－１）。経年による老朽化のため，平成 8 年度に「函館高専の将来計画」，平成 9 年度に「教育環境改善計画」を策定し，第一期工事として平成 10～11 年度に施設整備を進めた。その後，平成 12 年 6 月に「国立学校施設長期計画書」を策定し教育環境改善計画を見直し，さらに平成 13 年 8 月に再度見直しを図り，「教育環境改善計画書～函館工業高等専門学校の未来のために～」を作成した。これに基づき，平成 14 年度に第二期工事，平成 15 年度に第三期工事として校舎改修を行った。その後，平成 16 年 4 月に地域共同テクノセンター，平成 18 年 3 月に専攻科棟が完成し，現在の本校施設が整うこととなった。なお，平成 11 年度から 23 年度にかけて段階的に耐震補強工事を行い完了した。

・講義室等

本校の講義室は平成 11 年度と 15 年度の改修時に高規格化（80 ㎡／室）がなされ，平成 19～22 年度にかけて全教室にプロジェクタが設置された。講義室の他に，マルチメディア機器を有する教育施設が整備されている。大講義室は 224 の座席数を持つ階段教室で，1 学科，1 学年全体を収容できる。視聴覚設備として多機能プロジェクタ（PC 出力，ビデオ・DVD 出力，教材提示装置出力を完備）と大型スクリーン（150 インチ），プロジェクタと連動したテレビが設置されている。第 1 視聴覚教室（座席数 80），第 2 視聴覚教室（座席数 48）も，多機能プロジェクタを備えた教室で，他に，特別講義室（座席数 24），ゼミナール室（座席数 21）などの小規模な講義室も完備されている。（資料８－１－２）。

・実験室，電子顕微鏡室，X 線室，演習室

物理実験室は実験台が 12 台設置された 40 人程度収容可能な教室であり，力学系の実験や波動実験に利用されている。応用物理実験室は実験台が 11 台設置された高規格教室で，力学系や電気磁気学系実験等に利用されている。電子顕微鏡室とX線室は，学内共同利用施設として平成 14 年度に設置された（資料８－１－３）。電子顕微鏡室には，電子プローブマイクロアナライザー装置と分析走査電子顕微鏡が設置されており，多分野にわたる試料の観察と元素分析が可能である。

X 線室には 2 台の X 線回折装置と 2 台の蛍光 X 線分光装置がある。平成 20 年度に X 線回折装置と蛍光 X 線分光装置を新規導入した。うち 1 台はポータブル型で現場測定が可能である。いずれも利用頻度にしたがって特別定期健康診断が義務付けられており，健康・安全管理に万全を期している。

語学演習室は 55 の座席数がある。教員と学生，学生と学生間の双方向対話が可能で，特に英語の授業でリスニングやヒアリングの実践的授業，TOEIC の学習に活用されている（資料８－１－３）。数学演習室は，室内の 3 方向の壁に黒板が設置されており，誘導過程や計算過程を残しながら授業を進められるため，授業理解に役立っている。

・専攻科棟

専攻科棟は平成 17 年度に完成した。講義用のゼミナール室は生産システム専攻科，環境システム専攻科のいずれも高規格教室で，プロジェクタが完備されている。他に，メカトロニクス実験室には作業台があり，簡単な機械工作，電気実験，模型製作等に活用されている。また，マテリアル実験室では化学実験，衛生実験，金属の腐食試験等が行われている。学生研修室は，PBL など多目的に利用できるようになっており，プロジェクタも設置されている。プレゼンテーションルームはプロジェクタと大型スクリーンを備えた部屋で，多人数が参加する研究発表会や講演会などの開催が可能である。また，情報教育の場としての専攻科情報演習室も整備されている。

これらの施設は専攻科での高度な教育･研究のために十分なもので，専攻科生全員に貸与されているカードキーで開錠でき，2 専攻共通で利用できるようになっている。

・教員室

教員室は，平成 14，15 年度の校舎改修の際，その一部をコミュニケーションスペースに割り当てた。そのため，学生・教員間のコミュニケーションが促されるとともに，このスペースを利用した学生同士の交流も活発になった。なお卒業研究室，実験・実習室，演習室等も，この改修時に学科毎に再配置がなされたため，担当の教員室とも近くなり，効率的な利用がなされている。

・実習工場

実習工場は学内共同利用施設として，主に次のような活動を行っている（資料８－１－４）。

1）ものづくり創造教育への支援: 機械工学科・電気電子工学科の加工実習及び各学科の創成科目に対する支援，ロボコン担当教員に対する安全講習会や学内外に対する工作機械使用に関する講習会の開催など。なお，実習工場使用前に，本校で作成している安全手帳を基に，安全教育を実施している。

2）研究活動支援: 教員研究活動，卒業研究用の試験装置の製作指導。

3）高度な加工・測定技術の開発支援: マシニングセンタやレーザー加工機を用いた形状加工，及び 3 次元ディジタイザや 3 次元測定器を用いた高度測定。

4）共同研究および地域生涯教育の支援: 体験学習会や公開講座などを通して地域の小中学生や市民に対するものづくり教育並びに生涯学習。

実習工場は機械加工室，板金／溶接／鍛造室，鋳造室，CAD/CAM/NC プログラミング室からなっており，基礎的な工作機械からコンピュータ制御工作機械まで設備は整っている。利用回数，利用時間ともに増加傾向にあり，広く活用されていることがわかる（資料８－１－５）。

・創造工房

創造工房は，ものづくり教育やロボコンを中心とする学生の課外活動における作品製作，教職員の研究活動及び研修，並びに学外者に対する公開講座等のための共同利用施設である（資料８－１－２）。創造工房は演習室と加工機室からなり，各学科の創成科目に必要な設備を備えている。平成 21 年に汎用部品を常備した「創造工房パーツコーナー」が開設し，これにより標準的な部品が迅速に，かつ必要な数だけ入手可能になった。利用記録によれば，例年利用率は高い（資料８－１－５）。

・学生寮

学生寮は，単なる厚生施設ではなく，学校の指導のもとに共同生活を通して学生の人間形成に資するための課外教育施設として設置されている（資料８－１－６）。女子寮は男子寮と併設する形で平成 14 年に設置された。各居室には，机，椅子，書棚，ベッド，ロッカーが備え付けられている。居室以外には，研修室，浴室，補食室，洗濯室，洗面所，トイレ等の厚生施設，卓球室等が設けられている。また，無線 LAN が設置されており，補食室でインターネットへの接続が可能である。

現在の学生寮は築 48 年が経過し老朽化が進み，これまで何度かにわたって段階的に改修工事が行われてきた。平成 17 年と平成 22 年に耐震補強工事を行い，平成 24 年度の C 棟 1 階の改修工事で三人部屋を二人部屋に改修し，補食室，高学年用研修室，屋根付き駐輪場を新設した。

なお定員は日本人男子 195 名，日本人女子 39 名の計 235 名で，これに男子留学生 8 名，女子留学生 2 名が加わる。管理体制は，寮務係，教員，指導員による 2 人体制を布いている。また，バリアフリー対策では，管理棟入り口にスロープ，手摺りを設置，食堂入り口の段差を除去し，管理棟内の車椅子の移動が可能になっている。

・キャリア教育センター

平成 18 年 4 月に設置された組織である。当初は図書館 2 階に仮設されたが，平成 20 年 4 月に講義棟 2 階のロビーに移り，平成 21 年 3 月に一部拡大された。平成 22 年 7 月に就職・進学面接指導や不登校等の学生への対応のため，キャリアカウンセリングルームを設置した。室内には学生用の PC が 4 台あり，校内のキャリア教育センターのウェブサイトを通して，就職，編入学，インターンシップの情報を得ることができる。加えて，登録をすると，自宅の PC や携帯端末からもこれらの情報の閲覧が可能になる。書棚には，求人票，大学・専門学校の募集要項，インターンシップの受入情報等が保管されており，PC とあわせて各種情報を得ることができる（資料８－１－７）。

・地域共同テクノセンター

本校では産学連携活動の窓口として平成 13 年 7 月に「技術相談室」を開設した。その後，平成 14 年度補正予算で「地域共同テクノセンター」の設置が認められ，平成 16 年 4 月にセンター棟が完成した。当センターは，地域との共同利用を通して独創的かつ創造的研究の発展を目指すことを目的とした施設である。また，学内教職員による学科の枠を超えた研究への支援，そして生涯学習支援として公開講座の企画・実施も当センターの重要な仕事である（資料８－１－８）。

・運動施設

スポーツ科学の授業およびクラブ活動等で使用する屋外の施設としては，総合グラウンド（夜間照明設備付），第 2 グラウンド，テニスコート（全天候 2 面，クレイ 3 面），アーチェリー場，ゴルフ練習場が備えられている。屋内の施設としては，屋内プール，第 1，第 2 体育館，武道場が備えられている。なお，平成 17 年に体育館の内部改修を行い，シャワー室や部室を整備している。

・福利厚生施設

福利施設は，学生と教職員の福利厚生を目的とした 2 階建の施設であり，1 階には食堂，売店，さらに学生の健康管理のための保健室と学生相談室がある。2 階は学生会や文化系クラブのために開放されている。1 階ロビーは，学生玄関ロビーや図書館 1 階ロビーなどとともに，学生の交流や憩いの

場として利用されている（資料８－１－９）。

・施設・設備のバリアフリー化

平成 15 年度に物質工学科棟に昇降機，平成 15～18 年度に実験棟，専攻科棟，情報工学科棟にエレベータ，平成 11 年～18 年度に職員玄関，学生玄関，図書館，渡り廊下，専攻科棟，第 1，第 2 体育館入口にスロープと手摺りを設置したことで，低学年講義棟 3，4 階，福利施設 2 階を除き校内全域での車椅子の移動が可能となっている。また，職員玄関，学生玄関，図書館玄関，専攻科棟玄関には自動ドアが設置され，車椅子用トイレも低学年講義棟１階，実験棟１階，図書館１階，専攻科棟１階に設置されている。

・安全衛生・災害対策

本校では，実験設備や薬品等の危険から教育研究環境を守るため「安全衛生・災害対策委員会」を組織し，安全確保，災害対策に努めている。平成 22 年度には，委員会の審議事項を見直し，新たに「安全衛生・災害対策委員会安全衛生部会」設置した（資料８－１－１０）。

施設面では，薬品等に対する安全対策として平成 14～15 年度に物質工学科棟と実験棟に緊急用シャワーと洗眼器を設置した。さらに，毎月，産業医の巡視を行い，その指摘を受けて，棚等の転倒防止対策や教室のスクリーンの工事，キャンパス内全面禁煙などを行ってきた。また，実験･実習室の安全衛生状況を点検する「安全衛生チェックシート」の作成を始め，平成 21 年度に「ヒヤリハット」に関する項目を追加した（資料８－１－１１）。

災害対策では，自動火災報知設備，放送設備，誘導灯，非常電源設備等の防災設備を備え，定期的に点検を行っている。また，避難経路を制定し，年 1 回，消防署員立会いのもと，全校学生参加の防災訓練を実施している。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育課程を実現するために必要な校地，教室，研究室，実験・実習室，演習室，運動施設，福利厚生施設が整備され，有効に利用されている。

観点８－２：　ICT 環境が十分なセキュリティ管理のもとに適切に整備されており，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集，整理されていること

（観点に係る状況）

・学術情報教育センター

学術情報教育センターは，広く学術情報を収集し，教職員及び学生に対してその情報を提供するとともに，学内ネットワークの管理運用並びに情報教育及び学術研究の推進を図ることを目的とした組織で，情報教育演習室，図書館，事務電算室，及び学内情報ネットワークから構成されている。

情報教育演習室は，基礎情報演習室（120 ㎡），プログラム演習室（130 ㎡），CAD 演習室（142 ㎡），専攻科情報演習室（100 ㎡），図書演習室の 5 つの演習室からなっており，情報教育をはじめ自学自習に活用されている。また，校内の全ての部屋と共有スペースに設置された情報コンセントや無

線 LAN を通じて校内のどこからでも PC を学内情報ネットワークに接続できる。学内情報ネットワークはインターネットにも接続されており，ウェブサイトの閲覧，図書の検索を行うことができる。なお，平成 25 年度から学内情報ネットワーク及び情報教育演習室のシステムが更新され，最新のシステム，情報機器による教育が実施される予定である。また，無線 LAN，i-PAD の利用のための環境整備も検討中である（資料８－２－１，２）。

情報セキュリティ対策については，平成 22 年に制定された情報セキュリティ管理規定に基づき，情報セキュリティ責任者（校長）及び情報セキュリティ副責任者（学術情報教育センター長，事務部長），情報セキュリティ推進責任者（ネットワーク管理室長）を中心として，情報セキュリティの維持向上のための組織体制を構築している（資料８－２－３）。

・図書館

図書館は，学生の知識と教養を高め，人格の形成に資するとともに，教職員の行う教育及び研究に寄与することを目的とした施設である。平成 24 年 3 月 31 日現在，図書 78,998 冊（和書 71,554 冊，洋書 7,444 冊），雑誌 819 種（和雑誌 729 種，洋雑誌 90 種）が所蔵され，主題別に閲覧室に配架されている。図書は，教員選定図書，教科書，英語の多読図書，TOEIC・英検の参考書等カリキュラムに対応した選定が行われている他，学生の希望図書からも選定されている。また，教員からの要望に従って学術雑誌の定期購読も行われている。

閲覧室には一般席，視聴覚ブース，演習室及び自学自習室がある。図書演習室には PC が 23 台設置されており，ギガビットネットワークを介してインターネットに接続できる。また，視聴覚ブースに 4 台の DVD／ビデオ視聴覚機器が設置されマルチメディアに対応している。

図書館のウェブサイトでは，館内はもとより研究室，学外からも蔵書検索ができる。また，長岡技術科学大学を中心とするコンソーシアムに参加しており，電子ジャーナルの利用も可能である。利用状況については，学内外ともに利用者数は増加傾向にある（資料８－２－４，５）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では学術情報教育センターが整備され，ネットワーク管理および情報処理演習室の運営を行っている。学生のニーズに応えるため校内のどの場所からでも校内 LAN に接続できるように情報コンセントや無線 LAN を整備し，学習や教育に有効利用されている。また，セキュリティポリシーが制定され，ネットワーク管理室を中心として十分なセキュリティ体制のもとに校内ネットワークが適切に管理されている。

図書，学術雑誌，視聴覚資料は，主題別に分類され，系統的に整備されており，有効に活用されている。図書については，学生からの要望を受けて，平成 23 年度から蔵書（特に工学書）の見直し作業を毎年実施し，最新の学術内容を備えた図書を揃えるよう努力がなされてきた。電子ジャーナルについては，図書館のウェブサイトから利用できるようになっている。また，図書館の利用促進のため，『図書館だより』を発行している。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

平成 12 年の「国立学校施設長期計画書」及び平成 13 年の「教育環境改善計画書～函館工業高等

専門学校の未来のために～」に基づき，平成 14 年度と 15 年度に校舎改修を行った。平成 16 年 4 月には地域共同テクノセンター，平成 18 年 3 月には専攻科棟が完成し，さらには体育館の改修が行われるなど，施設・設備が計画的に整備され有効に利用されてきた。

情報処理学習のための施設として，5 室からなる情報教育演習室が整備され，それらの使用頻度も高く有効に活用されている。また，出入口や渡り廊下等における傾斜スロープ，3 基のエレベータ，車椅子昇降機，身障者用トイレが 4 カ所整備されているなど，ごく一部を除いてバリアフリー環境が実現されている。

（改善を要する点）

キャリア教育センターが手狭になりつつある。また少人数対象の企業説明会や進学説明会用に，小会議室スペースが必要になっている。加えて，学生のアクセスを考え，図書館の改修時にその一角にスペースをつくることを検討している。他に，校内完全バリアフリー化に向けて，低学年講義棟 3, 4 階，図書館 2 階，福利施設 2 階についても早い対策が望まれる。

（３）自己評価の概要

平成 14 年度，平成 15 年度と校舎改修を順次行ってきた。平成 16 年 4 月には地域共同テクノセンター，平成 18 年 3 月には専攻科棟が完成し，さらに体育館の改修が行われ，平成 19 年 3 月には情報工学科棟にエレベータが設置された。

具体的な施設として，講義室，視聴覚教室，教員室，実験室，研究室，演習室，実習工場，創造工房，図書館，情報教育演習室，専攻科棟，地域共同テクノセンター，電子顕微鏡室，福利施設等がある。運動施設としては，グラウンド，プール，テニスコート，アーチェリー場，ゴルフ練習場，体育館，武道場，合宿用施設としては，合宿所，合宿研修所が設けられており，有効に活用されている。

また，バリアフリー対策として，スロープ，エレベータ，車椅子昇降機，身障者用トイレが設置されているなど，ごく一部を除いてバリアフリー環境が整備されている。

情報ネットワークについては，校内にギガビットネットワークが整備され，学生のニーズにも配慮して，各部屋のコンセントや無線 LAN を通じて，全ての講義室，実験室，研究室，共有スペース等からパソコンを用いてインターネットにアクセスできるようになっている。

情報セキュリティ体制については，平成 22 年に制定された情報セキュリティ管理規定に基づき，情報セキュリティ責任者（校長）のもとセキュリティ管理が実施されている。また，教職員と学生が守るべき指針である情報システムユーザー・ガイドラインを学内周知し，本体を各演習室に常時備えている。

図書，学術雑誌については，図書館に図書（和書，洋書），雑誌（和雑誌，洋雑誌）が十分に所蔵され，系統的に整備されている。また，図書館のウェブサイトでは，蔵書検索で所蔵の確認をすることができ，各種の電子ジャーナルが利用できるようになっている。その他，教科書や各種資格試験問題集，参考書等が置かれ，ビデオや DVD ソフトなどの視聴覚資料も備えられている。これらの図書，学術雑誌，視聴覚資料は，その利用状況から有効に活用されていることがわかる。

第９章　教育の質の向上及び改善のためのシステム

第９章　教育の質の向上及び改善のためのシステム

（１）観点ごとの分析

観点９－１：　教育の状況について点検・評価し，その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され，取組が行われており，機能していること

（観点に係る状況）

教育の状況についての点検・評価のため，本校の教育活動の実態を示す資料としては以下のものがある。

授業評価に関しては，FD 委員会によって，すべての授業に対して「授業評価アンケート」（資料９－１－１）が行われ，当該教科に対する学生の授業評価，満足度評価に加えて意見や要望を聴取している。これらに各担当教員が授業改善策を示した集計結果を平成 17～20 年度まで冊子（資料９－１－２）としてまとめ，平成 21 年度からは WebClass に公開している（資料９－１－３）。なお，この「授業評価アンケート」については，平成 24 年度からそれまでの書式を見直し，実態把握や学生の生の声をできるだけ吸い上げ，教員へのフィードバックを効率良く図ることを目的とした「授業満足度調査」（資料９－１－４）を実施している。

また，平成 17 年度より教員間の授業公開・授業観察が実施され，授業観察者による授業観察，および授業者による自己評価を「授業観察シート」に記入したもの（資料９－１－５）をやはり WebClass に公開している。

成績の評価に関しては，教育点検実施委員会によって，定期試験の答案や課題レポートなどを収集・保管している。保管方法については，準学士課程 4，5 年と専攻科課程については平成 16 年度より「保管マニュアル」に，平成 23 年度より「試験答案等の保管に関するマニュアル」（資料９－１－６）に従っている。また，準学士課程 1～3 年については平成 18 年度より「認証評価用試験答案保存実施要項」に，平成 23 年度より「本科低学年試験答案保存実施要項」（資料９－１－７）に従って収集・保管している。また，学年成績の算出根拠を明確に示した「学年成績総合評価表」（資料９－１－８），および担当授業科目の自己点検に用いる「教員自己点検表」（資料９－１－９）に関しては，準学士課程 4，5 年と専攻科課程については平成 16 年度より，準学士課程 1～3 年については「学年成績総合評価表」を平成 17 年度より収集・保管している。

これらの教育活動の実態を示す資料をもとに，本校ではそれを改善・向上に繋げるための「教育点検・改善システム」（資料９－１－１０）が整備され，実践されている。

上記の「授業評価アンケート」では，その結果を基に教科担当者が自己評価し，授業改善策などを学生にフィードバックしている。授業公開・授業観察では，教員相互の評価が行われている。また，保護者懇談会の日に合わせ保護者に対しても公開授業を実施している（資料９－１－１１）。

また，「学年成績総合評価表」や「教員自己点検表」は，教育点検実施委員会によって継続的な点検・評価が行われている。この点検・評価によって，準学士課程 4，5 年と専攻科の全教科については，平成 16 年度より，多くの改善が図られている。準学士課程 1～3 年についても，平成 18 年度からすべての授業科目について教育点検が実施されている（資料９－１－１２）。なお，平成 23 年度以降の実施結果はまだ公開されていない。

この他に，試験問題とボーダーラインの答案の水準を点検する「水準チェック会議」（資料９－１－１３）が各学科や教科単位で実施され，具体的かつ継続的に改善が図られる仕組みとなっている。

さらに，平成 21 年度より教員間ネットワークに関する運営要領を整備し（資料９－１－１４），本ネットワークによって，教育内容，教育手段，学生支援に関する事項の改善と充実を図っている。

本校の「教育点検・改善システム」では，学校全体の自己点検・評価については，点検評価委員会がその主たる役割を担っている。点検評価委員会の重要な業務としては，学外関係者の意見聴取がある。平成 21 年に，卒業生と企業を対象にしたアンケートを実施し，本校の学習・教育目標や，企業が本校卒業生に求める学力や資質などについて調査を行っている。この調査は，企業 310 社，「複合型システム工学」教育プログラムを履修した専攻科修了生と本科卒業生 261 名を対象として実施されたもので，その分析結果は報告書（資料９－１－１５）としてまとめられ，教育方法の改善などの検討に反映されている。

また，平成 22 年度には，「自己点検・評価報告書」（資料９－１－１６）をまとめ，外部評価委員による外部評価を受けている。外部評価委員会から寄せられた答申書（資料９－１－１７）は，自己点検・評価に反映されている。

研究活動と教育の質の改善との結び付きとしては，教育方法の改善に関する調査研究は高等教育において重要な活動であり，その成果を教育現場に還元して教育の活性化を図っている。

函館高専の学生の実態調査については，学生相談室を中心に平成 14 年度から継続的にカウンセリング研究協議会で報告され（資料９－１－１８），情報の共有がなされている。また，基礎学力・学習習慣の定点把握と基礎学力・学習意欲向上のため，（株）ベネッセコーポレーションのスタディーサポートおよび GTEC が活用されている（資料９－１－１９）。また，学内の紀要や全国規模の「高専教育」「工学教育」等へ投稿した教育改善に関する論文も教育の質の改善に貢献している（資料９－１－２０）。

また，専門分野における研究活動は，教育上は卒業研究や特別研究として教員と学生が一体となって遂行されるが，その成果は学協会で採択され，公開される。特に専攻科課程では学協会での研究発表を修了要件として義務づけていることから，専攻科の学生一人 1 回以上の研究発表がなされている（資料９－１－２１）。教員の研究活動はこのような形で学生の教育の質の改善に結び付いている。

（分析結果とその根拠理由）

授業評価アンケート結果と自己点検表による教員の自己評価，授業公開・授業観察による授業観察シート，答案や課題などの学年成績の評価根拠・評価方法を示した学年成績総合評価表などが収集・保管され，それらは学内に公開され，周知されている。

教育改善では，授業評価アンケート，授業公開，教員自己点検，水準チェック会議の評価結果に基づいて点検・評価し，改善指示するという具体的かつ継続的に改善が図られるシステムが整備されている。さらに，教員間ネットワークにより，教育内容，教育手段，学生支援に関する事項の改善と充実を図っている。準学士課程 4, 5 年と専攻科課程の全教科においては，継続的な改善活動により，答案などの返却率，試験問題の水準の維持，講義時間数の確保，学年成績の評価方法，資料保管などについて改善がなされている。なお，授業改善において各教員が提示した課題や改善点が，どの程度活かされているかについては，より明確にする必要がある。

学校全体の自己点検・評価は，点検評価委員会が実施し，卒業生・企業対象アンケートにより卒業生と企業の意見を聴取し，教育方法の改善などの検討に反映されている。外部評価委員会から寄せられた意見は，自己点検・評価に適切な形で反映されている。

教育方法の改善に関する調査研究が教育に取り込まれており，函館高専の学生の実態調査分析は学

生指導の改善に反映している。専門分野における研究は特別研究などに反映されており，研究活動が教育の質の改善に寄与している。

なお，以上の自己点検・評価と改善活動を学校として定める基準としては，より具体的で明確なものが求められる。

観点９－２：　教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること

（観点に係る状況）

教育の質の向上のための本校の FD 活動は，FD 委員会が組織として主導・推進しており，学内 FD 講演会（資料９－２－１），授業公開・授業参観の実施後に提出される授業観察報告書と公開授業自己評価報告書をもとに，学科毎に FD 情報交換会（資料９－２－２）が行われ，教育力の向上に向けた意見交換が教員間でなされている。さらに，これらの結果を FD 研修会（資料９－２－３）で報告して FD 活動の成果と今後の課題を教員全体で共有している。

学生指導やカウンセリングなどの資質向上のためには，厚生補導研究協議会とカウンセリング研究協議会（資料９－１－１７）が継続的に実施されている。

継続的な授業改善については，授業評価アンケート調査実施後に各教科担当教員の自己評価と授業改善策を示した「集計結果と教員の自己評価」（資料９－１－２）などにより確認できる。また，平成 17 年～20 年度の授業アンケートの評価値を比較すると，経年的に評価値が向上しており，FD 活動が授業改善に結び付いている（資料９－２－４）。なお，この「授業評価アンケート」については，平成 17 年度より実施していた書式を見直し，実態把握や学生の生の声をできるだけ吸い上げ，教員へのフィードバックを効率良く図ることを目的とした「授業満足度調査」（資料９－１－４）を平成 24 年度から実施している。

また，平成 23 年度より教員の教育力の把握とその向上・改善を目的としたティーチングポートフォリオの作成講習を実施している（資料９－２－５）。

また，FD 情報誌の発行等（資料９－２－６），WebClass を活用した FD に関する様々な情報の共有・提供も積極的に行っている（資料９－２－７）。

教育支援者等に対する研修等としては，学外で開催される各種研修会や研究集会等の参加は，自己研讃による資質向上やそこで得られた内容の本校へのフィードバックの面から重要である。本校では，事務職員および技術職員が学外で開催されている各種研修会に参加しており（資料９－２－８），教育支援者としての資質向上に大きな成果をあげている。また，技術職員を対象とした学内研修会（資料９－２－９）も実施している。

（分析結果とその根拠理由）

学内 FD 講演会，授業公開・授業参観，FD 情報交換会，FD 研修会などが組織的に行われている。さらに，授業アンケートによる自己評価や，学生指導やカウンセリングなどの資質向上のために厚生補導研究協議会とカウンセリング研究協議会を継続的に実施している。

授業評価アンケートの実施後に，各教科担当教員の自己評価と授業改善策を「集計結果と教員の自己評価」に示し，授業改善に結び付けている。授業公開・授業参観を実施後に学科毎に FD 情報交換会を実施し，これらの結果を FD 研修会で報告して FD 活動の成果と今後の課題を教員全体で共有す

ることで教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。

また，各種研修会，研究集会等へ参加することにより，事務職員・技術職員としての資質向上に向けての取り組みは適切に行われている。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

FD に関する様々な視点からの取り組みがなされ，さらに情報共有，情報提供が充実している。

（改善を要する点）

学校の構成員，学外関係者の意見の聴取を行っている一方，教育の状況に関する自己点検・評価に関して学校として策定した基準が明確になっているとはいえない。

試験問題の水準の維持，講義時間数の確保，学年成績の評価方法等について，教育点検実施委員会による点検結果が，平成 23 年度以降確認されていない。また，授業評価アンケートや公開授業において各教員が提示した課題や改善点が，どの程度活かされているかについてはより明確な検証が待たれる。

各種研修会，研究集会等に参加しているが，参加報告書等の作成義務がない。参加記録を残すためにも議事録を作成し，保管することが必要と考える。

学内の研修会では，厚生補導協議会が平成 23 年度以降開催されていない。

（３）自己評価の概要

授業に関する評価アンケート結果，自己点検表，授業観察シート，学年成績の評価根拠およびその算出方法を示したデータや資料が収集・蓄積されている。授業評価アンケートにより当該教科に対する学生の意見や要望を聴取し，自己評価や点検・評価に反映させている。また，学校の構成員の意見も聴取している。

卒業生・企業対象アンケートにより卒業生と企業の意見を聴取し，教育方法の改善などの検討に反映されている。外部評価委員会による外部評価を受け，寄せられた意見は，自己点検・評価に適切な形で反映されている。

教育改善では，授業評価アンケート，授業公開，教員自己点検，水準チェック会議の評価結果に基づいて点検・評価し，改善指示するという具体的かつ継続的に改善が図られるシステムが整備されている。さらに，教員間ネットワークにより，教育内容，教育手段，学生支援に関する事項の改善と充実を図っている。ただし，試験問題の水準の維持，講義時間数の確保，学年成績の評価方法等についての教育点検実施委員会による点検結果が，平成 23 年度以降確認されておらず，早急な対応が待たれる。

教育方法の改善についての研究を教育に取り込んでおり，函館高専の学生の実態調査分析は学生指導の改善に反映されている。専門分野における研究は特別研究などに反映されており，研究活動が教育の質の改善に寄与している。

校内 FD 講演会，授業公開・授業参観，FD 情報交換会，FD 研修会などが組織的に行われている。さらに，授業アンケートによる自己評価や，学生指導やカウンセリングなどの資質向上のために厚生

補導研究協議会とカウンセリング研究協議会が継続的に実施されている。ただし，厚生補導研究協議会は平成 23 年度以降開催されていない。

授業評価アンケートを実施後に各教科担当教員の自己評価と授業改善策を「集計結果と教員の自己評価」に示し，授業改善に結び付けている。授業公開・授業参観を実施後に学科毎に FD 情報交換会を実施し，これらの結果を FD 研修会で報告して FD 活動の成果と今後の課題を教員全体で共有することで教育の質の向上や授業の改善に結び付けている。

以上，授業を点検・評価し，改善・向上に繋げるための体制が様々な点で整備され，機能しているといえる。

第１０章　財務

第１０章　財務

（１）観点ごとの分析

観点１０－１：　学校の目的を達成するために，教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財政基盤を有していること

（観点に係る状況）

本校では校地・校舎・設備など，教育研究活動を安定に行うための資産を有しており（資料１０－１－１），債務状況については，貸借対照表を分析した結果，債務過大ではない（資料１０－１－２）。

独立行政法人国立高等専門学校機構から，運営交付金及び施設費により予算額算定に必要な財源措置がなされており，また，学生からの授業料・入学検定料・入学料などに関しては安定した収入が確保されている（資料１０－１－３）。

一方，運営費交付金の削減が求められている中で，当初予算とは別に，「高等専門学校改革経費」，「イノベーション創出推進経費」など様々な経費を高専機構本部へ積極的に申請し本校の教育の進展に関する経費の確保に努めている。また，教育研究活動を活性化させるためには外部資金を獲得することが必須となっている。外部資金の受け入れ状況は資料（資料１０－１－４）のとおりである。

科学研究費補助金については，毎年，説明会または研修会を開催することで（資料１０－１－５）獲得に効果を上げている（資料１０－１－６）。共同研究や受託研究については，受け入れの足がかりとして，校長裁量経費による共同研究助成制度が設けられており，学内の共同研究に対する助成のみならず学外との共同研究に対しても助成が行われている（資料１０－１－７）。また，平成 16 年に開設した共同利用研究教育施設である地域共同テクノセンターは，技術相談の窓口（資料１０－１－８）として，地域企業のニーズを吸い上げることで外部資金導入への萌芽的な役割を担い（資料１０－１－９），平成 19 年度に発足した函館高専地域連携協力会は，技術相談への対応や，技術支援，研究シーズの提供などによって，地元企業などへの働きかけを積極的に進めることで共同研究，受託研究受け入れのための橋渡し役を担っている（資料１０－１－１０）。

（分析結果とその根拠理由）

教育研究活動を安定に行うための資産を有し，経常的収入が継続的に確保されており，債務はない。

科学研究費補助金獲得については，説明会や研修会が後押ししている。また，外部資金の獲得に向けた取り組みがなされており，更に，函館高専地域域連携協力会が学校の教育研究活動に効果的な支援をしている。

観点１０－２：　学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，適切な収支に係る計画等が策定され，履行されていること

（観点に係る状況）

収支に係る計画として，中期計画及び年度の収支計画としての学内予算配分方針（資料１０－２－１）に基づく予算配分案（資料１０－２－２）が策定され，運営委員会の審議を経て（資料１０－２

－３）決定されている。決定された予算配分案は学内の関係部署に周知されるとともに，学内教職員向け WebClass で明示されている（資料１０－２－４）。

本校の貸借対照表の内容（資料１０－１－２）と損益計算書の内容（資料１０－２－５）を分析した結果，債務超過はなく健全財政である。

予算配分に関しては予算配分方針に基づき，また，各付属施設，センター等からの要求も踏まえて学内予算配分案を策定し（資料１０－２－２），運営委員会で審議・決定され，教育研究実施経費，付属施設等経費，設備装置維持費等として適切に配分されている。

また，教員，各学科からの申請に基づき，予算を重点的に配分する学内競争的資金を導入しており，校長裁量経費（資料１０－２－６）については校長のリーダーシップのもと，教育充実設備費（資料１０－２－７）については校長から指名された学内審査員の審査を経て，予算の有効な配分に務めており，適切な資源配分が実施されている（資料１０－２－８）。

（分析結果とその根拠理由）

収支計画が適正に策定され，校内の関係者に明示されており，債務超過はない。また，適切な資産配分がなされている。

観点１０－３：　学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること

（観点に係る状況）

財務諸表については，本校は会計単位であり，法人全体にかかる財務諸表は機構本部が作成し，機構本部のウェブサイト上で公開している。なお，本校の財務状況の概要については学校要覧（資料１０－３－１）に掲載しており，当該要覧は本校ウェブサイト上（資料１０－３－２）で公表している。

平成 21 年度から，これまで行っていた本校職員による内部監査に換えて，毎年度，他高専職員による高専相互会計内部監査を実施している（資料１０－３－３）。また，外部監査として，平成 23 年度に監事監査が行われた（資料１０－３－４）。

（分析結果とその根拠理由）

財務諸表が要覧及び本校ウェブサイトで公表されている。また，財務に対する高専相互会計内部監査及び外部監査として監事監査が行われ，会計監査が適正に行われている。なお，平成 25 年度には，会計検査院による会計監査が行われる予定となっている。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できる財務基盤を有し，適正な予算管理がなされている。また，外部資金獲得のための戦略的な取り組みがなされている。

（改善を要する点）

科学研究費補助金の採択件数や受託試験についてはわずかながら増加の傾向が見られるが，今後，さらに地域企業などとの連携をより積極的に勧めて共同研究に結びつけていくことが望まれる。

（３）自己評価の概要

学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための資産を有し，経常的収入が継続的に確保できており，債務はない。

財務の適切な収支に係る計画が策定され，明示されているとともに，外部の財務資源の活用策を策定し実行しており，校長裁量経費等の重点配分経費も学校の目的を達成するために適切に配分されている。

また，財務諸表が要覧やウェブサイトで公表されており，会計監査も適切に実施されている。

第１１章　管理運営

第１１章　管理運営

（１）観点ごとの分析

観点１１－１：　学校の目的を達成するために，必要な管理運営体制及び事務組織が整備され，機能していること

（観点に係る状況）

本校では，学校の目的を達成するために，本校の最高責任者である校長のリーダーシップのもと，副校長，教務主事，学生主事，寮務主事，専攻科長，校長特別補佐の役割が明確に規定されている（資料１１－１－１，２）。また，本校の円滑な運営を図るために運営委員会（資料１１－１－３），各委員会等の担務事項に関する必要な連絡調整を行い，校務の円滑なる運営を図るために企画調整会議（資料１１－１－４），および本校の中期的・長期的な戦略等について検討を行うとともに，種々の関連する企画及び計画等の検討を行うために総合戦略委員会（資料１１－１－５）が常設されており，校長のリーダーシップの下で効果的な意志決定が行える体制となっている。他の委員会や部会についても同様である（資料１１－１－５）。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織については，平成 24 年度要覧において学校組織にまとめられている（資料１１－１－６）。各種委員会および事務組織の役割分担に関しては，学則のほか，各種委員会規程により明確にされている（資料１１－１－７）。委員会の活動内容のエビデンスとしてすべての委員会の議事録を学内に公開（WebClass）することになっており，効果的に活動していることが分かる。

また，危機管理に関しては平成 23 年度に「函館工業高等専門学校危機管理要領」が制定され，本校における危機管理体制，対処方法等が定められている（資料１１－１－８）。しかしながら，（資料１１－１－９）に示すように，平成２５年１月の段階で緊急連絡先を把握できていないなどの課題があったが，主事，学科主任の教員，主要な事務系職員の緊急連絡網は，「函館高専災害及び事故発生時の緊急連絡網（平成 25 年 5 月 1 日現在)」として整備されており，紙媒体（資料１１－１－１０）で配布されている。

（分析結果とその根拠理由）

校長，各主事，委員会等の役割が明確になっており，校長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定が行える態勢となっている。

本校の規程および要覧，さらには各種委員会・部会等の議事録が掲載されている WebClass 等から，管理運営のための諸規定が整備され，各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し機能しているのは明らかといえる。また，危機管理への体制が整備され，対応が明確に定められている。

観点１１－２：　学校の目的を達成するために，高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ，その結果が公表されていること。また，その結果を受け，改善に結び付けられるようなシステムが整備され，有効に運営されていること

（観点に係る状況）

本校では平成 17 年度から自己点検・評価報告書を毎年作成し，印刷物として製本・配布するとと

もに，ウェブサイト上で公表している（資料１１－２－１）。また，平成 19 年度には本校の教育・研究水準の向上を図り，かつ本校の目的及び社会的使命を達成するため，本校の教育・研究活動等の状況について自ら行う点検及び評価について定めた「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程」を整備した（資料１１－２－２）。

本校では平成 17 年に「函館工業高等専門学校外部評価委員会規程」を制定しており（資料１１－２－３），規程に則り，毎年作成している自己点検・評価報告書に対して，外部評価委員による検証がなされている。その結果は「外部評価報告書」として公表している（資料１１－２－４）。

函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程（資料１１－２－５）では，第６条において，「自己点検・評価の結果を取りまとめ，報告書等を作成する」と規定されており，報告書が印刷物として発行され，すべての教員にフィードバックされている。また，同規程第７条では「校長は，委員会が行った自己点検・評価に基づき，改善が必要と認められる事項については，関係の実施組織にその改善策の検討を付託する。」と定められており，評価結果に基づいて管理運営上の改善に結びつけられるようなシステムが整備されている。しかしながら，具体的にどのような改善に結びついているのかについて検証がなされておらず，それが有効に運営されているか判断する方法はない。

（分析結果とその根拠理由）

平成 17 年度から自己点検・評価報告書を毎年作成し，公表している。また，本校の教育・研究活動等の状況について自ら行う点検及び評価について「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程」が定められ，自己点検・評価を行う体制が整っている。

自己点検・評価の結果について，外部有識者等による検証がなされ，結果が公表されている。

自己点検・評価が実施され，その結果が教員にフィードバックされている。しかし，そこから改善に結びつく体制については明確にされているが，実際の取り組みについてその記録等が存在しない。

観点１１－３：　学校の目的を達成するために，外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。また，外部の教育資源を積極的に活用していること

（観点に係る状況）

本校では外部評価委員会規程に則り，本校の自己点検・評価に対して外部有識者の意見を報告書として取りまとめ，すべての教員に配布している。また前回の機関別認証評価の結果，ならびに JABEE 教育プログラム認定評価結果等の第三者評価結果を教員に周知し，ウェブサイトで公開している。さらに，毎年複数回の産業医による校内巡視が行われ，安全衛生にかかる指摘を受け，それらの改善を図っている（資料１１－３－１）。

本校では，学校の管理運営に該当する内容を含んだ「教育点検・改善システムの基本サイクル」（資料１１－３－２）が制定されており，外部有識者の意見や第三者評価の結果についても管理運営に反映できるシステムを有している。

本校は，本校の取り組む活動を支援していくとともに，地域連携事業の推進を図り，もって地域社会の発展に寄与することを目的として設立された「函館工業高等専門学校地域連携協力会」（資料１１－３－３）と連携して教育活動の充実を図っていたり（資料１１－３－４），キャリア教育センターにおいて大学や企業によるキャリア教育に関する講演会を開催したりするなど，外部の教育資源を

積極的に活用している。また，確かな技術と知識を持った企業退職者の方々（現役技術者を含む）を特専教員（マイスター）として登録し（資料１１－３－５），ものづくり伝承プログラムの一環として専攻科生 PBL 実験の指導を担当していただいており，これは外部の教育資源を活用している一例である。

また，本校を含む函館市内の 8 つの高等教育機関が連携して「キャンパスコンソーシアム函館」を構成し，広報誌の発行，単位互換，企業説明会，アカデミックリンクの開催などの活動を行っており，外部の教育資源を活用している一例と言える（資料１１－３－６，７）。

さらに国内外の高等教育機関等との学術協定等も締結されており，学外の教育資源を積極的に活用していると言える。

（分析結果とその根拠理由）

外部有識者の意見や第三者評価の結果についても管理運営に反映できるシステムを有していることが確認されたが，それらが学校の管理運営上の改善に結びついた事例等を検証するシステムの構築が必要であると考える。

本校は，函館工業高等専門学校地域連携協力会と連携，大学や企業によるキャリア教育に関する講演会を開催したりするなど，外部の教育資源を積極的に活用している。また，確かな技術と知識を持った企業経験者が特専教員（マイスター）として専攻科の指導にあたっている等，今日求められている協働教育という観点からも本校は外部の教育資源を活用しているといえる。

また，キャンパスネットワークとして，本校を含む函館市内の 8 つの高等教育機関が連携した「キャンパスコンソーシアム函館」も外部の教育資源を活用している一例といえよう。また，国内外の高等教育機関や市町村との学術協定等も締結されており，学外の教育資源を積極的に活用しているといえる。

観点１１－４：　高等専門学校の教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること

（観点に係る状況）

本校における教育研究活動の状況やその活動の成果については，紀要，要覧等を発刊しているとともに，ウェブサイトでも広くわかりやすく社会に発信している（資料１１－４－１，２）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の様々な活動成果は，わかりやすく社会に発信されているといえる。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

各種委員会等の議事録が学内に公開されていること。危機管理要領を制定していることは優れている点として評価できる。

平成 17 年度から自己点検・評価報告書を作成し，自らの活動に対して総合的な点検・評価を継続

して行っている。

特専教員規程を整備し，企業経験者がマイスターとして学生の指導にあたっている点は協働教育を推進するものであり，優れた取り組みと評価できる。また，他の高等教育機関や市町村等と学術協定等を積極的に締結しているなど，幅広い教育研究の場を広げる取り組みとして評価できるものである。

（改善を要する点）

危機管理要領で示されている，「緊急時の情報伝達体制の整備」に改善の余地がある。

自己点検・評価の結果がフィードバックされ，学校の管理運営上の改善に結びついた事例等を検証するシステムの構築が必要である。 外部有識者の意見や第三者評価の結果についても管理運営に反映できるシステムを有していることが確認されたが，それらが学校の管理運営上の改善に結びついた事例等を検証するシステムの構築が必要であると考える。

（３）自己評価の概要

校長，各主事，委員会等の役割が明確になっており，校長のリーダーシップの下で，効果的な意思決定が行える態勢となっている。

本校の管理運営のための諸規程が整備され，各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し機能している。また，危機管理への体制が整備され，対応が明確に定められている。

平成 17 年度から外部評用の自己点検・価報告書を毎年作成し，公表している。また，自己点検・評価が着実になされるよう規程も整備されている。

自己点検・評価の結果について，教員へのフィードバックや外部有識者等による検証がなされているが，そこから改善に結びつく体制については明確にされているが，実際の取り組みについてその記録等が存在しない。

本校は，函館工業高等専門学校地域連携協力会と連携，大学や企業によるキャリア教育に関する講演会を開催したりするなど，外部の教育資源を積極的に活用している。また，企業経験者が特専教授（マイスター）として専攻科学生の指導にあたるなど，協働教育推進という観点からも本校は外部の教育資源を活用しているといえる。また，本校を含む函館市内の 8 つの高等教育機関が連携したキャンパスネットワークも活用している。また，国内外の高等教育機関や市町村との学術協定等も締結されており，学外の教育資源を積極的に活用しているといえる。

本校の教育研究活動における様々な成果は，わかりやすく社会に発信されている。

第１２章　研究活動の状況

第１２章　研究活動の状況

（１）観点ごとの分析

観点１２－１：　高等専門学校の研究の目的に照らして，研究体制及び支援体制が適切に整備され，機能しているか

（観点に係る状況）

本校の教育目的は，「技術者に必要な実践的かつ専門的な知識および技術を有する創造的な人材を育成するとともに，実践的研究の水準向上に努め，道南地域唯一の総合的な技術系高等教育機関として均衡ある発展を図る」と定められている。これに基づき，平成 21 年度に策定された中期目標・中期計画では，本校における研究活動について，「教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため，研究活動を活性化させる方策を講じる。」と定め，そのための計画を示している（資料１２－１－１）。このため，一般教育および各専門学科の教育内容に関わる分野で研究実績のある教員を採用するとともに，それぞれの教員の専門分野を要覧に記載して公開している（資料１２－１－２）。また，各教員が行っている研究テーマは，地域共同テクノセンターが発行する研究シーズ集にまとめ，冊子で配布するとともにウェブサイトに公開して，広く社会に紹介している（資料１２－１－３）。

本科および専攻科の学生は，卒業研究／特別研究において教員の専門分野に関わる研究テーマを選び，その研究を通して先端の技術に接する。教員は，自らの研究を通して学生の研究を指導し，学生は成果を卒業研究発表会で発表するとともに（資料１２－１－４），卒業論文としてまとめる。優れた成果は，学生が学会の研究会等で報告している。特に専攻科では，学生に特別研究の成果を学協会で発表することを課し，学習・教育目標 E-2「技術的成果を正確な日本語を用いて論理的な文書にまとめることができる」および E-3「技術的成果を的確にプレゼンテーションすることができる。」を達成するための要件の 1 つとしている（資料１２－１－５）。このように，研究を通して技術の進歩に即応する教育を行っている。

研究体制およびその支援に関して，教員の研究費は高専から支給されるとともに，科研費等外部資金を獲得することによって賄われている。その高専からの研究費は，運営委員会を経て決定される（資料１２－１－６）。また，教職員の研究支援の一環として，校長裁量経費を利用した競争的資金によって研究助成を行い，教育研究活動や学内の共同研究，企業等との共同研究などを支援している（資料１２－１－７）。科研費については，申請のための校内説明会を実施するとともに（資料１２－１－８），その適正な取り扱いのために「科学研究費補助金事務取扱規程」を定め，事務手続きを支援するとともに，適正な執行を管理している（資料１２－１－９）。

加えて，地域共同テクノセンターは，地域企業との共同研究を通した独創的な研究や創造的な研究の推進，学内の研究活動を活性化する地域企業との連携，各種外部資金獲得のための支援を行っている（資料１２－１－１０）。その地域共同テクノセンターは，「研究推進部門」「産学連携推進部門」「生涯学習推進部門」の３つの部門で次の事項を担務する。

- 研究推進部門：　本校教員の研究を支援して研究活動の推進を図るため，計画的な装置・機器の購入・更新を進める。
- 産学連携推進部門：　地域の活性化につながる研究や，地域企業による本校学生への産学

連携教育の推進を図るため，産学連携プロジェクトの立案や本校と企業等との共同研究，受託研究／試験，技術相談，さらには連携関係の構築に関する事項を扱う。

- 生涯学習推進部門：　企業人材のリカレント教育，公開講座，出前授業，小中一般市民等向けの各種イベントの企画立案および参加に関する事項を扱う。

その地域共同テクノセンターの運営のために「地域共同テクノセンター運営委員会」が組織され，地域の企業等との連携・協力，本校における研究の推進，研究活動に係る基本的方策を取り扱っている（資料１２－１－１１）。地域企業や地域社会が同センターを利用することを促進するため，本校ウェブサイトで地域共同テクノセンター年報や研究シーズ集を公開して，設置されている試験分析装置の紹介，共同研究の紹介などの情報発信を行っている。

研究成果の特許等の知的財産に関する知的財産委員会が組織され，発明の新規性などの判断，知的財産の権利化と運用，知的財産の管理と活用を行っている（資料１２－１－１２）。その知的財産委員会では，特許についての講習会の開催や（資料１２－１－１３），学生の研究発表に関わる知的財産権の留意事項について周知するとともに（資料１２－１－１４），知的財産に関する様々な講習会を教職員に受講させるなど（資料１２－１－１５），幅広い支援を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

研究活動の目的について，本校の教育目的に沿った中期目標が明確に掲げられ，その実行のための中期計画が具体的に示されている。この研究教育を実施するため，要覧に示されているように，研究教育に必要な実績を有する教員が採用され，それぞれの研究教育を推進する組織となっている。従って，「教育内容を技術の進歩に即応させる」という研究活動の目的を達成するための体制となっている。その研究体制のもとで，学生は卒業研究あるいは特別研究を行い，その研究を通して先端の技術を学び，研究教育の目的を果たしている。

研究支援に関して，学内予算で全教員に研究費を配分するとともに，校長裁量経費を競争的資金として個々の教育研究活動や共同研究を支援する仕組みがある（資料１２－１－１６，１７）。さらに，競争的外部資金を獲得して研究を推進するため，地域共同テクノセンターが支援を行い，資料１２－１－１８のように多くの申請が行われている。また，研究成果の知的財産の管理・支援では，講演会や相談会を開催して特許取得を支援するとともに，特許出願および取得を推進する支援体制が組まれ，特許出願につながっている（資料１２－１－１９）。

観点１２－２：　研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか

（観点に係る状況）

本校の教育目的に基づく中期目標・中期計画に示された「教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため，研究活動を活性化させる方策を講じる。」という目的に沿った研究活動に関して，その研究業績は毎年発行される「紀要」の「研究業績一覧」に掲載されている（資料１２－２－１）。その研究業績には，教員の教育活動に関する研究や専門分野の研究とともに，学生が卒業研究あるいは特別研究の成果を投稿した論文もあり，研究教育の成果が挙がっている。

研究費の支援に関して，科研費では表１に示すように毎年 40 件以上の申請があり，そのうちの約

10 件程度が採択されている（資料１２－２－２）。校長裁量経費による研究支援について，教育研究に関わる研究費や研究助成等と，学内外の共同研究の年度ごとの総額を表２に示す。その詳細については，平成 23 年度の研究助成の実績を資料１２－１－１６に，平成 19～平成 23 年度の共同研究の実績を資料１２－１－１７に示す。平成 24 年度を除き，毎年総額約 700 万円～1200 万円の支援が行われている。競争的外部資金では，資料１２－１－１８のように様々な事業や受託研究に申請し，多くの実績を残している。その外部資金の獲得実績を年度ごとに表 3 にまとめる。そのうちの平成 24 年度について，受託研究，受託試験，共同研究，および寄付金の実績を資料１２－２－３に示す。また，資料１２－１－１８に記された「函館マリンバイオクラスター事業（地域産学官連携科学技術振興事業費補助金）」や「国際原子力人材育成イニシアティブ事業（原子力人材育成等推進事業費補助金）」のような大型事業の競争的外部資金も獲得し，実績を挙げている。

表１．科研費の申請数と採択数

	研究種目	H19	H20	H21	H22	H23	H24
申請数	基盤B	2	2	1	1	3 [1]	3 [2]
	基盤C	23 [3]	21 [2]	20 [1]	24 [2]	21 [3]	16 [2]
	萌芽	5	3	3	1	2	1
	若手	20 [2]	12	16 [1]	12 [2]	10	13 [3]
	奨励	4	6	4	9	11	10
	計	54 [5]	44 [2]	44 [2]	47 [4]	47 [4]	43 [7]
採択数	基盤B	0	0	0	1	2 [1]	2 [2]
	基盤C	4 [3]	2 [2]	2 [1]	3 [2]	4 [3]	3 [2]
	萌芽	0	0	0	0	0	0
	若手	2 [2]	1	2 [1]	2 [2]	2	5 [3]
	奨励	1	2	1	7	2	2
	計	7 [5]	5 [2]	5 [2]	13 [4]	10 [4]	12 [7]

[ ]内は継続数で内数，分担者含まず

表２．校長裁量経費実績

金額:千円

	H19		H20		H21		H22		H23		H24	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
研究費	19	3,743	27	3,790	21	2,793	21	3,377	18	2,420	0	0
研究助成	7	1,900	7	2,000	5	1,075	3	600	6	1,112	0	0
教育改善	10	2,546	9	2,501	11	2,750	10	2,455	6	1,800	0	0
特別申請	2	947	2	980	0	0	0	0	0	0	0	0
共同研究	4	3,000	3	3,000	4	2,000	2	1,712	3	2,000	0	0
合計	42	12,136	48	12,271	41	8,618	36	8,144	33	7,332	0	0

表3．外部資金獲得実績

金額：千円

	H19		H20		H21		H22		H23		H24	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
受託研究	6	6,228	5	5,496	8	28,791	5	28,718	4	8,867	3	6,840
受託試験	4	292	3	439	9	965	6	645	8	1,270	12	1,453
寄附金	26	15,225	22	14,916	20	17,751	14	6,658	13	4,117	12	7,126
共同研究	11	9,100	13	12,995	15	3,635	11	2,110	11	1,880	11	1,640
合計	47	30,845	43	33,846	52	51,142	36	38,131	36	16,134	38	17,059

（分析結果とその根拠理由）

教職員の研究業績は，紀要に研究業績一覧として毎年掲載され，公開されている。その中には，学生の研究論文もあり，研究教育の成果が挙がっている。特許に関して，資料１２－１－１９のように出願実績が示されているが，その数は多いとは言えない。特徴的な研究支援として，校長裁量経費が内部の競争的研究費に活用され，資料１２－１－１６，１７に示すように多くの支援が行われている。科研費に関して，説明会を開催することによって教職員の申請を促している。しかし，申請数は教職員の半数程度である。また，採択実績も年間約 10 件程度に止まっており，研究推進のために積極的な取り組みが望まれる。一方，競争的外部資金では，資料１２－１－１８のように，大型プロジェクトをはじめ様々な事業に積極的に申請し，表３のように多くの獲得実績を挙げている。

観点１２－３：　研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制が整備され，機能しているか

（観点に係る状況）

「教育内容を技術の進歩に即応させるとともに，教員自らの創造性を高める」という目的のため，教職員は研究活動を推進し，その実績は資料１２－２－１のように紀要に記して公開している。その活動のための研究費は，学内予算から支給されるとともに，科研費および競争的外部資金を獲得する取り組みが実施されている。そのため，地域共同テクノセンターが中心となって，申請率および採択率の改善を目指して説明会を開催するとともに（資料１２－１－８），共同研究の受け入れを推進している。また，獲得された研究費を適正に運用するため，事務処理について規程に定め（資料１２－１－９），適正に管理する体制が整備されている。知的財産に関して，特許の出願数を高めるため，知的財産委員会が中心となって教職員向けの講演会を開催して出願を促すとともに（資料１２－１－１３，１５），学生の研究成果の取り扱いについて留意すべき点などを教職員に周知している（資料１２－１－１４）。

（分析結果とその根拠理由）

教職員や学生の研究発表の成果は，紀要の業績一覧に公開され，学術的な貢献を果たすとともに，その成果を活用した共同研究などを通して技術面で社会に貢献している。科研費をはじめ，その他の競争的外部資金の申請を促すための説明会を開催するなど，申請数を増やす改善を行うための取組みが行われている。しかし，科研費では申請率が 50%程度で，申請に至っていない教員も多く，まだ

改善の余地がある。一方，研究費の運用管理に関しては，適正な運用のために規程に基づいた事務処理が行われ，適正に管理されている。知的財産に関して，特許出願の意識を高めるための講演会等が開催されているが，出願件数が少なく，知的財産に関する意識を高める必要がある。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

教職員の研究活動の 1 年間の成果は，紀要に業績リストとして公開されるとともに，学生の研究発表も掲載されており，研究教育の目的を果たしている。また，研究活動を活発化させるため，競争的資金による研究費獲得の支援として，地域共同テクノセンターを中心に積極的な活動が行われている。さらに，地域企業等との共同研究や様々な大型事業を促進するため，同センターが窓口となり，地域との連携を促進している。

（改善を要する点）

積極的な研究活動を推進するために全教職員が競争的資金の獲得に取り組み，その採択数を増やして，研究活動を活性化することが望まれる。また，知的財産に関して意識を高める取組みが行われているが，特許申請件数は多いとは言えず，教職員が積極的に出願することが望まれる。

（３）自己評価の概要

研究活動を通して教育内容を技術の進歩に即応させるとともに，教員自らの創造性を高めるという研究の目的に対して，本校の教育分野に応じた教員を採用し，それぞれの分野の研究活動を通して，学生が先端の技術に接する研究教育を促進している。その研究の業績は，紀要に研究業績リストとして掲載し公開されている。

研究活動のための資金は，学内予算から支給される研究費のほか，科研費やその他の競争的外部資金を積極的に獲得する取り組みが行われている。その資金を獲得するための支援体制として，地域共同テクノセンターが中心となって科研費申請のための説明会を開催するとともに，地域企業等との共同研究の推進，大型研究プロジェクトの獲得にも力を入れ，実績を挙げている。しかし，科研費では，申請率が 50%程度にとどまっており，競争的外部資金獲得に対する教職員の意識を高め，積極的に取り組むことが望まれる。一方，研究費の運用管理に関して，適正な運用のための事務処理が規程に定められ，適切に管理されている。また，教職員が知的財産に関して意識を高める取組みが行われているが，特許申請件数は多いとは言えず，積極的な出願が望まれる。

第１３章　正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

第１３章　正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

（１）観点ごとの分析

観点１３－１：　高等専門学校の教育サービスの目的に照らして，公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか

（観点に係る状況）

独立行政法人国立高等専門学校機構法，第三条の機構の目的には「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに，我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする」と定められており，その業務として，学生の教育のほかに「機構以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」が規定されている。本校ではその趣旨に基づき，教育目的に「道南地域唯一の総合的な技術系高等教育機関として均衡ある発展を図る」と定めている。この目的を実現するために，本校の第二期中期計画（平成 21～25 年度）（資料１３－１－１）では「3 社会との連携，国際交流等に関する事項」の中で，「社会との連携」として 7 項目が置かれている。そのうち，本評価事項に関係があるのは，下記の 3 項目である。

1，地域の生涯学習機関として公開講座の充実を推進する。また，地域の小学校，中学校における理科教育の支援に向けた総合学習への支援，出前授業などの活動を推進する。
2，地域内の高等教育機関，産業界，行政機関との連携による研究交流を推進する。また，連携による理工系教育活動および文化活動を基にした人材育成および生涯学習体制の整備を推進する。
3，公開講座や本校でのイベントなどを新聞社等に積極的に PR し，記事としての掲載を働きかける。

本校では，以上の目標を具体化するために，地域共同テクノセンターが主体となって（資料１３－１－２），一般社会人の生涯教育のサポート及び地域の小中学生の学習の支援を目的とした公開講座や出前講座（出前授業），地域イベント支援活動を実施するとともに，図書館の一般開放や体育館等の校内施設の利用サービス，研究生・聴講生・特別聴講学生・科目等履修生の制度を設けている。

① 公開講座

公開講座の実施に当たっては，年度当初に地域共同テクノセンター運営委員会が年間計画を作成し（資料１３－１－３），本校ウェブサイトの公開講座のページ（資料１３－１－４）やポスターなどで公開するとともに，函館市文化・スポーツ振興財団の広報誌や新聞に掲載を依頼して広報を行い，計画的かつ効果的に進めている。公開講座の内容については 資料１３－１－５ に示す通り多岐にわたっており，いずれも本校の研究技術力を社会に還元するものとなっている。一般社会人向けの講座として，「ほぼ初めてのパソコン」，「食品の安全を調べる」など生涯学習を支援するものや，小・中学生向けの講座として，「ガラス細工でアクセサリー作り」，「科学の力でアイスクリームを作るぞ！」といった，ものづくりへの関心を高め，科学の世界を分かり易く伝える内容のものが多い。また，建設技術者の資格取得支援を目的として，平成 21 年度から「はこだてコンクリート塾」を，平成 22 年度からは「技術士第二次試験チャレンジセミナー」を開設している。こ

れらの公開講座は平成 18 年度から平成 20 年度にかけて実施された経済産業省・中小企業庁の事業委託による「高等専門学校等を活用した人材育成事業」のカリキュラム資産と人的ネットワークを活用し，自立化事業としての位置づけとして行われているものである。「はこだてコンクリート塾」の内容については全 12 回の講座で構成されており，単に資格取得の目的にとどまらず，コンクリート技術を総合的かつ体系的に学ぶことができる講座となるよう工夫がなされている。

②　出前講座（出前授業）・出前理科実験

小・中学校等への理科教育支援を促進するため，出前講座（出前授業）を実施している。出前講座（出前授業）については一覧（資料１３－１－６）をまとめて，中学校訪問の際の資料としてや，函館市内，近郊の小学校や関係機関に配布して，希望を募っている。また，本校ウェブサイトの出前講座のページでも公開している（資料１３－１－７）。平成 24 年度には，福島第一原子力発電所の事故以来の放射能教育への市民・高校生への教育支援活動として，地域共同テクノセンターから出前授業および出前講座の講師を派遣している。平成 24 年 7 月 18 日（水）に，市立函館高校で 1 年，2 年生のキャリアデザインに関する出前授業講師，平成 24 年 11 月 28 日（水）に，網走管内（道東）遠軽高校 1 年生対象で「放射能に関するリスクコミュニケーション」の講義に講師を派遣した。こうした放射能関連に関する教育活動を促進するため，平成 24 年度にパンフレットを全道の高校・短大（北海道内国公立高校 241 校，私立高校 52 校，短期大学 18 校），および食品・環境・農水産関連企業（731 企業等）に郵送した（資料１３－１－８）。さらに，平成 22 年度からは広報活動を背景として，中学校への理科教育支援を目的とした出前理科実験を始めている（資料１３－１－９）。応募があった場合には広報委員会が窓口となって実施している。

③　地域イベント活動

道南地域の科学技術コミュニケーション活動・支援を目的として，函館市内の各機関と連携しながら様々な地域イベント支援活動を行っている（資料１３－１－１０）。主な活動として，毎年 8 月に函館市文化・スポーツ振興財団主催の『ざいだんフェスティバル』において「函館高専メカニズムフェスティバル」と題した市民向けの体験講座を実施し（資料１３－１－１１），3 月には本校の取り組みを地域に伝える広報活動の一環として，一般市民や中学 3 年生を対象としたものづくり成果の体験展示会（資料１３－１－１２）を実施している。また，平成 24 年度には，科学技術振興機構（JST）の「科学技術推進事業　活動実施支援」事業の採択を受けて，函館市内のサイエンス・サポート函館（SSH）に参加する各機関からの協力のもと，『科学演劇を取り入れた　わかる科学講座』を新たな取り組みとして実施ししている　（資料１３－１－１３）。この取り組みは，演劇と科学を組み合わせることで，子どもたちの理解を深め，興味関心を一層高めることを目的とするだけでなく，科学にはあまり興味がないが，演劇には関心があるといった一般市民に，演劇活動に協力して頂くことで，科学技術コミュニケーション活動の裾野を広げ，地域全体の科学リテラシー向上に貢献することを目指している。

④　図書館・体育館等

本校の所蔵する図書などの学術情報の積極的活用のために，図書館の一般市民への開放を実施している（資料１３－１－１４）。また，読書の機会や図書館の利用を促進する目的として，一般市民も

参加可能な朗読会やビブリオバトル（面白いと思った本を持ち寄り本の紹介を行う）等を開催しており（資料１３－１－１５），地域住民の生涯学習の支援を行っている。また，他の校内施設（体育館を含む）を有料で利用できるサービスも行っている。

⑤　研究生・聴講生・特別聴講学生・科目等履修生制度

本校では，正規課程の学生以外の者が本校において学習する機会を提供するために，研究生・聴講生・特別聴講学生および科目等履修生として，学則にその受け入れに関する規定を定めている（資料１３－１－１６）。

（分析結果とその根拠理由）

道南地域の教育・文化・産業の進展に貢献するため，正規課程の学生以外に対する教育サービスとして，多数の公開講座・出前講座（出前授業）を，計画的，継続的に実施している。地域イベント支援活動は地域社会からのニーズに対応して，より多くの一般市民，青少年に科学体験の機会を提供している。また，本校の図書館・校内施設（体育館を含む）の利用や，研究生，聴講生等の受け入れについても体制が整っている。

以上により，正規課程の学生以外の一般市民，青少年，企業技術者への教育サービスが計画的に実施されている。

観点１３－２：　サービス享受者数やその満足度等から判断して，活動の成果が上がっているか。また，改善のためのシステムがあり，機能しているか

（観点に係る状況）

公開講座の講座数は，毎年，30 件以上の実績を残しており（資料１３－２－１），前年度に講座を開講した実績に基づいてインセンティブが付与されるといった公開講座を担当する教員を支援する体制も整っている（資料１３－２－２）。公開講座の参加者数は毎年 300 人を超え（資料１３－２－１），各講座の実施後にはアンケートを実施している。質問の内容については，全講座共通の項目と，各講師が加えた項目とからなる（資料１３－２－３）。平成 24 年度の公開講座への満足度等アンケート結果を資料１３－２－４に示す。全公開講座のアンケートの集計結果によれば，「とても満足した」「だいたい満足した」と答えた受講者が，92%を越えている。改善のためのシステムとして，活動状況が年度末にテクノセンター運営委員会で協議されるとともに，「入試広報の観点から」の分析も広報委員会で行われている（資料１３－２－５）。

企業人材育成支援を目的として実施している『はこだてコンクリート塾』，『技術士第二次試験チャレンジセミナー』の受講者数・合格者数の状況を資料１３－２－６に示す。『はこだてコンクリート塾』は平成 21 年度から始まり，主に市内及び近郊の建設・製造会社の若手・中堅技術者が参加している。開講する時間帯については「仕事を終えてから参加しやすいようにしてほしい」という受講者からの要望を受けて，平成 22 年度から 18:30～20:30 としている。平成 22 年度から始まった『技術士第二次試験チャレンジセミナー』は経済産業省委託事業「高等専門学校等を活用した人材育成事業」のカリキュラムを展開していた中で，

受講者から「函館地域で技術士取得を目指すことが出来る講座を」というニーズに応える形で開設され，毎年数名の合格者が出ている。

出前講座（出前授業）・地域イベント支援活動について，資料１３－２－７に平成 20 年度以降の活動実施回数および参加者数の推移を示す。平成 24 年度は出前講座（出前授業）が 28 回，地域イベント支援が 18 回で計 46 回実施し，参加者数はそれぞれ 3,000 人を超えている。出前講座（出前授業）は，小学生向けの体験型展示物「エネラボ」の整備と，その運用に対する技術教育支援センターの強力なバックアップのもとで，平成 21 年度から実施回数を大きく伸ばしている。また，イベント支援活動についても地域ネットワーク支援活動が本格化したのに伴って，平成 21 年度以降，毎年 20 回近くで推移している。新学習指導要領の実施を受けて，エネルギー関係の講座に対するニーズの高まりも見せている。なお，公開講座や出前授業などでは学生も補助員として参加しており，学生の教育にも役立てている。

図書館の一般開放については，平日夜間や土曜日にも開館して利用者の利便を図っており，毎年，250 人前後の学外者が利用している（資料１３－２－８）。また，イベントの開催，企画展示コーナーの設置，情報検索など，生涯学習の支援とサービスの充実を進めている。

体育館等の校内施設についても，毎年，学外者に利用されている（資料１３－２－９）。

（分析結果とその根拠理由）

公開講座等のアンケートは，集計と分析を担当部署が行っている。アンケートの集計では，良好な回答が得られている。また，担当部署はアンケート結果や実施状況の集計結果を踏まえて，次年度の公開講座等の実施計画を立てる体制となっている。

以上のことから，公開講座等の改善のためのシステムが機能し，成果を収めているといえる。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

地域のニーズに応じた多数の公開講座，出前講座（出前授業）・地域イベントを継続的に実施している。

（改善を要する点）

平成 22 年度から始めた出前理科実験については，広報委員会を主体として，積極的に広報活動を進めていく必要がある。

（３）自己評価の概要

正規課程の学生以外に対する教育サービスが，本校の教育理念の中で学校本来の任務として明確に示されている。地域共同テクノセンターを窓口として，多数の公開講座や出前講座（出前授業）・地域イベント支援といった教育サービスが計画的に実施され，積極的に広報活動が行われている。これらの教育サービスの内容については，一般市民の生涯学習意欲に応えるものや，青少年の科学やものづくりへの興味喚起，人材育成に関するもの，　道南地域の科学技術コミュニケーション活動・支援など豊富な内容で構成され，多様な地域ニーズに応えるものとなっている。

これらの事業の実施に当たっては，地域共同テクノセンター運営委員会が計画と評価，全体の見直しを行っており，改善のためのシステムが機能している。公開講座等の参加者にはアンケートを実施し満足度を調査するとともに，要望等を取りまとめて次年度の計画に反映させている。公開講座等へ参加者数も多く，アンケートの結果から参加者の 92%以上が満足しており，活動の効果が上がっている。また，図書館の一般市民への開放を通じて，学術情報の社会への還元に務めている。平日の夜間 21 時まで，および土曜日にも開館して利用者へのサービスの充実を図っている。

あとがき

今回の点検評価は，平成 26 年度に受審する機関別認証評価の基準と観点に基づいて実施した。その機関別認証評価では，定期的な評価によって教育研究活動等の質を保証し，評価結果を研究活動等の改善にフィードバックし，その状況を社会に公開することを目的としている。そこで，この自己点検評価においても，評価基準 13 項目（選択的評価を含む）と，それぞれに定められた観点に基づいて本校の状況を分析し評価することとした。

分析・評価に際しては，関係する委員会等の各組織から資料とともに状況報告を提出してもらい，点検評価の実施者の見落としがないように配慮した。また，内容については，点検評価委員会で審議するとともに，点検評価に関わる委員全員が，担当以外の指定された基準についてレビューするピュアレビューを行い，詳細にチェックすることを心掛けた。

この点検評価の結果に基づいて，関係するそれぞれの組織は活動を見直すとともに，点検評価結果を公開することによって，本校の教育研究活動の改善に役立てるための一助となることを期待する。また，この自己点検評価報告書が，本校の教育研究並びに学校運営の発展に資するための役割を担う外部評価委員会に対して，本校の状況に関わる情報を十分に提供できていることを願う。

最後に，多様な観点から点検評価を行うため，様々な関係組織から膨大な資料を集め，それぞれの観点に基づいて的確にまとめられた平成 24 年度および平成 25 年度の点検評価委員の努力に敬意を表します。

平成 25 年度点検評価委員会委員長
藤原　孝洋

資料索引（別添 CD）

第１章

資料番号	資料名
１－１－１	函館工業高等専門学校　学則(抜粋)
１－１－２	教育目的･教育目標
１－１－３	各学科の教育目標
１－１－４	専攻科の教育目的
１－１－５	専攻科課程各専攻の教育目的
１－１－６	「複合型システム工学」教育プログラムの学習･教育目標
１－１－７	専攻科学習･教育目標達成度評価確認表
１－２－１	教育目標掲示物
１－２－２	学級ごとの教育目標周知実施状況
１－２－３	新入生ガイダンス資料
１－２－４	専攻科ガイダンス資料
１－２－５	専攻科説明会パンフレット
１－２－６	新任教員に対する説明会案内
１－２－７	学生に対するアンケート
１－２－８	教職員に対するアンケート
１－２－９	アンケート結果
１－２－10	本校ウェブサイト
１－２－11	学校要覧配布先一覧(平成 24 年度)
１－２－12	学校案内配布先一覧(平成 24 年度)

第２章

資料番号	資料名
２－１－１	「函館工業高等専門学校　学則」(抜粋)
２－１－２	「函館工業高等専門学校　学科構成の変遷」
２－１－３	学科の変遷
２－１－４	現在の学科の概要
２－１－５	「各学科の教育目標」

2－1－6	「各学科の概要」
2－1－7	「函館工業高等専門学校　学則」(抜粋)
2－1－8	「専攻科課程 2 専攻の教育目的」
2－1－9	「複合型システム工学」教育プログラムの学習・教育目標
2－1－10	「函館工業高等専門学校内部組織等規程」(抜粋)
2－1－11	「函館工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程」
2－1－12	「函館工業高等専門学校実習工場規程」
2－1－13	実習工場の代表的な設備
2－1－14	「実習工場の利用状況」
2－1－15	「函館工業高等専門学校電子顕微鏡室規程」
2－1－16	「電子顕微鏡室規程の利用状況」(平成 23 年度)
2－1－17	「函館工業高等専門学校 X 線室規程」
2－1－18	「X 線室の利用状況」(平成 23 年度)
2－1－19	「函館工業高等専門学校創造工房規程」
2－1－20	「創造工房の利用状況」
2－1－21	「函館工業高等専門学校キャリア教育センター規程」
2－1－22	「函館工業高等専門学校学術情報教育センター規程」
2－1－23	「学術情報教育センター　ネットワーク構成」
2－1－24	「基礎情報処理演習室，プログラム演習室，CAD 演習室，専攻科情報演習の利用状況」
2－1－25	「函館工業高等専門学校技術教育支援センターの組織等に関する規程」
2－1－26	平成 24 年度「技術職員の配置一覧」
2－1－27	平成 24 年度「技術教育支援センター支援業務表」
2－1－28	「函館工業高等専門学校学生相談室規程」
2－2－1	「函館工業高等専門学校運営委員会規程」
2－2－2	「平成 24 年度第 1 回運営委員会議事要旨」
2－2－3	「函館工業高等専門学校教員会議に関する規程」
2－2－4	「函館工業高等専門学校の会議・委員会等」
2－2－5	「函館工業高等専門学校教務委員会規程」

2－2－6	「函館工業高等専門学校専攻科委員会規程」
2－2－7	「平成 24 年度第 3 回教務委員会記録」
2－2－8	「平成 24 年度　第 1 回専攻科委員会議事要旨」
2－2－9	「函館工業高等専門学校教育点検実施委員会規程」
2－2－10	「教育システム点検検討部会の活動」
2－2－11	「函館工業高等専門学校の組織図」
2－2－12	「函館工業高等専門学校委員会等名簿(平成 24 年度)」
2－2－13	第 2 回 JABEE 対応検討 WG 議事要旨
2－2－14	「物理・化学系科目間，情報処理系科目間ネットワーク会議議事録の一例」
2－2－15	「数学系科目間ネットワーク会議議事録の一例」
2－2－16	「英語系科目間ネットワーク会議議事録の一例」
2－2－17	「函館工業高等専門学校内部組織等規程」(抜粋)
2－2－18	「平成 24 年度の担任および副担任」
2－2－19	「特別教育活動指導要項」
2－2－20	「専攻科担任に対する教育支援」
2－2－21	「函館工業高等専門学校学習支援室規程」

第３章

資料番号	資料名
3－1－1	高等専門学校設置基準(抜粋)
3－1－2	一般科目　科目別教員数一覧
3－1－3	一般科目教員の専門分野と準学士課程の担当授業表
3－1－4	専門学科教員数一覧
3－1－5	専門学科教員の専門分野と準学士課程および専攻科課程の担当授業一覧
3－1－6	各学科の学位取得者と企業経験者
3－1－7	「函館工業高等専門学校専攻科担当教員基準」に係る申し合わせ
3－1－8	一般科目専攻科担当教員の専門分野と担当授業表
3－1－9	特別研究の指導教員の学位取得状況と研究業績一覧
3－1－10	専攻科における実験系科目特専教授（マイスター）一覧

３－１－11	教員の年齢構成
３－１－12	本校在職中に学位を取得した教員実績
３－１－13	教員交流制度実績
３－２－１	函館高専教員顕彰実施要項
３－２－２	函館高専教員顕彰　被顕彰者一覧
３－２－３	平成 23 年度校長裁量経費配分一覧（抜粋）
３－２－４	函館工業高等専門学校運営委員会業績評価部会要項
３－２－５	国立高等専門学校機構教員顕彰制度における本校教員の受賞例
３－２－６	平成 24 年度授業満足度調査用アンケート用紙
３－２－７	授業満足度調査評価の集計結果例
３－２－８	保護者による授業参観アンケートの集計結果例
３－２－９	授業観察シートの記入例
３－２－10	函館高専における教員の資格基準
３－２－11	函館高専における教員公募要項例
３－２－12	教員人事（内部昇任）に関する手続きについて
３－２－13	非常勤講師任用数・単位数
３－２－14	函館高専非常勤講師任用に関する申し合わせ
３－２－15	非常勤講師任用に係る打ち合わせ会議議事録
３－３－１	事務職員の配置と業務
３－３－２	技術教育支援センターの組織および業務内容
３－３－３	技術教育支援センター支援業務表
３－３－４	技術教育支援センターの研修体制

第４章

資料番号	資料名
４－１－１	準学士課程における求める学生像
４－１－２	準学士課程における求める学生像(各学科)
４－１－３	求める学生像の PR 状況
４－１－４	専攻科における入学者受入方針と求める学生像
４－１－５	編入学生向け求める学生像

４－１－６	求める学生像(本校におけるアドミッション・ポリシー)周知度アンケート
４－１－７	入学者選抜実施委員会議事要旨（抜粋）
４－２－１	選抜方法(準学士課程)
４－２－２	推薦による選抜方法(準学士課程)（抜粋）
４－２－３	推薦書(準学士課程)
４－２－４	自己アピール書
４－２－５	推薦選抜(準学士課程)に関する入学者選抜実施委員会の議事録（抜粋）
４－２－６	推薦選抜(準学士課程)に関する入学者選抜のデータ
４－２－７	学力による選抜方法(準学士課程)
４－２－８	学力選抜(準学士課程)に関する入学者選抜実施委員会の議事録（抜粋）
４－２－９	推薦選抜(準学士課程)に関する入学者選抜のデータ
４－２－10	推薦による選抜方法(専攻科)
４－２－11	推薦書(専攻科課程)
４－２－12	専攻科推薦選抜に関する入学者選抜実施委員会の議事録（抜粋）
４－２－13	専攻科推薦選抜に関するデータ
４－２－14	学力による選抜方法(専攻科課程)
４－２－15	専攻科学力選抜に関する入学者選抜実施委員会の議事録（抜粋）
４－２－16	専攻科学力選抜に関するデータ
４－２－17	学力による選抜方法(専攻科社会人特別選抜)
４－２－18	編入学による選抜方法
４－２－19	編入学者選抜学力試験科目
４－２－20	編入学の選抜に関する入学者選抜実施委員会の議事録（抜粋）
４－２－21	編入学の選抜に関するデータ
４－２－22	留学生受け入れ承諾に関する原議書
４－３－１	入学者状況(準学士課程)
４－３－２	入学状況(編入学)
４－３－３	入学状況(専攻科課程)

第５章

資料番号	資料名
５－１－１	平成 24 年度教育課程表（一般科目，1～3 年生）
５－１－２	平成 24 年度教育課程表（一般科目，4～5 年生）
５－１－３	平成 24 年度教育課程表（機械工学科）
５－１－４	平成 24 年度教育目標に対応した教育課程流れ図（機械工学科）
５－１－５	平成 24 年度各科目と教育目標との対応表（機械工学科）
５－１－６	平成 24 年度シラバス作成要領（低学年の例）
５－１－７	平成 24 年度シラバス作成要領（学習単位導入科目の例）
５－１－８	平成 24 年度シラバス作成要領（学習単位未導入科目の例）
５－１－９	シラバス作成依頼文書
５－１－10	函館工業高等専門学校学外実習の履修に関する規程
５－１－11	平成 24 年度「学外実習」単位取得学生一覧
５－１－12	平成 24 年度「学外実習」集計表
５－１－13	函館工業高等専門学校における文部科学大臣認定技能の認定審査の合格に係る学修に関する規則（抜粋）
５－１－14	平成 24 年度特別学修による単位修得認定者一覧
５－１－15	函館工業高等専門学校学生の転科に関する規程
５－１－16	転科学生の実例
５－１－17	平成 24 年度外国人留学生日本語シラバス
５－１－18	平成 21 年企業および修了生・卒業性へのアンケート調査結果
５－２－１	専門科目における授業形態の割合表
５－２－２	一般科目における授業形態の割合表
５－２－３	平成 24 年度英語表現シラバス
５－２－４	平成 24 年度国語演習シラバス
５－２－５	平成 24 年度授業計画書（シラバス）の目次
５－２－６	平成 24 年度シラバス活用アンケート結果
５－２－７	平成 24 年度機械創造演習Ⅲシラバス
５－２－８	専門における創造科目および PBL 型授業科目と単位数
５－２－９	平成 24 年度卒業研究シラバス

5－2－10	平成 24 年度学外実習シラバス
5－2－11	平成 24 年度学外実習報告会目次の例と発表の様子
5－3－1	特別教育活動指導要項（抜粋）
5－3－2	平成 24 年度特別活動（LHR＋行事）活動計画
5－3－3	平成 24 年度校外ホーム・ルーム（バス特活）指導計画書
5－3－4	平成 24 年度見学旅行指導計画書（情報工学科）
5－3－5	平成 24 年度クラブ・愛好会指導教員名簿
5－3－6	平成 24 年度スポーツ安全講習会案内
5－3－7	平成 23 年度クラブリーダー研修会案内
5－3－9	平成 24 年度プロ・ゼロ
5－3－10	平成 24 年度ボランティア活動実績
5－3－11	函館工業高等専門学校学生の表彰に関する規程（抜粋）
5－4－1	函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程（抜粋）
5－4－2	学生生活の手引き（抜粋）
5－4－3	平成 24 年度保護者懇談会資料
5－4－4	平成 24 年度学生アンケート結果
5－4－5	平成 24 年度年間行事予定表（抜粋）
5－4－6	学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程の運用についての申合せ
5－5－1	平成 24 年度専攻科　一般科目・専門共通科目教育課程表
5－5－2	平成 24 年度専攻科　生産システム工学　専門展開科目教育課程表
5－5－3	平成 24 年度専攻科　環境システム工学　専門展開科目教育課程表
5－5－4	専攻科の学習・教育目標（「複合型システム工学」教育プログラム）
5－5－5	教育目標と授業科目の流れ（機械＋生産システム平成 23 年度入学生）
5－5－6	教育目標と科目の対応表（生産システム工学専攻平成 24 年度入学生用）
5－5－7	シラバスの例（生産システム2年；知能機械）
5－5－8	他の教育施設や他の専攻において履修した単位の認定
5－5－9	公立はこだて未来大学との単位互換協定書
5－5－10	海外インターンシップの案内

５－５－11	国際会議の案内
５－５－12	企業および卒業生へのアンケート調査
５－６－１	シラバスの例（演習授業科目；画像処理工学）
５－６－２	シラバスの例（討論型授業科目；環境マネジメント）
５－６－３	創造実験（PBL）テーマ一覧
５－６－４	創造実験（PBL）成果発表会の様子
５－６－５	専攻科シラバス執筆要領
５－６－６	教員のシラバス活用度アンケート結果
５－６－７	学生のシラバス活用度アンケート結果
５－６－８	インターンシップ実施状況
５－６－９	インターンシップ報告会の様子
５－７－１	シラバスの例（一般２年；比較文学論）
５－７－２	シラバスの例（一般２年；科学技術史概論）
５－７－３	シラバスの例（一般２年；マーケティング）
５－７－４	特別研究Ｉシラバス
５－７－５	学協会発表リスト
５－７－６	複数教員指導体制
５－８－１	成績評価・単位認定・修了認定に関わる規程
５－８－２	周知度アンケート調査及びその集計結果
５－８－３	修了判定資料
５－８－４	進級・修了判定について

第６章

資料番号	資料名
６－１－１	教育目的・教育目標
６－１－２	各学科の教育目標
６－１－３	平成 24 年度教育目標に対応した教育課程流れ図
６－１－４	平成 24 年度各科目と教育目標との対応表
６－１－５	教育目標と授業科目の流れ
６－１－６	教育目標と科目の対応表

6－1－7	教務委員会規定
6－1－8	専攻科委員会規程
6－1－9	教育点検実施委員会規程
6－1－10	学業成績一覧表
6－1－11	学習･教育目標達成度評価確認表
6－1－12	専攻科の授業科目の履修等に関する規程（抜粋）
6－1－13	「複合型システム工学」教育プログラム履修規程（抜粋）
6－1－14	特別研究による学習・教育目標の達成項目の確認表
6－1－15	学年成績総合評価表
6－1－16	答案保管庫
6－2－1	本科・専攻科の進級・卒業（修了）状況について
6－2－2	教育目標の項目ごとに見た単位修得状況
6－2－3	特別学修による単位取得認定者一覧
6－2－4	卒業研究発表会プログラム
6－2－5	準学士課程 5 年生学会発表一覧
6－2－6	専攻科特別研究Ⅰ発表会プログラム
6－2－7	専攻科特別研究Ⅱ発表会プログラム
6－2－8	専攻科特別研究学協会発表一覧
6－2－9	本科卒業生と専攻科修了生の進路
6－2－10	平成 23 年度 就職状況
6－2－11	平成 22 年度 就職状況
6－2－12	平成 21 年度 就職状況
6－2－13	平成 21～23 年度の進学先一覧
6－3－1	企業･官公庁アンケート用紙
6－3－2	修了生･卒業生アンケート用紙
6－3－3	設問 4-1,4-2,4-3 の結果と分析
6－3－4	設問 3 の結果と分析

第７章

資料番号	資料名
７－１－１	H24 年度新入生ガイダンス
７－１－２	学生生活の手引き
７－１－３	シラバスの使い方
７－１－４	専攻別ガイダンス次第（1 年生）
７－１－５	学習・教育目標達成度評価確認表
７－１－６	シラバス
７－１－７	学生相談室案内
７－１－８	平成 24 年度時間割（オフィスアワーの設定）
７－１－９	オフィスアワーの利用状況
７－１－10	オフィスアワーの相談内容
７－１－11	学生相談の内容
７－１－12	図書館案内
７－１－13	図書館利用状況
７－１－14	学術情報教育センター案内
７－１－15	情報教育演習室について
７－１－16	e-Learning システム（Webclass）の利用
７－１－17	e-Learning 利用状況
７－１－18	共用スペースの様子
７－１－19	自主的学習環境及び厚生施設，コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境利用状況調査結果
７－１－20	福利棟案内
７－１－21	学生意見書に対する回答
７－１－22	TOEIC OPEN について
７－１－23	英検等の合格者数
７－１－24	英語の単位免除
７－１－25	特別学修による単位修得認定者一覧
７－１－26	サンフランシスコ州立大学，アルトア大学，チュンリン高等学校，イースタン工科大学との学術交流協定書
７－１－27	留学中の取得単位の扱いについて

7－1－28	専攻科における長期にわたる教育課程の履修に関する規程
7－1－29	函館工業高等専門学校国際交流貸与金規程
7－1－30	外国人チューター制度実施要項
7－1－31	留学生時間割
7－1－32	国際委員会規程
7－1－33	入学者選抜委員会議事要旨
7－1－34	学生相談室規程
7－1－35	学習支援室規程
7－1－36	学習支援室利用者数
7－1－37	学習支援室案内
7－1－38	クラブ・愛好会指導教員一覧
7－1－39	外部コーチ制度要項
7－1－40	休日活動願
7－1－41	平成 24 年度の学校行事予定一覧
7－1－42	部費予算案　学生総会資料
7－1－43	平成 24 年度クラブ振興資金分配案
7－1－44	遠征基金運用規程
7－2－1	学生委員会規程
7－2－2	特別活動について
7－2－3	学生相談室案内
7－2－4	学生相談室利用学生数（延べ人数）
7－2－5	ハラスメント等の人権侵害防止規程
7－2－6	授業料免除学生数
7－2－7	入学料・授業料・寄宿料の免除及び奨学金について
7－2－8	その他の奨学金制度について（地方公共団体等）
7－2－9	特別な支援が必要な学生への支援設備の例
7－2－10	学生寮について
7－2－11	寮生会の組織と活動
7－2－12	宿日直要領

7－2－13	巡回点検表
7－2－14	巡回要領
7－2－15	巡回日誌
7－2－16	キャリア教育センター規程
7－2－17	キャリア教育センターについて
7－2－18	キャリア教育講座の例
7－2－19	5 年生進路状況

第８章

資料番号	資料名
8－1－1	函館高専施設
8－1－2	創造工房・大講義室・視聴覚教室
8－1－3	電子顕微鏡室・X線室・語学演習室
8－1－4	実習工場
8－1－5	平成 24 年度共同利用施設利用状況
8－1－6	学生寮
8－1－7	キャリア教育センター
8－1－8	地域共同テクノセンター
8－1－9	福利施設
8－1－10	平成 22 年度第2回安全衛生・災害対策委員会議事要旨
8－1－11	ヒヤリハット報告事例一覧（平成 21 年度～24 年度分）
8－2－1	学術情報教育センター
8－2－2	学術情報教育センターの事務情報関連ウェブサイト
8－2－3	函館工業高等専門学校情報セキュリティ管理規定（抜粋）
8－2－4	図書館
8－2－5	年度別図書館利用状況

第９章

資料番号	資料名
9－1－1	「授業評価アンケート」用紙

9－1－2	「平成 19 年度　授業評価アンケート　集計結果と教員の自己評価」（冊子の表紙）
9－1－3	授業評価アンケート集計結果表（科目別）の例
9－1－4	「授業満足度調査」用紙
9－1－5	授業観察シートの例
9－1－6	平成 23 年 9 月修正版　試験答案等の保管に関するマニュアル（抜粋）
9－1－7	平成 23 年 9 月修正版　本科低学年試験答案保存実施要項（抜粋）
9－1－8	学年成績総合評価表
9－1－9	教員自己点検表
9－1－10	「教育点検・改善システムの基本サイクル」図
9－1－11	平成 24 年度　保護者懇談会　授業参観アンケート　集計結果（抜粋）
9－1－12	教員自己点検表および学年成績総合評価表(1-3 学年)の集計結果
9－1－13	平成 18 年 9 月修正版　学科・一般科目における水準チェックに関する注意事項
9－1－14	教員間連絡ネットワークに関する運営要領（抜粋）
9－1－15	「平成 21 年度　企業および修了生・卒業生へのアンケート調査結果報告書」（冊子の表紙）
9－1－16	「平成 19 年度～平成 21 年度　自己点検・評価報告書」（冊子の表紙）
9－1－17	平成 22 年度　外部評価委員会　答申書（抜粋）
9－1－18	平成 18～24 年度に開催された学内研究協議会議題一覧
9－1－19	平成 25 年 1 月実施　キャリア教育センター主催　ベネッセ研修会資料（抜粋）
9－1－20	平成 19～24 年度に発表された教育改善に関する論文一覧
9－1－21	平成 24 年度　学協会発表リスト（抜粋）
9－2－1	平成 18～24 年度に開催された学内 FD 講演会一覧
9－2－2	FD 情報交換会議事録例
9－2－3	FD 委員会における FD 研修会に関する報告例
9－2－4	平成 17 年度から平成 21 年度までの授業アンケート集計結果
9－2－5	平成 24 年　ティーチングポートフォリオ作成講習会修了証の例
9－2－6	平成 24 年 2 月　FD 情報誌「FD ナビ」
9－2－7	WebClass 上の FD 委員会に関する情報閲覧サイト

9－2－8	平成 18 年～24 年度において事務職員、技術職員が参加した研修会
9－2－9	平成 22 年度　技術教育支援センター活動報告書　研修・研究活動（抜粋）

第１０章

資料番号	資料名
10−1−1	平成 24 年度期末資産帳簿価額
10−1−2	貸借対照表
10−1−3	決算報告書
10−1−4	外部資金受け入れ状況
10−1−5	科学研究費補助金に関する説明会・研修会
10−1−6	科学研究費補助金の申請採択状況
10−1−7	校長裁量経費による共同研究助成
10−1−8	技術相談の受入れ状況
10−1−9	函館高専の研究シーズ集
10−1−10	函館高専地域連携協力会
10−2−1	平成 24 年度　学内予算配分方針
10−2−2	平成 24 度予算配分資料
10−2−3	平成 24 年度　第4回運営委員会　議事要旨（抜粋）
10−2−4	学内教職員向け WebClass
10−2−5	損益計算書
10−2−6	平成 23 年度校長裁量経費申請通知
10−2−7	教育充実設備費申請通知
10−2−8	平成 23 年度校長裁量経費申請総括及び配分額一覧
10−3−1	収入・支出額（平成 23 年度）
10−3−2	函館工業高等専門学校ウェブサイト
10−3−3	高専相互会計内部監査報告書
10−3−4	平成 23 年度監事監査の実施について（通知）

第１１章

資料番号	資料名
11－1－1	函館工業高等専門学校学則（抜粋）
11－1－2	函館工業高等専門学校内部組織等規程（抜粋）
11－1－3	函館工業高等専門学校運営委員会規程
11－1－4	函館工業高等専門学校企画調整会議規程
11－1－5	函館工業高等専門学校総合戦略委員会規程
11－1－6	本校の組織図
11－1－7	委員会規則の一例： 函館工業高等専門学校教務委員会規程
11－1－8	函館工業高等専門学校危機管理要領（抜粋）
11－1－9	緊急連絡先の照会についての電子メール
11－1－10	函館高専災害及び事故発生時の緊急連絡網（平成 25 年 5 月 1 日現在）
11－2－1	情報公開
11－2－2	函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程（抜粋）
11－2－3	函館工業高等専門学校外部評価委員会規程（抜粋）
11－2－4	外部評価報告書の一例（平成 18 年 3 月）
11－2－5	函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程
11－3－1	平成24年度第9回安全衛生・災害対策委員会安全衛生部会議事録
11－3－2	教育点検・改善システムの基本サイクル
11－3－3	函館工業高等専門学校地域連携協力会規約（抜粋）
11－3－4	函館工業高等専門学校地域連携協力会規約の活動の一例
11－3－5	函館工業高等専門学校特専教員規程（抜粋）
11－3－6	キャンパスコンソーシアム函館のウェブページ
11－3－7	アカデミックリンク
11－4－1	函館工業高等専門学校　平成 24 年度　要覧
11－4－2	本校ウェブページ

第１２章

資料番号	資料名
12－1－1	函館工業高等専門学校中期目標・中期計画（平成 21 年度～平成 25

	年度)(抜粋)
12－1－2	平成 24 年度要覧: 教員一覧(抜粋)
12－1－3	2012 年度版 研究シーズ集(抜粋)
12－1－4	平成 24 年度卒業研究発表プログラム(抜粋)
12－1－5	学習・教育目標の達成度の評価方法・基準に関する申し合わせ(抜粋)
12－1－6	平成 25 年度 予算配分資料 学内配分予算額:教育研究費内訳(抜粋)
12－1－7	平成 25 年度校長裁量経費の申請について
12－1－8	平成 25 年度科学研究費助成事業公募要領等説明会の開催について
12－1－9	函館工業高等専門学校科学研究費補助金事務取扱規程(抜粋)
12－1－10	函館工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程(抜粋)
12－1－11	函館工業高等専門学校地域共同テクノセンター運営委員会規程(抜粋)
12－1－12	函館工業高等専門学校知的財産委員会規程(抜粋)
12－1－13	知的財産に関する講演会
12－1－14	学生の卒業等研究発表における知的財産権の発生の可能性のあるものの取扱いについて(通知)(抜粋)
12－1－15	函館高専教職員が受講した知的財産に関する講習会等
12－1－16	校長裁量経費実績(抜粋)
12－1－17	校長裁量経費共同研究実績(抜粋)
12－1－18	競争的外部資金申請状況(抜粋)
12－1－19	特許出願実績リスト
12－2－1	函館工業高等専門学校紀要: 研究業績一覧(抜粋)
12－2－2	平成 24 年度要覧: 科学研究費補助金申請・採択実績(抜粋)
12－2－3	外部資金獲得実績(抜粋)

第１３章

資料番号	資料名
13－1－1	函館工業高等専門学校中期目標・中期計画(平成 21 年度～平成 25 年度)
13－1－2	函館工業高等専門学校地域共同テクノセンター規程
13－1－3	平成 24 年度 第 1 回地域共同テクノセンター運営委員会議事要旨

13－1－4	公開講座 ウェブサイト
13－1－5	平成 24 年度 公開講座一覧
13－1－6	平成 24 年度 出前講座一覧
13－1－7	出前講座 ウェブサイト
13－1－8	放射能関連に関するパンフレット
13－1－9	出前理科実験 実施状況
13－1－10	平成 24 年度 地域イベント支援一覧
13－1－11	函館文化・スポーツ財団「メカニズムフェスティバル」パンフレットより抜粋
13－1－12	平成 24 年度 ものづくり成果の体験・展示会
13－1－13	「科学演劇を取り入れた わかる科学講座」案内
13－1－14	図書館 ウェブサイト
13－1－15	2012 年 秋の図書館フェアについて
13－1－16	函館工業高等専門学校学則
13－2－1	平成 20～24 年度 公開講座の講座数と参加者数
13－2－2	平成 23 年度 校長裁量経費(公開講座推進費分)配分一覧
13－2－3	平成 24 年度 公開講座アンケート
13－2－4	平成 24 年度 公開講座アンケート集計結果
13－2－5	平成 23 年度 ものづくり成果・展示アンケート分析
13－2－6	はこだてコンクリート塾の受講者数,技術士第二次試験チャレンジセミナーの受講者数・合格者数
13－2－7	平成 20～24 年度 出前講座(出前講座)・地域イベントの活動実施数・参加者数
13－2－8	図書館一般開放の利用状況
13－2－9	校内施設(体育館を含む)利用状況

平成２５年度点検評価委員会構成員名簿

所　　属	職　名	氏　　名	備　考
生産システム工学科（情）	教　授	藤　原　孝　洋	委員長 第12章担当
生産システム工学科（機）	准教授	川　上　健　作	副委員長 第5章5.1担当
社会基盤工学科	准教授	佐々木　恵　一	副委員長 第2章担当
生産システム工学科（機）	教　授	濵　　克　己	
生産システム工学科（機）	教　授	山　田　　誠	第1章担当
生産システム工学科（電）	教　授	森　田　　孝	第3章担当
生産システム工学科（電）	准教授	柳　谷　俊　一	第7章担当
生産システム工学科（情）	准教授	後　藤　　等	第6章担当
物質環境工学科	教　授	上　野　　孝	第5章5.2担当
物質環境工学科	准教授	寿　　雅　史	第5章5.2担当
社会基盤工学科	教　授	澤　村　秀　治	第11章担当
一般科目人文系	准教授	臼　田　悦　之	第4章担当
一般科目人文系	教　授	四　宮　宏　貴	第8章担当
一般科目理数系	教　授	新　田　一　夫	第9章担当
一般科目理数系	准教授	宮　﨑　真　長	第13章担当
	事務部長	今　田　敏　文	

（幹事）総務課長，総務課課長補佐，総務係長

学生課長，学生課課長補佐，教務係長

自　己　点　検　・　評　価　報　告　書

―機関別認証評価の観点に基づく点検評価―

2013年11月発行

編集・発行　　函　館　工　業　高　等　専　門　学　校
〒042-8501　函館市戸倉町１４番１号
TEL：（0138）59-6300
FAX：（0138）59-6310